

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第3日目

平成30年3月15日

○出席委員

委員長	戸上健	副委員長	木下順一
委員	奥村敦	委員	片岡直博
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	井村行夫	委員	中世古泉
委員	坂倉広子	委員	世古安秀
委員	尾崎幹	委員	坂倉紀男
議長	浜口一利		

○欠席委員

委員 橋本真一郎

○出席説明者

歳出

総務費（第2款）

観光商工費（第6款）

農林水産業費（第5款）

土木費（第7款）

災害復旧費（第10款）

第2表 債務負担行為

消防費（第8款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長
- ・小竹教育長
- ・清水観光課長、高浪補佐、中村観光企画係長
- ・南川建設課長、中山副参事、中村補佐、吉川まちづくり整備室長、片岡補佐、奥野建設係長、高見建設係長、鳥羽まちづくり整備副室長、中西主査、河村主査
- ・世古教委総務課長、寺本補佐、勢力施設係長、岩本学校教育課長、吉川補佐、榎生涯学習課長、上村補佐、中村補佐、中村社会教育係長、村田社会教育係長、豊田主査、杉田図書館係長
- ・益田消防長、前田消防次長、鳥谷尾消防署長、勢力消防総務室長、谷口予防室長、濱口消防総務室長補佐、野村消防係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 濱 口 博 也

次 長  
兼 庶 務 係 長 上 村 純  
兼 議 事 係 長

(午前 9時00分 開議)

○戸上 健委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開しますが、会議に当たり改めて一言申し上げます。

片岡委員に申し上げます。委員としての発言は審査中の発言が全てとはいませんが、議会が言論の府であることを自覚し、議論に参加して発言してください。

もう一点、委員長として、これも注意というかお願いしたいんですけども、執行部の提案説明、これをよく聞いていただいて、そして執行部がこれは説明を既にしましたと、ないように、彼らもなんや一遍説明したやないかというふうに思いますんで、そこもひとつご注意願いたいと思います。集中して説明のときは聞いてください。

それでは、観光課所管の予算について、きょうもきのうに引き続いて元気で明るく議論していただきたいと思います。委員間討論も非常に活発に有効な議論になっております。きょうもよろしくお願ひしたいと思います。

観光課所管の予算について審査を行います。

第2款総務費のうち基金積立金や友好都市提携事業を、第6款観光商工費のうち1項観光費について、担当課長の説明を求めます。

観光課の説明資料の事業は十何事業ありますけれども、そのうち五つは拡充です。非常に意欲的な中身になっておりますもので、観光課長、自信を持って説明してください。

観光課長。

○清水観光課長 おはようございます。観光課、清水です。よろしくお願ひいたします。

それでは、観光課の予算につきましてご説明させていただきます。

予算書の162ページ、163ページをお開き願います。観光課の当初説明資料は86ページから95ページになります。

また、あわせて、観光課から資料を2件提出させていただいております。一つは、資料ナンバー1、A4横のカラー刷りの平成30年度の観光振興の主な事業と、もう一つが資料ナンバーツー、平成30年度観光振興基金繰入金対象事業の内訳表ということになってございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、予算書の162ページをお開き願います。

6款観光商工費、1項観光費、目1観光総務費では7,428万9,000円を計上いたしております。

それでは、順に主な事業につきましてご説明させていただきます。

163ページの説明欄の1、観光給与等管理費でございますけれども、5,906万6,000円を計上しておりますが、これは観光課在籍職員7名、そして伊勢市志摩観光コンベンション2名の合計9名分と嘱託職員1名の給与等の人件費などを計上しております。

次に、説明欄の2、観光基本計画管理事業でございますけれども、641万6,000円を計上しております。下から3行目の計画及び策定委託料で486万円を計上しております。本年度で平成28年度から30年度の3年間のアクションプログラムが平成30年度で満了となることから、平成31年度から33年度までの

3年間の中期アクションプログラム、実施計画ですけれども、これを観光団体や観光関係者等の皆さんと議論して策定していくこととしております。

次に、164ページ、165ページをお開き願います。

165ページのほうの説明欄の3、コンベンション誘致事業で880万7,000円を計上いたしております。本事業では、事業費負担金及び派遣職員人件費負担金の580万7,000円に加えまして、来年度からコンベンション内に専務理事とインバウンド専任のプロパーの各1名を配置することから、300万円の増となっております。

目2観光振興費では1億9,336万2,000円を計上いたしております。

説明欄の1、観光振興事業では1億1,730万3,000円を計上いたしております。ここでは新規事業をご説明させていただきます。

観光施策事務を支援いただくために観光課内に臨時職員1名を採用いたしたく、その経費といたしまして、一番上にごきます雇用保険料・社会保険料他と臨時傭人賃金、そして通勤手当の合計226万5,000円を計上いたしております。

次に、下から8行目の広域連携誘客事業で150万円でございます。北海道エリアから伊勢志摩に誘客する事業であります。三重県では、セントレア空港や食をテーマにしたJALやANAと北海道を含む連携協定が図られ、松阪市では北海道と名づけをされた松浦武一郎の生誕200年、北海道命名の150年に合わせたイベントを開催、また伊勢市ではJALとの連携により誘客が行われているため、三重県、松阪市、伊勢市、志摩市、コンベンション機構と連携した誘客活動を行うことで、北海道からの誘客を図ってまいります。

次に、この下のビジット伊勢志摩事業で150万円でございます。宿泊客が低調な時期であります1月から3月に焦点を当て、主に関西圏及び中部圏から伊勢志摩地域への誘客促進を目的といたしまして、旅行商品の造成やPR等を行います。具体的には1月から3月にしか味わうことのできない旬な食材や体験等を組み合わせ、伊勢志摩地域内での滞在、周遊促進につなげます。この事業につきましては、三重県、伊勢市、志摩市、コンベンション機構と連携を図ります。

次に、166ページ、167ページをお開き願います。

説明欄2の観光施設維持管理事業でございます。中段下にごきます工事請負費ですけれども、佐田浜公衆トイレ解体工事で142万5,000円を計上しております。このトイレは海上保安部前の広場にあるもので、平成5年に建設され、25年経過しており、かなり老朽化しております。そこで、今回、老朽化と利用度を鑑みまして取り壊しを行うことといたしました。

次に、1行下の樋の山公衆トイレ改修工事で70万円を計上しております。このトイレ改修は、和式トイレを洋式化にするものでございます。

次に、説明欄の3、観光基本計画推進事業であります。委託料で福祉と観光の連携による市民就労促進事業で600万円を計上しております。本市では、年間約180万人の宿泊する宿泊観光地ではあるものの、宿泊産業では慢性的な人手不足に悩まされまして、誘客事業とあわせて雇用対策が喫緊の課題となっております。また、市民からは、働く場所がないといった声が聞かれ、潜在的な労働力（働く意欲はあるが仕事をしていない人）の発掘や、社会的・身体的にハンディがあるため正規雇用等が困難な市民のための柔軟な働き方の導入

等が必要となってまいります。これら雇用する側と働きたい、働ける側のミスマッチを解消し、鳥羽市民が鳥羽で活躍するための仕組みづくりを行います。この事業につきましては、厚生労働省の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、補助率2分の1を活用いたします。

次に、下の宿泊業就労体験バスツアーで225万円を計上しております。この事業は本年度に引き続き実施するもので、地方創生推進交付金を活用し、宿泊事業所の人手不足を解消するため、市内外からの若者を募りまして、就労体験バスツアーで職場見学、従業員の体験談を聞いたり、おもてなし体験を実施することにより雇用促進を図ります。

次に、下の海女文化魅力発信番組制作事業で108万円を計上しております。この事業は、本年度にNHKワールドで鳥羽市の海女文化をドキュメンタリー番組で制作し、世界160カ国で情報発信いたしました。放送後、出演者への問い合わせ等海外メディアからの反応もよかったため、日本語版の再収録を行い、収録した映像は市内施設での放映やインターネット上での情報発信ツールとして使用し、国内旅客にも活用いたします。この事業におきましても、地方創生推進交付金を活用いたします。

次に、下の民間企業連携誘客促進事業で324万円を計上いたしております。この事業はANA全日空とのコラボ事業で、これまでも航空機内でのCM放送や機内誌への掲載、あるいはANAフェスタでの鳥羽の海女をほどこした買い物袋などの展開など、さまざまな情報発信を行ってまいりました。平成30年度は、北海道や九州など、余り鳥羽にお越しいただいていないところから来ていただけるよう、航空機を利用した宿泊プランなどの造成を行い、宿泊や観光消費額の増加に結びつけていきます。本事業も地方創生推進交付金を活用いたします。

次に、168ページ、169ページをお開き願います。

次に、3行目と4行目のアート作品展示設営業務と、芸術を活かした観光振興情報発信事業を合わせて377万2,000円を計上しております。この事業は、地方創生推進交付金を活用しまして、第2次鳥羽市観光基本計画に位置づけております芸術、観光を推進するもので、芸術が鳥羽市を訪れる魅力の一つとなるよう、海に関係する作品を創作するアーティストを招聘し、展示やワークショップによる市民や観光客の交流を促進します。また、鳥羽で展開される各地のアートを記録誌として取りまとめ、芸術は鳥羽と認識するなど興味を抱いていただけるよう、冊子制作やホームページ、そしてSNSを活用した情報発信を行います。

次に、下の中心市街地の賑わい創出事業で400万円を計上しております。この事業は、鳥羽商工会議所のリノベーション委員会が平成28年度、29年度の2カ年で、城山周辺におきまして、九鬼水軍楽市やスタンブラリー、そして市内外から出展者を募りまして、城下町の楽市楽座をイメージした九鬼水軍楽市を実施し、飲食店や雑貨店などさまざまな種類の出店があったほか、水軍鍋の振る舞いを行うなど、大いににぎわいを集めたところです。そこで、30年度は、引き続いて中心市街地のにぎわい及び魅力創出を行うため、中心市街地のカフェ等や街角に若手アーティストが創作したアート作品を展示し、周遊促進及び活性化を目指します。また、中心市街地の魅力と再発見を目的としたインスタグラムを活用したフォトコンテスト「#トバトリ」を実施します。この事業も地方創生推進交付金を活用いたします。

次に、会費等負担金の欄で、ブリュッセル国際コンクール（日本酒部門）のSAKE selectionで300万円を計上しております。ブリュッセル国際コンクールは世界的なワインコンクールで、毎年世界各国

で開催されておまして、本年で25回目の開催です。このような中で平成30年度から日本酒部門が新設されることとなり、この第1回目が鳥羽市で開催されることとなりました。ワインのソムリエである日本ソムリエ協会の会長、田崎真也氏にコンクール審査ガイドラインの監修のもと、海外から35名の審査員のソムリエにより、日本全国から出品のあった日本酒が審査されます。この審査員の方々はジャーナリストも兼ねているということで、鳥羽での開催を全世界に情報発信していただきます。また、審査員の方々には、鳥羽での視察先として、相差町や答志島を見聞していただくことになってございます。

以上で観光課の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

ご質疑はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 予算書の165、伊勢志摩観光コンベンション機構、これ、いろいろ誘致とかが行われておると思うんですけども、1人やっぱり派遣しておりますよね。コンベンションの機構の1年間の取り組みというんが僕らに余り見えてこないという分がございまして、やっぱりこれをするということの中でも、ここ二、三年、サミットから見るとずっと伊勢志摩、伊勢志摩で何かが行われておるような気がしましてね。これで本当に伊勢志摩全体の活性化になっておるのかということ辺がちよっと見えてこないんですけども、そこら辺はいかななものでしょうか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 伊勢志摩観光コンベンションにつきましては、伊勢市、志摩市、鳥羽市、南伊勢町等と、あとは民間団体も入っている組織でございます。そういった中で、これまでも修学旅行の誘致とか伊勢志摩キャンペーンの開催、そして映画などのフィルムコミッションとか、いろいろ多数やっております。そういった中で、コンベンション機構の仕事につきましては、先ほど尾崎委員が言われたとおりわかりにくい点もあるかと思いますが、資料のほうを提供させていただきたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっとそれ、お願いしたいんと、ただ本当に連携して、ことしは志摩やったと、それが一つのやっぱりストーリーになるとか、いろいろな形で。何かてんでばらばらになっておると思いますので、それを見せていただいて、またご意見させていただきたいと思います。

それでは、その下のほうの伊勢志摩学生団体誘致委員会、サミットで一気にかかなりの関西圏の小学校の修学旅行がストップしたんですけども、サミット前と今の現状はどうなっていますか。そこまで把握されていますか。

○清水観光課長 ちょっと待ってください。

○尾崎 幹委員 後にしようか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 私どもが持っている数字につきましては、平成29年度が6万人、そして28年度は6万7,913人、平成27年度が6万9,717人というふうになってございまして、主に小学生の方々が77.8%来ていただいております。

○尾崎 幹委員 そうやな。

○清水観光課長 はい。中学校が3.9、高校も3.9です。あとはその他という形になってございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただやっぱり修学旅行って、ことし鳥羽の旅館に泊まりましたと、帰ってくるときに予約してくるんですね。その影響は、やっぱり関西のほうで何件か出ておるといってお話はもうお伺いさせてもうていまして、それを戻そうと思うとかなり強い力が必要になって、一旦動いてしまうと戻ってこないという現状が、そちらは来られる地域の人のしっかりとした取り組みというものがあるもので修学旅行はいけると思うんですね。それにもう一遍どうにか、やっぱり伊勢志摩、先ほど言われたコンベンションの枠の中に入っておるものを回っていただくような取り組み、誘客のお金もついておるわけですから、できるものなら中学生になってくると北海道からも伊勢志摩は対象になるんじゃないかと思っていますので、今までの枠よりはもう一つ大きな枠で捉えていただいて、こういういろいろな形の予算がついておるわけですから。

この中で先ほど広域の北海道と言いましたけれども、北海道の一般のお客さん、もちろん来ていただきたいけれども、その中でも小学校はちょっと難しいかなと思っても中学校は来れるんじゃないかと、こちらからも沖縄や北海道や修学旅行は行っているわけですから、そういった連携を密にさせていただく、それがやっぱりコンベンションの働きやと、僕、思っていますので。この三つをぱっぱとあわすだけで、もう1,000万円以上のお金が、それをフィードバックしてもうてここでお金を落としてもらわな、つけたお金の生きたお金にかえられないと、そこら辺は取り組みの流れはできているのか、そこら辺どうですか。いろいろな予算がついていますけれども、誘客についてです。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 修学旅行につきましては、尾崎委員が言われたとおりそういった声を聞いておりまして、ですので、うちの修学旅行の委員会の中のメンバーで、2年前からもう決まっているという話なものですから、ですので、それ用に使って、関西圏、関東圏の学校なんかを委員のメンバーでめぐって、そのような形で進めてございます。

そして、先ほど北海道のほうからの誘客ということで、北海道は特にまだ本当に数字的には0.3%しか北海道の方に来ていただけていないということで、来年度から北海道への誘致活動に行くわけですので、先ほど尾崎委員が言われたようにあちらのほうも、学校のほうも何とか中学校ですね、特に。そういった等もできないかということでコンベンションのほうに話をしていきたいというふうに思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 小中学生が子供のころ来ると、やっぱり大人になってから家族を持ったら、またもう一度とリピーターの対象になってくると、強くそこら辺印象づけるものが必要じゃないかという中でも、かわりはないんだ、やっぱりこの伊勢志摩になってきています。そこら辺を何か目玉というものを、今回は海女、もしくは海の博物館というものをテーマとした取り組みがかなりあるわけですから、農水から全部連携していただいてね。向こうでは体験できへん、来られる方のないようなものを提供見せることが大事かなと。それで、こちらへ来ていただいて中身をしっかりと見てもらうたらリピーターになるんじゃないかなと思っていますので、ひとつそこら辺を整合性のあるものに。かなり違う部分でもいっぱいついていきますから、そこら辺は大事にしていた



だきたいと思います。

ただ、この中でも継続事業でやっておる部分もかなりあると思います。本来はそこで評価、私らがどこまで、長年やっておる中で成果が出ておるかというのは一遍しっかりとした議論をせないかんと、データがあるならば一度出していただきたい。そう思っておりますので、お願い申し上げたいと思います。

続きまして、先ほど言わせていただいたように、いろいろな継続事業が本当にあるんです。今度、駅前の花を活かした歓迎空間づくり事業、これは市の職員がやるんですか、それとも委託するんですか。そこら辺教えてください。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 二つあるんですが、花を植えるところも委託、それから日々の世話、水やりとかそういったものも委託となっております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この花はどこから、買われるわけですか。園芸センターから種を毎年、松尾のほうで買っているいろいろな形でつくっておられるんですけども、そういうのをちゃんと使っていたらいいのか。それとも業者に丸投げなのか、いかがですか。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 まず、入札をして業者さんを選定して、そこで花を植えていただきますが、そのほかにも園芸センターから、株数は決まっているんですが配付いただけるので、その分も年に1回か2回ですか、いただいて植えてはおります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今言われた園芸センターのほうから、それは対価でお金を支払うという形ですか。それともただでいただく部分なのか。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 無料でいただいております。配付していただく形です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 あそこは何が入っている、海っ子やった、違ったかな。作業所が入っていて、あの方々も一生懸命周りの草抜きとか、何かあそこの維持管理費でもちょっとでも使えるような。一生懸命やっておるわけですからそこら辺もちょっと考えたってもうて、入札業者さんに、買うならば一般の金額ぐらいは払ってあげるのが本来かなと思っていますので、そこら辺も一遍検討してください。話ししてもうて、3者で。

いいですか、続けていきますので。

○戸上 健委員長 どうぞ。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 今回、これ拡充で重点施策のほうにも乗っかってきておるんですけども、その辺の重点を置いてやるんやというところ、どういうところを工夫されたりとかするところにあるかなというのをちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 拡充としておりますが、予算的にはそれほど変わっていないか少し下がっているぐらいだと思いますが、今回、地方創生の部分でアートというも力を入れるということで、その中に入れさせていただいたところが今年度、29年度と少し違うところでございます。実際に実施する内容に関しましては本年度とそうそう変わるものではなく、お客様に、やはり花を植えて快適な空間をつくるということには変わりはありません。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 駅というと本当に玄関口ですよ。ほかのところを見ても、アートを一生懸命やるんやというようなことも書いてあるんやったら、玄関口からそういうアートを意識して、アートによる歓迎空間とか、花を使ってでもアートとかと多分いろいろできるんじゃないかなと思うんで、その辺の一工夫を入れていただいて、玄関口をもう一回見詰め直すきっかけをつくってほしいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 関連はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いいですか、すみません、どうも。最後に、インバウンド対策事業なんですけれども、これも本当に何十年もやっておるんですね、インバウンド対策というのは。その中でもやっぱり外国人のお客様がどれだけふえておるんかというたら1,000人単位やと、今までなかったものにちょっとふえたぐらいの話で。かけ方と今までやってきた取り組みの整合性が余りにも、毎年ばらばらなことをやって地に足のついたような事業じゃないんじゃないかと、どこかのコンサルさん、もしくはイベント屋さんがこういうのでよそが成功しますよというものに特化しとるんじゃないかなと、そこら辺は、やっぱり今までの取り組みが今回の予算でもう一つ花が咲くんやとか、そういうような取り組みにこの対策事業がなっているか、そこら辺いかですか。

○戸上 健委員長 きょうの毎日新聞の報道によりますと、インバウンド大幅増という報道がありました。そのあたりも含めて答弁してください。

中村係長。

○中村観光企画係長 インバウンドなんですけれども、まず29年の観光統計というのをきのう発表させていただきました。その中で外国人観光客なんですけど、28年度と比較をいたしまして、前年度より外国人観光客の入り込み客数、各施設等に入ったお客様の数ですけれども、8.5%の5万7,959人となりました。そして、外国人の宿泊者数なんですけれども、こちらは前年より22.7%増加の5万1,274人となりまして、入り込みと外国人観光客の宿泊を合わせて10万9,233名となりました。

先ほど委員がおっしゃられたインバウンド対策事業なんですけれども、特にやはり鳥羽市が力を入れていくべきポイントだということで、選任の外国人職員もスタッフを雇用してさまざまな取り組みを行っておりますが、特に伊勢志摩サミット終了後からは、海外から海女文化等にポイントを置いたファミトリップの受け入れの要請ですとかたくさんさふえてきております。

あと、もう一つなんですけど、今年度力を入れて行ったところが日本人が考える外国人のためのサービスというところでは、やはり誤解であったりとか思い込みがあるというところもありますので、実際に外国人、いろ

いろな地域の外国人の方をモニターツアーとしてお招きしまして、市内の各観光施設等をめぐっていただきました。その中で指摘をいただくということで評価型のファムトリップといいますけれども、実際事業者さんに直接外国人の方の声を届けていただいて、それを改善していくことで次の誘客につなげていくといった取り組みも29年度は力を入れて行ったところです。こういった取り組みが29年の外国人観光客の増加につながっているのも、一つ考えられると考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 5万人のお客さんの本来ならアンケートを10%でもとっていただく、それが次につながると思うんですね。この5万人の内訳、わかりますか。個人旅行なのか団体旅行なのか、その内容によって取り組み方がやっぱり変わってくるわけですよ。こういう5万人のお客さんが鳥羽を見てもうて、どれだけのインスタ発信しとるかとか、しっかりとそこを見ることによって次の戦略が出てくるとか、考え方。

今、人任せなんですよ、鳥羽は。観光課に鳥羽市が委託しても、委託した観光協会が違うところへ委託するわけですから、結局本当のお客さんの内容というのが見えてこない。京都はしとるんですよ。3,000万人来ておてもしとるんですよ。あそこは、日本に来る外国人のインバウンドの九十何%が京都へ入るわけですよ。その中でも1件当たりのホテルに泊まった、英語がしゃべれる、民泊でもそうなんです。全部どうですかとか、どこの何がいいんですかとか、それで外国人のお客さんの意見を聞いて、河原町なんかは全部色を変えたりとか、そういうソフトを聞くことによってハードの取り組みがしっかりとできてきて、私らが言うたことがこういう世界で広がっていくわけですよ。そこをうまいこと使ってもらわな。みんなが鳥羽の中では、鳥羽の一人一人の方とか団体の方々は、そういうインバウンドに関しても、鳥羽の観光の活性化についてもいっばいやっていますよね。ただそれが次につながっていないというのが私の感覚やもので、そこら辺を……

○戸上 健委員長 尾崎委員、意見はまた文教で深めてください。

○尾崎 幹委員 文教では、観光課は来てくれへんもんでな。

○戸上 健委員長 予算計上の質疑にとどめてください。

○尾崎 幹委員 そこら辺の計算もしながらインバウンド対策事業というのが必要ということはどうですか、課長。もうちょっと深いところまで入ってもらわな。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 先ほどの海外から来た方々の声を聞くというのは当然だと思いますので、アンケートも含めていろいろ検討していきたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほんなら、委託する側もちゃんとはっきり、やっぱり最低でも意見をいただくことが次の私らの予算につながるわけですから、言いなりになっておつたらだめ。それだけ言うておきます。

以上。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 インバウンド対策事業ということで、毎回委託ということで出していただいていますけれども、

例えば委託先から、いろいろやってもらって、こういうことやという返答はあると思うんです、報告というのが。その辺を対策事業とかで盛り込んだ部分とかってあるのかなというところをお聞かせ願いたいんですけども、毎回これ、委託だけで終わっているようなそのところがあるかなと思うんで。

○戸上 健委員長 係長。

○中村観光企画係長 委託の中で先ほどご紹介させていただいた評価型のファムトリップですとか、あとはツアーの受け入れとかを行って報告をいただいております。その中で、やはり観光課としても一緒にそこに同行させていただいて、直接そのときに外国人の方から声を聞いたりですとか、あと、ことしていえば定期船課のほうで、かもめバスですとか市営定期船を運用しておりますけれども、そちらについても、外国人の方が、じゃ利用したときに、どういった意見、課題があって、それを次の事業に生かしていくためにはどうすればいいかというので、観光課だけではなくて担当課にも一緒に入らせていただいているようにといった、少しずつですが、そういった取り組みも進めているところです。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 言うてもうたように、外国人モニターツアーで台湾とかブルガリア、ベトナムから公共交通のチェックをしてもらって、全然わからへんとか、日本語のみやとか、バスのあれがないとか、いろいろ本当に貴重な意見をいただいておりますよね。この辺をどこで反映していくのかなというところがあって、これは観光がしっかりリーダーシップをとって進めていってもらいたいなと思っているところなんで、定期船課とかにいろいろやれ言うても、多分これは難しいかなと思うんで、ぜひぜひ観光課でリーダーシップをとって、こういうことは課題解消は進めていっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 中世古委員。

○中世古 泉委員 インバウンド専任のプロパー職員を30年10月から配置しますね。

(「マイク入れてください。」の声あり)

○中世古 泉委員 この職員はどんな方なんですか。87ページです。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 インバウンド専任はコンベンションの中での専任の職員ということで、これまでのインバウンドとしての取り組みの経験がある方ということと、やっぱり伊勢志摩地域の一定の知識を有している人とか、あとは英語でコミュニケーションができる方とか、もちろんパソコンとかそういったのは備わっている人を募集するというございます。

○戸上 健委員長 中世古委員。

○中世古 泉委員 こちらも私らも、海女のふるさとが一番大事な部分に住んでいますので、そういった意味で、割とお客様も石神さんとかは大勢来ていただくんですけども、外国人客って割とないなというふうに思うんです。だから、南部へ来ていただくことによって鳥羽の観光ももっと深まるんじゃないかなと私は思うんですけども、今しばらく。

○戸上 健委員長 中世古委員、今はその質問は商工会議所のインバウンドの外国人スタッフのことか、コンベンションのプロパーのことか、どちらのご質問でしょうか。

○中世古 泉委員 コンベンションですね。そしたら、そういう方を南のほうへ。

○戸上 健委員長 インバウンド専用のプロパー職員を平成30年10月から配置しますと、これはコンベンションなんですけれども、この質問ですか。それとも、インバウンド対策事業の95ページの商工会議所の外国人スタッフの雇用、これですか。どちらなんでしょうか。

○中世古 泉委員 インバウンドの10月からという方のあれなんですけれども、87ページね。

○戸上 健委員長 事業名を言うてもらわんと。

○中世古 泉委員 87ページですね。

○戸上 健委員長 87ページのほうですか。

○中世古 泉委員 はい。

○戸上 健委員長 観光コンベンションのインバウンド専用のプロパー職員ですね。これがどういう人かという質問ですよ。

○中世古 泉委員 そうですね。そういう方で南部のほうで来ていただければ、大分また観光も深まるのかなとは思いますが、またその辺よろしく願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 関連でお願いしたい。

インバウンド対策事業で、先ほどの中村さんの報告では、外国人の入り込みは8.5%増しということで5万8,000人というふうなことで、余りということで報告がありましたけれども、420万人、鳥羽には観光客が来ていますので、その割合というのは、まだまだ伸びしろがやっぱりあるというふうに考えるべきと思うんです。文教産業でも、来年度、30年度には高山のほうへ行って先進地を見ておこうということで、今ちょっと打ち合わせをしておりますので、ぜひインバウンドには力を入れていただきたいと思っておりますけれども、その下の負担金、95ページのインバウンド対策事業の下にあるブリュッセルの国際コンクール、これ、新しくこういう事業の負担をするということですが、先ほど課長のほうから主な話、内容を聞かせていただいたんですけれども、日にちというのはいつ、何月何日にやるというのは、それと場所、この会場というのも、さっき話ししていただきましたかね。その辺をお伺いします。せっかくやるということが新聞にも出されておりましたので、日にちと場所ということをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 日にちは、ことし10月10日から13日なんです。そして、まず10月10日、1日目は津市のホテルのほうで日本酒セミナーということで、今の案としてですけども、田崎真也さんが講演をするという話とか、津市へそのときは審査員の方々は皆お泊りになるということでございます。11日なんですけど、このときに、今の予定では志摩タラサのほうで。

○世古安秀委員 タラサ志摩やね。

○清水観光課長 タラサ志摩ですね。コンクールをやるということで、審査員の方々はあの方々は午前中しかしないという、舌の関係があるんですかね。午後からはフリーになるということで、コンクールが終わった後は三重県内の酒蔵を見学に行って、そして、その夜は伊勢市のほうで夕食をしてタラサ志摩のほうへお泊まりに

なる。次の日の12日は、また午前中はタラサ志摩でコンクールをやって、伊勢市のほうの皇學館大学のほうで昼食会をやって、そして伊勢神宮等を参拝して、そして伊勢市のほうで夕食して鳥羽へ泊まれる。そして、13日なんですけれども、これも午前中コンクールで、そして午後から相模地区を南鳥羽を回るということで、あとはその日はコンクールの最終日でございますので、ガラディナーといひまして、夜はタラサ志摩のほうで正式な晩さん会ということで、メディアの方も入れて行くと聞いています。その翌日は、希望者を募って答志島のほうへ渡るという案で今は動いてございまして、鳥羽市にお泊まりいただくのが3日間でございます。そして、あと4日目が先ほど答志島のほうでということ、ほとんど大分が鳥羽のほうでお過ごしいただくという形になってございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 10月10日から13日まで4日間、鳥羽のホテルで開催されるということで、非常に長い間の期間たくさんのメディアの方もみえると思うんですけども、そういう情報発信をするということと、これを今度どこへ集客というか、外国人のインバウンドに集客にどのようにしてつなげていくのか。ただやっぱり情報発信はあえてどの辺ぐらいというふうなところ、その辺はどう考えていますか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 先ほど前段で審査員の方が35名ということをおっしゃっていただきました。今の予定では、35人の審査員のうち28名が世界から来ていただくと、アメリカにもフランスもイタリアもあるし、いろんなところなんです。ですので、その方々はジャーナリストも兼ねているということで、その方がインスタとかで、そんなに鳥羽で、ここで開催して相模を見てきたとか、そういう形で情報発信していただけるんだと思って期待をしているところでございます。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 わかりました。まだ鳥羽は伸びしろがあるというふうに思いますので、ぜひ外国人の誘客に結びつくようないろんな情報発信とか取り組みをしていただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明資料の89ページの観光施設の維持管理事業についてご質問いたします。

この中身で観光の公衆トイレを維持管理、または新しく佐田浜のほうの工事に入っていただくということですが、これのバリアフリー化の考えについてどのようにされていく、観光課の方がここをされるのではないですか。建設部門、委託じゃないですか。観光課さんの中の取り組みとして、観光課さんの視点がきちんと入っているのか確認させていただきたいんです。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 この公衆トイレにつきましては、伊勢志摩がナショナルパーク化に選定されたということもありますし、そしてインバウンド対応ということもございまして、特に樋の山は男性、女性のトイレとも和式でございます。それをそういったインバウンド対応とナショナルパーク化に向けて洋式化にしていくというものでございます。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。今回、いろいろ一般質問もさせていただいた中で、UDというかバリ

アフリー化をしていただくという確認と、それとせっかく新しく建設していただくわけですから、佐田浜は観光客の方だけが使われるわけではないですよ。地元の方も使われますですね。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 佐田浜の公衆トイレにつきましては、解体です。

○坂倉広子委員 ムヤブチ。

○清水観光課長 はい。今、海上保安庁の前にちょっとした広場があると思います。そこに六角形のトイレみたいなものがあると思いますが、あそこが老朽化していましたもので、それで取り壊しを利用度も鑑みてするということになります。

○坂倉広子委員 わかりました。解体するということ、破っちゃうということですね。すみません。

それと、それでは樋の山のほうの公衆トイレなんですけれども、委員長、続いてお聞きしたいんですけども。

○戸上 健委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 これは観光に来られた方の改修だと思いますが、せっかくつくっていただくということでありまして、段差の解消、いわゆるバリアフリー化、そして高齢者の方や障がい者の方、あるいは防犯対策という考えとしてどうされているのか、聞かせてください。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 樋の山のトイレにつきましては、男性、女性のトイレはもちろん別々になって、先ほど言いましたように洋式化全で行うということと、身体が不自由な方のトイレは専用にございます。あと、あそこをお世話しているのは金刀比羅宮さんをお願いしてございます。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私もバリアフリーについて、伊勢志摩バリアフリーセンターの方のところへ行っ、いつも研究させていただくんですけども、やはりお客さんの動線というのか、あったりして、車椅子であるとか少しの段差の部分とか、そういうのもお知恵をいただいて、また建設に取り組んでいただきたいなと思います。要望です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、一般質問で強調なさいましたけれども、樋の山以降どういう展望を持っておるのかはよろしいですか。

○坂倉広子委員 その展望ももしお聞かせいただければ、よろしいでしょうか。委員長のお許しをいただいて。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 まだ来年度予算のこともあれなんですけれども、今資料を持ってこなかったのでもあれなんですけれども、観光課がトイレを持っているのが七つございます。それで、来年度はやっぱりナショナルパーク化に選定されている展望台のほうも、あそこも故障とか和式トイレが多いものですから、そういうところも順次やっていきたいなというふうに思っております。お金がかかることですので今回は一つだけですけども、また来年も、一つか二つになるかもわかりませんが、順次やっていきます。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、よろしいですか。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 中心市街地の賑わい・創出魅力の事業なんですけれども、若手アーティストというふうなことで募集してその店舗にするというようなことなんですけれども、ここの事業のところでインスタグラムを活用したという、このインスタグラムというのはどういう内容でどういう形のものなのか、よかったら教えてください。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 インスタグラム、SNSの一種でして、フェイスブック、ツイッター等とよく似た感じだと思っただけであれば大丈夫ですが、ほぼ写真とか動画を発信しているものでございます。日本ももちろんインスタグラムを皆さんやっぺいらっしゃる方、多いですけども、海外で非常に人気だというふう聞いておりますので、これから日本国内はもちろんですが、海外へ向けての発信も、動画、写真など有効に使えるものだと思っております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 それのフォトコンテストというようなことなんで、応募して、またそれを審査してとするようなことになろうかと思うんですけども、そこら辺ちょっと内容を聞かせてください。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 実は、本年度、29年度も実際やっぺらして、ハッシュタグトバトリという、ハッシュタグというのはシャープなんですけれども、トバトリと検索すると関連する写真、動画が全て出てくるというシステムになっておりまして、検索がしやすいです。応募する側もハッシュタグトバトリというのをつけて必ず応募をするという条件になっておりますので、本年度、各部門ございましたが、大体400件くらいの応募がありまして、関係機関で審査をいたしまして、優秀賞ですか、そういったもの、賞を出しました。来年度も、今年度好評だったこともありますので、来年度も拡充してやっぺらしていきたいなというところで、今委託先であります会議所のほうと詰めております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 私も写真というのは好きなほうなんで、またぜひとも見させていただきたいなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 説明資料88ページ、観光振興推進事業の中で広域連携誘客事業、これは負担金になっているので、市独自ではなかなかやれないとは思っただけけれども、今まで北海道から鳥羽へというルートというのはなかなか誘客がしにくかったと思うんです。書いてあることを読ませてもらうと、三重県や伊勢市がそういうことをやるんで鳥羽市も乗っかりましょよみたいなイメージに聞こえるだけけれども、鳥羽市独自として、当然北海道からですからセントレアへ来て、セントレアから船で津に渡ってもらうのかな。そこからどうやって鳥羽まで足を延ばしてもらうか、また宿泊してもらうか、そういう戦略みたいなものがアイデアがあれば教えていただければなと思うんですけども、まだこれからなのかも含めて。



○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 鳥羽市は、三重県下でもANAと連携しているということは観光関係者には有名でございます。そういった中で、JALは三重県さんを協定している。そして、伊勢市さんもJALで常若婚とかいろいろやって、そういった中で、私らもANAをやっているから一緒にやろうという形でこの事業が始まったということがきっかけでございます。

北海道につきましては、この誘致につきましては、またこれから具体的に県と伊勢市とか、そういうふうな話し合いになるかと思うんですが、宿泊プランというような形づくでできればこちらにも来ていただける。そして、私どもは、先ほど別の事業でANAと連携した宿泊プランというのを、北海道から九州からというお話をさせてもらいました。北海道は0.3%しか鳥羽にお越しでない、九州は1%しか来ていない。例えば沖縄では0%です。要は少しはあるんだけど、比較するとパーセントが出ないという状況の中で、そういったところと広域連携誘客事業と、私どもがANAとやる事業とあわせた形で進めていければなということで考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その下のビジット伊勢志摩事業の負担金のところにも書いてあるように、例えば1月から3月まで落ち込むから、観光客がこの地方が落ち込むからその時期にしか味わえない、要するに鳥羽でしかその時期に味わえないものをPRしてお客さんを引っ張るという、ここに戦略があると思うんですよね。北海道の人を漠然と宣伝だけで引っ張る、パックだけで引っ張るんじゃなくて、もう一つ掘り下げて、こういうことをしたら北海道の人たちが鳥羽にもっと足を運んでくれるんじゃないかという戦略をもう一つ掘り下げて練り込んでもらえる就非常によいのではないのかなと思います。

委員長、続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

(「関連で、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 関連。

山本委員。

○山本哲也委員 先ほどの回答で91ページのところにも触れられておったので、民間企業連携のところですか。それと、さっきの広域連携誘客事業のところの関連になるんですけども、北海道、九州が非常に弱いというのはわかるんです。今回、こういうことでタイアップしていただいて、例えば検証とかってしにくいかなと思うんですけども、何らかの形で効果というのを調べるあれはあるんでしょうか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 例えば宿泊プランとか、そういった増勢をしていたら必ず実績が残りますので、効果は出すことはできると思います。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ぜひそういう効果測定もしていただければなというふうに思うのと、私の考えでは遠く離れば離れるほど広域でこういうPRはしていったほうが良いとは思ってますよ。なので、鳥羽でとって、遠く離れたところの北海道のところ鳥羽やと言うてもなんなかびんときてもらわれへんのやったら、広域で取り

組んで、伊勢志摩で売り込んでそこから鳥羽に来てもらうとか、なかなか単体では、僕は遠く離れれば離れるほど難しいものやと思いますんで、その辺はよう考えてもうて戦略を打っていただきたいなというふうに思います。

ここでとめておきます。

○戸上 健委員長 要望ですね。

○山本哲也委員 はい。

○戸上 健委員長 河村委員、続けてください。

○河村 孝委員 説明資料93ページ、漁業と観光の連携事業、これ30年度、拡充していただいております。補助金がメインになってこようかと思うんですけども、1点聞きたいんですけども、まず未利用魚の活用、具体的にこういう魚が今、市場には出回っていないんで使いたいとか、何かそういう戦略とか、あるでしょうか。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 未利用魚については、河村委員もお魚はご存じかと思うんですけども、これは魚種を何にするかというのがまだ決まっていないんです。そういった中で、ここは漁協さんといろいろ議論しながら魚種を決めて、そして要はそれを練り物にするとか、そういった商品化するとか、そういうようなのも議論を進めていきたいなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。当然、1種類だけではないと思うんで市場に出回らない。ところが僕らにしたら余り価値がないのかなと思っていても、実際に違う視点で見ると、えー、すごいなというのがあると思うんで、その辺のサプライズ感を持ってやっていただきたいなと思います。

あと、一番下の密漁抑止のための看板等設置というのは、これも漁協さんから具体的に、こうこうこういうことやから、こういうところに看板を設置してほしいというような要請があったんですかね。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 この密漁防止につきましては、昨年1月に鳥羽市密漁対策協議会というのを設置いたしました。その中、そこには漁協関係者もそうですし、海上保安部さん、そして鳥羽警察さん、それも入っていた中で、これから密漁が多くなってきておるで取り締まり強化していこうなという話の中で、組合さんと議論している中で注意喚起の、それとアワビをとられるというそんな関係が出てきたんです。

それで、16地域漁協支所がございまして、そこに1地区3枚ずつ、設置する場所は各地支所で決めて看板を設置していこうかということでやりました。警察のほうとか本部のほうも、やっぱり看板があることによって効果がいいということも言ってみえますので、そのような形で今回このように予算のほうへ反映させてもらうようになりました。

○戸上 健委員長 観光予算というよりは、水産予算の関係ですね。財源のあれやろうけれどもな。

○清水観光課長 漁業と観光の連携促進協議会の補助金ですので、一緒にやっていくという形で。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これだけ観光でも海女をPRしていただくということなんで、まさしく観光がそういうところ

でバックアップをしてくれるということは非常にありがたい話だと。

続けて、よろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 次が94ページの芸術を活かした観光振興事業と、その下の中心市街地の件なんですけれども、これも両方拡充していただいております。まず、最初に聞いておきたい。上のほうの委託料の319万円、委託先というのは決まっているんですかね。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 委託先は決まっておられません。プロポーザル方式にするか入札方式にするかにもよりますけれども、そういったことで決めていきたいと思っています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これも鳥羽としての取り組みとして、非常に芸術の分野でまた観光客を誘致していこうという切り口としてはおもしろい切り口だと、僕、前も言わせてもらったと思うんですけれども、アーティストのくくりみたいなのは、課長、補佐でもいいですけれども、どういうふうに捉えるのかな。ただ何か物をつくり出すだけの人なのか、それとも絵を描く人もそうなのか作詞をする人もそうなのか、どういうふうなイメージで課長が捉えられているのかが。

○戸上 健委員長 課長に聞くのは。

○河村 孝委員 ごめん、ごめん、ごめんなさい。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 アーティストのくくりですが、絵を描く人だけとかそういったくくりは全く決めてございませんので、アーティスト、芸術家というくくりで、造形、物をつくる、歌なども含めて考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 昔は、映画にその撮影場所が出たら、昔の映画に出たらそこへ旅行に行ってみようとか、歌詞、ヒット曲の中に土地名が入っておったらそこに行ってみようかというそういうものがあつたと思うんですよ。当然、またこれからは違う切り口が出てくると思うんで、余りアーティストのくくりを狭めないでほしいなと思ったのと、中心市街地の若手アーティスト等の募集なんかもそうなんですけれども、そういう人たちというのはやっぱり芸術家なんで、割かし若いうちはまだお金にならないというか、お金がない人たちが結構創作活動をしていると思うんですよね。そういう人たちが例えば空き家を利用して、そこに滞在してもらって創作活動をしてもらうとか、でき上がったアーティストから学ぶこともあるんですけども、そういう人たちを育てやすいというようなまちの雰囲気づくり、もう一つ考えていただくといいんじゃないかなという、私は思うんで。そういうところの視点も持って芸術を活かした観光振興事業をやっていただければと思います。1回ちょっとありますか、課長。

○戸上 健委員長 観光課長。

○清水観光課長 当然、こちらへ来ていただいて多分作品をつくっていただく、それは1日や2日できるものじゃございません。そういった中で、2週間滞在している中で鳥羽のことを好きになってもらって、そして移住定住に結びつけていく、そういったことが一番理想でございますんやけれども、気持ちはそういう気持ちで事

業をやっていききたいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 それで、また、そういう人たちがビッグになって鳥羽を宣伝してもらったりだとか、逆にそのときはお金がなかったから空き家に泊まったけれども、じゃ、今度はいいホテルへ泊まってみようかというふうに結びついたら最高かなと思いますんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員、一般質問でアート、芸術、強調なさっていましたが、よろしいでしょうか。  
(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません。芸術を活かした観光振興事業なんですけれども、課長、冒頭の説明でアートは鳥羽というふうになるように言うて、大変気合いの入るところなんかというふうに思うんですけども、ぜひできましたら内側からというのも、例えば鳥羽市役所を訪れたときにそういうのを感じることができるかどうかといったら、多分ないと思うんですね。観光の窓口へ行って、アートにやっておるんやよとか、何かそういう内側から火をつけてほしいなというふうなところも思っています、我々、全然関心がないのに、アートやろうや、やろうやと言うところで広がらへんと思うんですわ。先にもう随分と有名になってしもうとるようなアートの観光地とかというのもあるんで、そこに追いついて追い越せやったら、そんな中途半端な心意気じゃ多分届かへんと思うんで、課長が言うようにアートは鳥羽やというんやったら、ぜひ市役所庁内も含めてそういうアートを感じるようなものを全面に打ち出して進めていただきたいというふうに思いますんで、その辺は要望しておきます。

○戸上 健委員長 三代海女の写真は、アートに入らへんのかいな。要望です。

井村委員。

○井村行夫委員 関連です。今まで鳥羽の中心市街地を見てもみますと、シャッターにいろんなアートを入れたり、壁画的なものにアートの案内とかそういうのを入れたりした結果もあるんですけども、もう一つ中身が、これを見に行くとか、そこのところでアーティストがつくったものを回遊するといった形のものがないような気がするんで、ぜひとも空き家という形のものに固執するならば、うちの店でも結構なんでそこへアートをしていただけるようなこともあれば、それも一つの展示をする方法でもあるというふうに思いますんで、ぜひとも商店もしかり、全開的ただ見せるというだけやなしに、そこへ回遊するというそういう形のアートの仕方がこれから望まれるのかな。なかまちマーケットもできたり、そういうところにあわせたりするという方法も一つかなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 意見です。他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 説明資料なんですけれども、88ページの一番下の地域ブランド確立支援事業のところ、インフルエンサーによる情報発信というところがあるのかなと思うんですけども、これ、どういった分野のインフルエンサーになるんですか。ブログでそういう影響力を持つ人なのか、フェイスブックとかいろんなSN

S上で発信力がある方なのか、どういった分野で活躍されるインフルエンサーを想定しているのかなということころをちょっとお聞かせ願いたいなとふうに。

○戸上 健委員長 中村係長。

○中村観光企画係長 いつもこちらの事業のほうでは、ミス・インターナショナルの方を鳥羽にお招きしているんですけども、こういったミス・インターナショナルの方の情報発信、SNS等を通じた情報発信ですとか、そういったところを含めております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。そういうミスの方とかというと、ミスの方のアカウントで発信してもらおうという感じのイメージでいいんですかね。

○中村観光企画係長 そうです。

○山本哲也委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。しっかり広がるようにしていただければいいかなと。

あと、続けていいでしょうか。90ページのとばびと活躍プロジェクトの一貫として宿泊産業の雇用促進を図る事業のところなんですけれども、ミスマッチがあるんじゃないかということころで、それを解消して鳥羽の人が活躍する仕組みづくりということで、きのうですけれども、これも観光課だけで取り組むんじゃなくて、例えば保育所運営事業のところには保護者の就労機会の向上とかという文言も入るとるんで、そこには近年増加している保育ニーズとかというのが、どういうことかということころを、サービス事業者の多い鳥羽市の保育ニーズに応えとかという部分とかということころも、多分キーになってくるかなと思うんで、ぜひその辺上手に連携して、どこを解消すればどういうふうにふえるかということころをぜひぜひ探っていただきたいなというふうに思います。これは要望でございますので、ぜひそのようにお願いしておきます。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 どうぞ。

山本委員。

○山本哲也委員 次のページの。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 関連で、とばびと活躍プロジェクトの委託料で今回は600万円、市内宿泊事業所へのヒアリングというふうになっておりますけれども、市内の宿泊事業所の全部に行くのか、それとも抽出をして何件というふうな格好で、やっぱり現場を知ってもらうのが一番大事なんかなと思いますので、これは必要なことですので。どこぐらい、何件ぐらいまで聞き取りをする、そういう計画ですか。

○戸上 健委員長 高浪課長補佐。

○高浪課長補佐 今回、新しくとばびと活躍プロジェクトということでこの事業を上げさせていただきました。先ほど山本委員も言われましたが、福祉とかそういったところと連携するよにということでございますが、この事業を組み立てたのが健康福祉課とともに組み立てをいたしました。委託先は社会福祉協議会を予定しております。

○世古安秀委員 社協。

○高浪課長補佐 はい。さまざま福祉関係、それから観光、それからもちろん宿ですね。そういったところと連携しながら進めていきます。

宿泊事業所へのヒアリングでございますけれども、この考え方に賛同いただくようなホテルさん、旅館さんを中心に実際に歩いて回ろうかなと思っています。件数はまだ未定ではございますが、宿、市内160件ございますが、全て回るわけにはいきませんので、いろいろ宿のご意向なんかも聞きながらヒアリングをして、こういった受け入れ、雇用の受け入れが可能かどうかも含めて聞きにまいりたいと思っております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 私、一般質問のほうでもいろいろと聞かせていただいて、農水のほうからも話をいただいているんですけども、答弁もいただいているんですけども、やっぱり鳥羽に働く場所がないというふうなことの声を聞くんですけども、実際はあるんですよ。それが働きたい場所と受け入れる側とがなかなかマッチングしないというふうなことがあると思うんで、その要因の中に働く宿泊施設の職員の待遇とか、休みがなかなか、やっぱり土曜日、日曜日が忙しいので、みんなが子供たちが学校が休みのときに休んで一緒に子供たちと過ごしたいとかいう、その辺のマッチングというふうなものもありますので、その辺踏み込んで宿泊施設に対してもいろんな聞き取りをして、雇用の状況、福利厚生とかいろんな部分に対してもきちんと把握をして、それを今度働きたい人とつなげていくというふうなこと、それが目的でこの事業をやるんですけども、その辺もぜひ進めていただきたいと思います。

それと、もう一つ、今回、福祉との関係の仕事で働くところを確保するというふうなところですね。ちょっと書いてありましたけれども、もうちょっと詳しく福祉関係の働く場所というふうなところでの部分、お聞かせ願えたらと思うんですけども。

○戸上 健委員長 課長補佐。

○高浪課長補佐 健康福祉課と一緒にやっていきますが、イメージとしては、もちろん身体的にハンディがある方はそうですけれども、山本委員言われたお母さん方、子育て世代の方々であるとか、あとは働きたいと思っているけれども、やはり長時間働くことが困難であるというような条件を思っいらっしゃる方とか、シルバー世代ですね、あとは。いらっしゃると思いますので、そういった方々をターゲットにして鳥羽で鳥羽市民が活躍できる場をつくりたいというのが大きな目的でございます。もちろん宿のほうも、どうしても宿ですと朝早く夜遅く中抜けがあるという、そういった働き方が中心になってくると思いますが、そういった働き方を業務分解、分解していただいて、ここだけだったら何時間か働ける、そこを鳥羽市民の方でその条件に合う方をマッチングさせたい、それが理想でございます。まずはその仕組みづくりをこの事業でつくりたいと思っております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 よくわかりました。ぜひともこれ、とばびと活躍プロジェクトという新規の事業として、鳥羽に働いてもらって鳥羽に定住してもらう、あるいはまた移住してもらう、そういう方向づけで期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 次、91ページのスポーツ観光の推進事業というところなんですけれども、スポーツ合宿の誘致を行っていくやというところで、先に聞いておきます。これ、鳥羽市内の旅館さん、ホテルさんとかにこういうことをやりますよというのはちゃんと伝わっているのかなというのが不安で、ちょっとその辺お聞かせください。

○戸上 健委員長 中村係長。

○中村観光企画係長 観光協会さんの会員さん等を通じて、こういった取り組みを進めていきますので、例えばスポーツ合宿となりますと、一般の旅行客の方とは違って、試合や合宿を終えた後で食事の形態ですとか、素泊まりであったりとかいろいろ形が変わってくるかと思しますので、スポーツ合宿用にこういったプランをつくっていただいたりとか事前に情報をまず提供させていただいて、その中で取り組めるお宿さんから、こういう形があるよというのをまとめております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 市長がきのうかおとといかに上げておったSNSの中にも、事業者さんのほうから知らんなんだというようなコメントがあったりとかいうふうになつとるので、その辺はホテルさん、受け入れ側としても営業のツールとして大変使える内容になっているのかなと思うので、その辺は上手に発信していただきたいなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 その下の食品・土産品の戦略事業ということなんですけれども、これは配布用のノベルティー、どんなものを予定しておるのかなというところをお聞かせください。

○戸上 健委員長 中村係長。

○中村観光企画係長 こちらなんですけれども、鳥羽のとばーがーというものがございますが、このとばーがーのノベルティーとしましてシールクリーナーというのをつくっております。スマートフォン等をきれいにするシールクリーナーで、表面にとばーがーのキャラクターが印字されているものなんですけれども、こちらの制作を予定しております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。とばーがーでいくという、推進していくんやという。ちょっと最近とばーがーのニュースを聞くことが少なくなってきたかなとは思うので、その辺もしっかり、やるんやったらやるでしっかり進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

10時半まで休憩します。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課所管の予算について審査を行います。

第5款農林水産業費のうち国土調査費と第7款土木費全部及び第10款災害復旧費のうち建設課所管分をあわせ、第2表債務負担行為について、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○南川建設課長 建設課長の南川です。よろしくお願いをいたします。

まず、第5款です。農林水産業費の国土調査費からご説明いたします。

予算書は152ページ、当初予算説明資料は96ページをお願いいたします。なお、事前に提出をしてあります資料の地図もあわせてごらんください。

それでは、第5款農林水産業費、1項農業費、目6国土調査費でございます。

本年度予算額は4,456万7,000円でございます。

予算書の153ページをお開きください。

説明欄の区分13、委託料の地籍調査測量業務としまして2,062万8,000円を計上させていただきました。これは提出いたしました図面を見ていただきたいと思いますと思いますが、相差13地区0.45平方キロメートルの1筆地調査測量を行うものであります。委託料の境界伐開委託費の65万9,000円につきましては、平成31年度調査測量予定の相差14地区について、事前に境界付近の伐開を行うものであります。閲覧につきましては、平成29年度調査測量を実施しました相差12地区0.18平方キロメートルを地権者に確認していただくものであります。

続きまして、予算書の172ページ、当初予算説明資料は96ページからをお願いいたします。

7款土木費及び第10款災害復旧費につきましては、担当の中山副参事からご説明をいたします。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 副参事の中山です。よろしくお願いたします。

7款土木費、1項土木管理費、目1土木総務費については、1億6,938万6,000円を計上しております。

予算書の175ページ、当初予算説明資料は96、97ページをお願いします。

説明欄1、土木給与等管理費のうち、委託料の空き家実態調査業務1,254万1,000円については、空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に定める空家対策計画の策定に向けた空き家の実態調査と、それに基づく所有者へのアンケート調査などを実施する業務を行います。市内には1,860件の空き家が存在すると言われており、これらの空き家に対して、現状の把握、基本方針、具体的な施策などを決定して対策計画を策定していきたいと考えております。区分19、負担金及び補助金の伊勢二見鳥羽ライン無料化負担金2,000万円については、平成35年度までの8年間まで分割して三重県に負担金として納付するものであり、今回で3回目であります。

次に、説明欄2、建築物耐震化促進事業については、9,352万2,000円を計上しております。そのう



ち区分13、委託料として木造住宅耐震診断業務139万円を計上しております。耐震診断は30戸を予定しております。区分19、補助金として木造住宅耐震補強設計5戸80万円、耐震補強はリフォームとあわせて5戸572万5,000円、簡易耐震補強1戸30万円を計上しております。あと、大規模建築物耐震改修事業費は1棟で8,518万8,000円を計上しております。

次に、説明欄3、移住・定住促進事業については920万円を計上しております。

当初予算説明資料は97ページをお願いします。

区分19、補助金として、空き家バンク活用促進事業の住宅リフォーム3件600万円。空き家リノベーション支援事業2件300万円。負担金及び補助金として空き家バンク活用促進奨励金5件20万円を計上しております。主な財源は県支出金の移住促進のための空き家リノベーション支援事業補助金100万円及び繰入金としてふるさと創生基金繰入金820万円であります。

続きまして、説明欄4、急傾斜地崩壊対策事業の工事負担金として120万円を計上しております。

当初予算説明資料は98ページをお願いします。

これは三重県が急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域において防止工事を行うに当たり、事業費の10%を受益者負担金として三重県に納付するものです。これは昨年度補正予算により負担金として認めていただき、2年目の事業分10%の負担です。位置図は前回と同じものが資料として添付してありますので、ご確認ください。

続きまして、予算書の176ページ、177ページをお願いします。

2項道路橋りょう費、目1道路維持費につきましては、5,665万3,000円を計上しております。主な内容は、177ページの説明欄2、道路維持事業として区分13、委託料で市道の草刈・伐木業務として208万3,000円、区分15、工事請負費として市道維持補修工事として3,000万円、区分19、工事等負担金の中の郷第2号踏切——近鉄の踏切です——の道路補修工事として12万9,000円を計上しております。

目2道路新設改良費として1億9,059万8,000円を計上しております。

当初予算説明資料は、98ページ、99ページをあけてください。予算書は179ページです。

説明欄1、地方道路整備（交付金）事業については9,572万7,000円を計上しております。

主な内容を説明させていただきます。

説明欄の区分13、設計測量等業務委託料で樺橋測量設計業務として300万6,000円、浦村3号橋測量設計業務として200万4,000円、市道小浜線測量設計業務として1,199万6,000円を計上しております。また、委託料の橋梁点検業務として376万1,000円、橋梁健全度評価照査業務として50万7,000円、城山トンネル点検業務として471万8,000円を計上しております。提出しました図面で位置関係をご確認ください。橋梁点検業務は平成30年度が計画初年時の最終年度となります。平成31年度からは、新たな5カ年計画を立案して点検を実施していきたいと思っております。次に、区分15、補助の工事請負費で市道東中学校線道路改築工事として2,800万円、市道小浜線道路改良工事として738万1,000円、樺橋長寿命化工事として1,500万4,000円、浦村3号橋長寿命化工事として299万6,000円を計上しております。

説明欄 2、河内ダム関連道路整備事業として 3,486万9,000円を計上しております。

当初予算説明資料は 99 ページをお願いします。

鳥羽河内ダム関連道路整備事業として、社会資本総合整備交付金を活用し、鳥羽河内ダム事業の工事用道路の用地買収及び立木補償を行います。また、用地購入に要する用地測量費用、河内町のつけかえ道路の一部及び橋りょうの工事費について鳥羽市にかかわる費用を負担するほか、取りつけ区間における用地買収に要する分筆登記業務を実施し、鳥羽河内ダムの早期完成を目指します。それぞれの項目については、予算書及び説明資料をご確認ください。

この鳥羽河内ダムの建設事業につきましては、工事着手前、平成 29 年度に国土交通省河川環境課と三重県の担当者が協議を行っており、その経過をまとめたものを配付させていただいておりますのでごらんください。提出資料の 32 ページになります。担当の中村課長補佐から説明をさせていただきます。

○戸上 健委員長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 建設課の課長補佐、中村です。よろしくをお願いします。

それでは、提出いたしました内容を確認しながら説明をお聞きください。

鳥羽河内ダムの工事用道路ルート見直しについて、三重県よりの報告を説明いたします。ダム建設事業では、工事着手前において環境影響の評価を行い、事業の実施による環境への負荷を回避、低減しているかを環境の保全についての配慮が適正になされているかを検討及び確認するダム基本設計会議環境部会（国土交通省河川環境課主催）に諮る必要があります。

鳥羽河内ダム建設事業においても、工事着手前に環境部会へ図る運びとなり、三重県担当者は環境部会の審議を円滑に進めるため、環境部会の構成メンバーである土木行政法人士木研究所水環境研究グループ河川生態チーム上席研究員と事前に協議を行っております。当初は平成 29 年度内の工事着手を行うため、平成 29 年 11 月中の環境部会の開催を目標として協議を進めていましたが、平成 29 年 10 月 31 日に工事用道路について協議を行ったところ、現計画の工事用道路の線形は現況河川を大きく改変することになっており、主要なフキや河畔林が消失することになるため、河川環境への影響が大きいと判断せざるを得ない、河川環境に配慮した線形への見直しを行うこととの指摘を受けました。

その後、工事用道路により河川を改変することとなっていた七つの区間について、現況河川環境を踏まえた環境保全対策の検討を続け、協議を重ねた結果、六つの区間について、現況河川環境に配慮した工事用道路の線形に見直すことで事前協議を終えることとなりました。

これらの事前協議の結果を踏まえた内容により、平成 30 年 1 月 16 日の環境部会へ諮り、鳥羽河内ダム建設事業において、環境影響の評価及び環境の保全についての配慮が適正になされていることが確認されました。今後、現況河川環境に配慮した工事用道路の線形に見直すため、地権者及び関係機関と調整を行いながら、工事用道路の路線測量及び道路詳細設計を改めて行い、鳥羽河内ダム建設事業の全体工程に支障のないよう進めていきます。以上が三重県より報告を受けた内容でございます。

以上です。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 鳥羽河内ダム工事用道路関連の進みぐあいにつきましては、平成 30 年度で三重県の作業を進め

る中で確定すれば、市議会のほうへも報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

続きまして、予算書181ページをお願いします。説明資料は99ページです。

説明欄の3、道路新設改良費として6,000万2,000円を計上しております。市道若杉団地幹線1号道路改良工事として808万8,000円、今年度から2カ年程度で工事を進めていきたいと思っております。次に、市道赤崎中之郷線道路改良工事として901万8,000円、これは年次計画で進めておりますが、4年目となります。次に、市道安楽島鳥羽線道路整備工事として746万8,000円で、これも年次計画で進めており、3年目となっております。市道岩崎錦町線道路整備工事として969万8,000円で、舗装関連の整備を3カ年程度で行うものであります。次に、市道西湖線支線4号線外4線排水路整備工事として700万1,000円を計上しております。3年計画で各路線の排水路整備を中心として工事を進めていきたいと考えております。次に、市道池上団地支線3号線排水路整備工事として1,872万9,000円を計上しております。池上地区については、大明東町と隔年で1路線ずつ排水路の整備を行っております。

続きまして、3項河川費、目1河川維持費につきましては205万4,000円を計上しております。比較として減額となっておりますが、この主な要因は、現在、台風21号の影響による河川災害の復旧工事を進めている途中でありまして、30年度の必要予算を精査中であることから、これが決まり次第、補正予算にて河川維持工事費を計上していきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

目2河川改良費については、昨年度と変わっておりません。

続いて、4項港湾費、目1港湾管理費については、1,912万1,000円を計上しております。

予算書182ページからをお願いします。説明資料は101ページをお願いします。

5項都市計画費、目1都市計画総務費については4,096万6,000円を計上しております。

予算書183ページをお願いします。

説明欄1、都市計画給与等管理費の中で、予算説明資料の101ページにありますように地域活性化事業として38万3,000円を計上しております。これは官民連携のまちづくりを進めるため、先進地の視察などを行い、職員の意識向上を図るものであります。区分13の計画及び策定委託料として648万9,000円を計上しております。これは鳥羽市景観計画策定業務として、伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化を目指し、良好な景観形成を図ることを目的に、平成30年度から平成32年度までの3カ年で鳥羽市独自の景観計画の策定を行うものであります。その下の委託料のうち、都市計画基礎調査業務として289万5,000円を計上しております。都市計画法第6条に基づき、おおむね5カ年ごとに土地利用等の基礎調査を実施するものでございます。

続きまして、予算書184ページをお願いします。説明資料は101ページです。

目2都市下水路費として513万1,000円を計上しております。

予算書の185ページの説明欄1、都市下水路管理経費の区分15、工事請負費で鳥羽ポンプ場流入ゲート改修工事として254万9,000円を計上しております。鳥羽ポンプ場にはアルミ合金製のローラーゲートを2基設置しておりますが、このうちの1基において電動式巻き上げ機のギアが壊れており、プレートを上げ下げするスピンドルは自動及び手で作動できない状況になっているため、早期に修繕を行うものであります。

次に、目3公園費については1億1,126万7,000円を計上しております。予算書187ページをお願

いします。

説明欄2、都市公園整備（交付金）事業の区分13、設計測量等業務委託料で、鳥羽中央公園水泳プールテント改修工事の設計業務として100万1,000円を計上しております。区分15、工事請負費については、鳥羽中央公園テニスコートの改修工事として2,000万1,000円を計上しております。昨年度に引き続き4面のうちの2面の改修工事を実施するものであります。鳥羽中央公園水泳プールテント改修工事として1,000万円を計上しております。先ほどの設計の業務における構造計算等が終了した後、工事を実施したいと考えております。公園遊具改修工事として1,900万円を計上しております。市民の森公園ほか3公園の遊具について更新を行います。詳細の箇所については、添付資料につけさせていただいております。

説明欄3、都市公園等整備事業については2,258万3,000円を計上しております。市民体育館が平成33年に開催される三重とこわか国体のフェンシング競技の会場となっていることから、中央公園施設整備事業として、区分13、設計測量等業務委託料で、中央公園全体の各施設の配置検討を行うため、鳥羽中央公園測量及び基本設計業務として1,107万円、委託料で樹木伐採業務として351万円、区分15、工事請負費として鳥羽中央公園テニスコートフェンス改修工事として803万円を計上しております。

予算書186ページをお願いします。

6項下水道費、目1特定環境保全公共下水道整備費については9,900万円を計上しております。この操出金につきましては、後日予定しております特別会計の水道課から詳しく説明いたしますのでよろしくお願い致します。

続きまして、7項住宅費、目1住宅管理費については6,526万8,000円を計上しております。

説明資料は103ページです。予算書は189ページをお願いします。

説明欄1、住宅給与等管理費のうち、区分15、工事請負費で市営住宅解体工事として136万円、それからリバーサイド幸丘市営住宅2号棟、3号棟水道メーター取りかえ工事として180万6,000円を計上しております。水道メーターの取りかえについては、現在使用中のものが計量法に定める有効期限の8年となることから取りかえを行うものであります。

説明欄2の市営住宅整備（交付金）事業については1,840万円を計上しておりますが、そのうち区分15、工事請負費として、平成28年度から平成32年度までの社会資本総合整備計画に基づき、安楽島市営住宅1号棟、2号棟の60戸のトイレ改修工事1,108万1,000円を計上しております。

説明欄3、移住・定住促進事業として105万9,000円を計上しておりますが、市外からの移住希望者が定住先を探す間に短期的に居住できるよう整備した市営住宅安楽島団地の4戸の維持管理費のほか、鳥羽市への移住を考えている方が一定期間本市で生活を体験できるよう、民間の空き家住宅を借り上げて整備した移住体験住宅を貸し付けることで移住促進を図っていききたいと考えております。

続きまして、予算書の232ページ、233ページをお願いします。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費425万円、目2河川災害復旧費200万円については、昨年度と同様でございます。

○戸上 健委員長 建設課長。

○南川建設課長 それでは、続きまして、予算書の6ページ、7ページにお戻りください。

第2表債務負担行為の7ページの下段に、事項としまして景観計画策定業務、期間として平成31年度から32年度まで、限度額758万4,000円を設定しております。

続きまして、予算書の9ページをお願いいたします。

第3表地方債として、中段にあります急傾斜地崩壊対策事業負担金として120万円、地方道路等整備事業として1億1,160万円、都市公園等整備事業として3,300万円、市営住宅整備事業として670万円の限度額を設定しております。起債の方法、利率、償還の方法は表のとおりであります。

以上で建設課の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

まず、国土調査費について、ご質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、土木費のうち1項土木管理費から4項港湾費、予算書は172ページから183ページ、説明資料では96ページから101ページです——について、ご質疑はありませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の96、土木一般管理費、空き家実態調査業務、先ほど1,860件ほど空き家があると、これを調べることによって次にどういう形を考えておるわけですか、どういう感じというか。この空き家が次に鳥羽の発展のためとか、やっぱり危険がなくなるためとか、特別措置法に基づいてということか、わかった。すみません、ここに書いとったな。申しわけございません。

(「委員長、関連が」の声あり)

○戸上 健委員長 関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 その資料は空き家実態調査業務というところで建設課の資料で出ているかとは思うんですけれども、内容として空き家の候補の特定及び現地調査で、空き家の所有者調査、空き家の所有者へのアンケート調査とあるかと思うんですけれども、所有者を特定するということまでの作業はいいと思うんです。アンケートの内容とかやり方はどういうふうに、委託の方法も交えて教えていただければと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 中西主査。

○中西主査 建設課管理係の中西と申します。

アンケートの方法というところなんですけれども、委託した業者さんのほうにアンケート調査を実施するわけなんです、アンケートの内容についてなんですけれども、例えばのところになるんですが、その住宅を実際使用しているのか、していないのか。使用している場合はどのぐらいの頻度で使用しているかという調査であったり、使用していない場合、どうして空き家になったのかという空き家の原因のところを聞く調査でありますとか、どのような点で空き家についてお困りなのかというところ、こういったところを聞いていったりと、今後の空き家の利活用とかそういったところを考えておられるかというような調査をしまして、どのような利活用であれば可能であるかといったことをお聞きしてきて、あと、こちらのほうでは空き家バンクのほうもし

ていますので、そういうバンク登録が可能かどうかと、そういったような調査を所有者の方にしていきたいと考えております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この資料の中に、アンケートを行った後の利活用の話まで触れていなかったんで聞かせてもらったんですけども、当然、アンケートをするわけだから所有者さんの意向を聞いて、空き家バンクの制度を知らない所有者の方もみえると思うんで、案内をして、よかったら登録してくださいよと、空き家バンクの制度がより活用されるように持っていくアンケートに結びつけなきゃダメなんではないのかなと思うんで、その辺を気をつけていただければと思います。

以上です。

(「関連」の声あり)

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 実態調査をしていただけるわけなんですけれども、もちろん空き家に対してデータベースみたいな形の管理の仕方というか、それを入れるというふうに思うので、そこには写真等の部分も入れたりするんでしょうか。

○戸上 健委員長 中西主査。

○中西主査 調査していただいた空き家の写真とか、そういった外観のところをこちらでも把握する必要がありますので、そういった各1戸ごとの個票で管理していきたいと考えております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 これ、大分たくさん件数があるわけなんですけれども、大体1年に終われるとか、期間的なスケジュールはどうなっていますか。

○戸上 健委員長 中西主査。

○中西主査 調査とか所有者の特定とか、日数のかかるものが多くございますので、6月ごろ発注をしていって、3月までに所有者の意向も含めた調査のところを管理していく予定で考えております。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 鳥羽は離島も含めてたくさん空き家があるということと、時間的な配慮をしていないとなかなか難しいというふうに思いますけれども、こうやってしていただけてするのも一つの一法かというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いいですか。

○戸上 健委員長 どうぞ。マイクを入れてください。

○尾崎 幹委員 今、聞いたように、空き家活用促進との整合性はしっかりと理解したんやけれども、ただ1,860あるという中で本当に人員、職員は足りとるの。誰かがすごく重荷になるようでは、職員がふえとるとするのは担当員までつけていないわけやで、そこら辺に障がいが出へんようをお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 要望でよろしい。

○尾崎 幹委員 もう要望しか、ふやせと言うても、はい、わかりましたと言うてくれへんやん。副市長。

○戸上 健委員長 続けてください。

○尾崎 幹委員 負担が出たら、やっぱり補正予算でもええよって組んでもらわな。これが次のいろいろな事業に足を引っ張るようではやっぱりいかんと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

続きまして、98ページ、委託料の小浜線測量設計業務。今、小浜も順番に端から直していったらもうとると思うんですけども、今回工事請負のほうで45メートル、鳥羽小浜線の全線の測量が委託業務で、それでそれが終わるとる部分に対して道路改良ということで理解させてもうていいんか。今回の設計業務がこの45メートルだけじゃないですよ。

○戸上 健委員長 高見係長。

○高見建設係長 建設係、高見です。よろしくお願ひします。

鳥羽小浜線に関しまして、測量設計業務で全線。

○尾崎 幹委員 これ、全線。

○戸上 健委員長 資料のページを言ってください。

○高見建設係長 8ページ。

○戸上 健委員長 高見係長。

○高見建設係長 資料にあります左側、赤く塗っているところからずっと緑の部分、この部分の業務委託をしまして、その中の一番左にあります道路改良の部分順番に工事としてやっていきたいというふうを考えております。

○尾崎 幹委員 一応わかりました。今回これ、ここまでのね。わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。よくわかりました。話を聞かない僕ですのでお許しを願ひたいと思います。

続きまして、101ページの都市計画のあれまでいいの。下水は違う。

○戸上 健委員長 都市計画はこの次です。

○尾崎 幹委員 この次。ほんなら、とりあえずそこまで。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明資料101ページ、都市計画一般……。

○戸上 健委員長 これは次、次にお願ひします。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。すみません。

○尾崎 幹委員 あんたも聞いてへんな、僕と一緒に。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 97の空き家活性化促進のところはいいんですよ。

○戸上 健委員長 これはおーケー、どうぞ。

○山本哲也委員 重点でやるよということであっておるんですけども、2年半ぐらいですか、空き家バンクをやってみて。28年、29年、大体年間20件弱からそれぐらいの登録なんかというふうに思うんですけども、もうちょっと空き家の数に対してということになってくる。その辺さっき言うてもうたところの連携もそうなんですけれども、また今後、募集とかそういうところを周知することに対してもう一工夫してほしいなというところと、中身を見てみますと家財処分の分が今回消えとるのかなというところと、登録時の分がなくなっている。その辺の至った経緯とかという部分を教えていただければなというふうに思います。

○戸上 健委員長 吉川室長。

○吉川まちづくり整備室長 まちづくり整備室、吉川です。よろしく申し上げます。

まず、家財処分の補助に対する廃止といいますか、その理由についてなんですけれども、まず家財処分費用という補助の内容なんですけれども、5万円以上のかかった費用に対しまして10万円までを上限として補助してまいりました。事業開始当初、空き家バンクに登録いただく際のきっかけとなるかもしれないということでも2年間やってまいったんですけども、もちろんあれば非常に喜ばれる補助金であることは重々承知しているんですけども、登録の際に、この補助金があるからバンク登録をしたという方がほとんどおられませんので、まちづくり整備室で事業を再度見直した結果、このまま補助を継続していくことも考えたんですけども、やはりこれをなくしても登録に影響はないのかなということで、一旦廃止してみようということになりました。

また、同様にバンク登録の際の奨励金、1万円なんですけれども、これに関しても登録のきっかけには余り影響がなかったのかなということで、30年度からは奨励金1万円についてはゼロ。成約金4万円についてなんですけれども、これは既に登録いただいた方に成約したら4万円あるよというような説明をしましていますもので、既に登録された方には引き続き行うということでさせていただきました。これでまた周知のほうを図っていきたいと考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 僕自身も、登録時の1万円とかというのは要らんやろうと最初にも言わせてもうたところなんです、そうやって切ってもうたのはええ判断なんかというふうにも思いますんで、移住定住のところにごくかわってくるころなんで重点的にやるよというのも言ってもらっていますんで、応援もさせていただきたいなと思いますし、それと一生懸命広げるようにしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 説明書の99ページ、市単の道路改良事業です。岩崎錦町線のところなんですけれども、やっていただけるような道路なんですけれども、これちょっとほかの道路とカラーといいますか、違いますので、これはどのような形の舗装になるかちょっとお聞きします。

○戸上 健委員長 高見係長。



○高見建設係長 建設係、高見です。

○戸上 健委員長 資料で出ていましたか。

○高見建設係長 資料20ページをごらんください。ここには舗装工とだけ記載させていただいておるんですけども、現在白っぽい舗装をさせていただいています。あの色に合わせたようなものを通常の黒い舗装の上にペイントというか、させていただいて、空間の環境に役立たせてもらいたいというふうに考えております。以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 以前も、舗装するときにはほかのところもまばらでいろいろされておりますもので、統一的にしてほしいというのが一つの思いなんですけれども、あの舗装自体、車が通る歩行の場合に非常に傷みが激しいというようなそのような感じなんです、今言われている舗装は、サークルKのところにされておる、ああいふ黒にペンキを塗るという、あの方向でよろしいのでしょうか。これはちょっと確認なんですけれども。

○戸上 健委員長 高見係長。

○高見建設係長 コンビニエンスストアの前でさせていただいて、ある程度あの舗装が使用に耐えられるということがわかりましたので、あの工法でやらせていただく予定であります。以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 あとの31年度分の舗装の部分も、それでよろしいのでしょうか。

○戸上 健委員長 高見係長。

○高見建設係長 31年度、32年度、予定しておりますところもその舗装で考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 一番のメインの通りですんで、本当に我々も自分のところの庭のように思っておるところなんです、よろしくお願ひしたいと思います。

○戸上 健委員長 他にございませんか。坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 100ページは。

○戸上 健委員長 何ページ。

○坂倉広子委員 100ページ。

○戸上 健委員長 100ページはオーケーです。

○坂倉広子委員 100ページの河川の維持管理費の安楽島地区の冠水を防止する沙魚川ポンプ場の光熱水費についてお伺ひします。

市民の方が非常に老朽化しとるところでご心配の部分がありますので、ちょっと経過、主な事業の内容を教えてくださいたいと思います。

○戸上 健委員長 中山副参事。

○中山副参事 今回計上させていただいています費用については、沙魚川ポンプ場の電気代ですとかエンジンの油代の部分でございますので、維持経費だけを計上させていただいていますので取りかえとかそういうことで

はございません。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、修繕まではまだ至らんというのはきれいになっていないということです。

○坂倉広子委員 ということですね。拡充と書いてありましたもので、わかりました。ありがとうございます。

○戸上 健委員長 次年度以降をお願いします。山本哲也委員も一般質問をなさっていたやつですね。片岡委員、河内ダム関連、よろしいですか。

○片岡直博委員 はい、結構です。いいです。

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて、5項都市計画費から7項住宅費、予算書182ページから191ページ、説明資料は101ページから103ページに入ります。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 地域活性化事業、大変うれしい事業かなと、これで鳥羽市の基盤整備から本当にまちづくりまで新たな時代が来るのかなと思っとるぐらいですので、これについては評価させていただきたいと思います。中身をちょっと、ほんなら教えていただけますか。

○戸上 健委員長 先進地、どこへ行くのか。

吉川室長。

○吉川まちづくり整備室長 まず、官民連携という意味なんですけれども、これまでは行政主導で主にハード整備が中心でまちづくりを行ってきたんですけれども、今後につきましては、今あるものを新しい使い方をしていくリノベーションによるまちづくりを鳥羽市として進めていきたいと考えております。そこで先進地視察を考えたんですけれども、行き先は熱海市を今のところ予定しておりまして、熱海市も観光産業が中心で、やはり少子高齢化、人口減少、あと観光客の減少ということで、結構市の状況としても余りよくない状態ではないんですけれども、ただ最近、若い方たちが空き店舗などを活用したリノベーションが活発になっておりまして、その効果、まちがにぎわいが生まれてきたということです。視察内容としましては市の体制ですとか、まちづくりに携わっている方たちの活動内容、あとそれに対する行政のかかわり方、あと行政の支援内容、対象エリアの視察などを検討しているところです。

また、尾崎委員におかれまして、昨年ですか、景観の関係で熱海に行かれたということで、委員会も少し話を聞かせていただいたり、資料もいただいたりしたこともありますので、またその景観のあたりも一緒に直接話が聞ければなというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。できるものなら、まだこの役所に、先20年、30年おる子を行かしていただくとうれしいなと思っていますので、余り知識のある人は後回しにしてスキルアップにつなげていただきたいと思います。

続きまして、都市公園整備交付金、これはテニスコートの改修とフェンス、財源を見ておるとやっぱりこのやり方が一番よかったですか。申しわけないけれども、一緒にしたほうがちょっとよかったですかなという見方をするんですけれども、社会資本の交付金がおもしろかったもので、それにテニスのフェンスまでは違ったわけなんです。ここをうまくカバーするともうちょっとふえたかなという勝手な思いがあるんですけれ

ども、どうですか。

○戸上 健委員長 財源を苦労したんかというのを鳥羽副室長、説明してください。

○鳥羽まちづくり整備副室長 テニスコートのフェンスなんですけれども、まず上の交付金というのは長寿命化事業でやる事業なんですけれども、そこにフェンスが対象になるかどうかというのも県とも折衝したんですけれども、フェンスは交付金には該当しないということで別で計上させていただいています。

○戸上 健委員長 ということです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よく調べてもうて、熱海には鳥羽さんが行っていただくようお願いして終わりたいと思います。

○戸上 健委員長 よろしいか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 101ページの都市計画の一般管理経費についてお伺いします。伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化を目指しという景観計画の策定を行って、31年から32年の説明を伺いましたが、もう少しナショナルパーク化というのについて、市民の方も耳にすることが多いのでちょっと聞かせてください。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 このところで、私、実は最初の予算の説明のときにこの一文について注文をかけたんですけれども、ナショナルパークを目指して景観計画をやるんじゃないんです。ナショナルパーク化を目指している地域としてという意味合いで、私はそういう話をさせてもらったんですけれども、予算の説明書についてはもうでき上がっておりますので、ここは修正されておられませんので、ナショナルパーク化というのは伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の関係で、そういう地域やのに景観計画もないようではあかんやないかというような、わかりすう言えばそういうことで景観計画をつくっていきたいというような話でございます。

○戸上 健委員長 なるほど。

○立花副市長 申しわけございません。ここまでちょっと訂正できませんでした。

(「ちょっと関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 ちょっと待って。坂倉広子委員、今の説明でよろしいんですか。

○坂倉広子委員 はい、わかりました。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 関連で申しわけないです。これ、都市計画法第6条に基づくとなつとるわけですね。そやけど、一般財源で物事をはかっていかないかんというのを法律に基づいてこういう流れがあるとするならば、どこからもうちょっとお金が出えへんですか。

○戸上 健委員長 財源工夫できなかったんかという。

○尾崎 幹委員 そう、何か。よそから取ったろうという気持ちばかりなので申しわけないんやけど。

○戸上 健委員長 副室長。

○鳥羽まちづくり整備副室長 都市計画基礎調査の業務のことでよろしいかったですね。

○尾崎 幹委員 そう、そう。業務。

○鳥羽まちづくり整備副室長 法令には基づいているんで、この会議、各市町と県とあるんですけども、各市町からもそういう話が出るんですけども、国の補助もなければ県の補助もないというのが現状でございます。

○尾崎 幹委員 基かんでいいん違う。

○戸上 健委員長 そこが問題やし。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 関連ですみません。提出していただいた資料で、30年度はプロポーザルで計画を策定していくと、31年度に市景観条例をつくって、32年度、条例の議決と景観計画を33年度の4月から発効していくというタイムスケジュールに今のところなっているかと思うんですけども、その辺の流れの中で議会への説明、また所管の委員会への説明等とどういふかわかり、どういふスタンスでこの3カ年進めていくというふうに捉えて。景観条例、先ほど話があったようにすごく大事な話になってくると思うんで、どういふふうに議会とのコミットを図っていくのか、その辺教えていただきたいなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽まちづくり整備副室長 まず、景観計画を策定するに当たって、まず策定委員会というものを立ち上げようというふうに考えておまして、その下に役所庁内の庁内会議があって、その上に学識経験者を入れた策定委員会というものを設定しようというふうに今考えておまして、そこでつくったものを景観法の中で、都市計画区域が含まれる場合は都市計画審議会の意見も聞かなければならないというふうになっていますので、都市計画審議会の意見も聞いて、随時また議会のほうにも、ある程度できた段階でそこがまとまってきた段階で、全員協議会とかそういう場で説明したいというふうに考えています。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そのようにしていただきたいなと思います。

それと、再生可能エネルギーの環境課が所管しているところとの景観条例等々との整合性も、しっかり横の連携をとってしていただくようお願いしたいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 102ページ。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、ちょっと待つて。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 出していただいている資料のところの市民アンケートの実施と分析まで、今年度でというところなんですけれども、アンケートは対象はどういふ形で、件数ですとかその辺はどう考えていらっしゃるのか。

○戸上 健委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽まちづくり整備副室長 件数は3,000件ぐらいで、無作為に抽出してやる予定で考えています。

○戸上 健委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 内容的にどういう感じでアンケートをとるのかなというところが決まっておったら、ちょっと教えてほしいんですけども、どの辺の声を聞くのかなという。

○鳥羽まちづくり整備副室長 細かい内容までは、まだこれから、また業者も決まって、業者のほうは数々景観計画をやっていますもので、そちらのノウハウも伺いながら鳥羽市に合ったアンケート調査ができればなどは考えています。

○戸上 健委員長 対象の質問があったんですけども、対象は無差別ですか。

○鳥羽まちづくり整備副室長 はい、無作為抽出の予定です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 景観計画、多分待ちに待ったといいますか、さんざんいろんな声が出てきた中でようやく策定にというところで、しんどいことやとも思いますし、それをやると決めていただいたことには敬意を表したいなという部分はあるんですけども、できれば3,000と言わずに本当に全市民から聞いてもらうぐらいの勢いで、皆さんを巻き込んでつくっていただければなというふうにも思うところもあって、結局すごい大事なことやと思うんです。この景観計画とかという部分は。委員の策定とかにしてもそうですけれども、しっかり対策というか準備をしていただいて、鳥羽市全体でつくり上げていくような景観計画になればいいかなというふうに思いますので、ぜひぜひよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 102ページ、都市公園整備事業についてお伺いいたします。テニスコートでは聞いていただいたんで、鳥羽の中央公園の水泳プールテント改修工事の1,000万円について、市民の方から、実はプールが大変老朽化しているという中から、まずテントから入られたというのはどういう理由なのかお伺いしたいと思います。

○戸上 健委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽まちづくり整備副室長 平成27年度に公園の全体の長寿命化計画というのをつくってしまして、その中でプールも点検対象として見させていただいて、その中で各機械とかもあるんですけども、プールテントがご存じの剥げているのもありますし、柱自体も腐食も激しいということで、まずプールテントから改修をするということで決めました。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 非常に老朽化していて、子供さんが夏休みになるとプールで楽しみにしているという声から、本当に危険箇所というのは細微にお願いをしまして、また引き続いての修繕よろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 建設課長、実施計画の中にありましたか。プール本体の改良、改修というのは。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 ありませんか、はい。委員から要望も出ましたものでとめ置いてください。結構です。答弁しますか。

○南川建設課長 先ほど担当が言いましたように、長寿命化計画というのをきちっと立てて、それで順序立てて

おりますので、そういった計画にのっとって危険改修ということでやっていきたいと思います。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員、それでよろしいですか。

○坂倉広子委員 はい。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 同じ項目のところの公園遊具の改修工事なんですけれども、添付資料を見させていただいて、遊具だけじゃなくて、見ると草もぼうぼうで、公園としてもうちょっとええタイミングで写真を撮ってもらうたらよかったのかなと思うんですけれども、遊具だけじゃなしに、やっぱりここを気持ちよく利用してもらうような公園にしていくことが、子育てするんやったら鳥羽やでというところもあるんでね。その辺も気をちょっと使っていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上でございます。

○戸上 健委員長 よろしいか。

○山本哲也委員 要りません。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 さっきのナショナルパークの件でもう一回だけ。これ、県にも責任ある部分ですよ。都市計画法第6条については、都道府県が市町に対して求めるわけですから、第6条に関しては国から都道府県に出とるわけですよ。都道府県が市町に対して協力を求めるとなっていますから、ここで本来は財源負担は県は半分は出すべきことやと思うんですけれども、サミットで金がない言うて断られておるんか。これは本来県は、補助というか財源を出すべきやと思うんやけど、どうですか。これは無理やったんですか。

○戸上 健委員長 ちょっと答弁しにくいかわかんけれどもね。

○尾崎 幹委員 しにくい、いや、言わないかん。

○戸上 健委員長 鳥羽副室長。

○鳥羽まちづくり整備副室長 都市計画法第6条に基づく基礎調査なんですけれども、県は昨年度と今年度で、県は県の部分の調査をやっています。その一部を各市におろしてやっているということで、その土地利用に関する一部分だけ市がやるという。そこで協力という形でやっています。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 その程度でおさめておいてくれますか。

建設課長。

○南川建設課長 おさめてくれというんじゃなくて、県は県できちっとしたそういうものを作って、あと市町に、やらなきゃいけないところを市町でやっていくと分担しているということで、尾崎委員の言われたのは、その市町の分まで県に金を取ったろかというところなんですけれども、それはできないところです。県は一生懸命三重県内の全体のことを描いてやっていますので、それは分担してやるということでご理解いただきたいと思います。

○戸上 健委員長 了解です。

他にございませんか。

ないようですので、続いて、第10款災害復旧費のうち建設課所管分について、ご質疑はありますか。

(「もういいです」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、説明員交代のため休憩します。

委員の皆様、そのまま待ってください。すぐに説明に入ります。

(午前11時33分 休憩)

---

(午前11時35分 再開)

○戸上 健委員長 続いて、第8款消防費について、消防長の説明を求めます。

消防長。

○益田消防長 消防長の益田です。よろしくお願いいたします。

消防費についてご説明させていただきます。

予算に関する説明書は190ページから199ページをお願いします。当初予算説明資料は104ページから107ページでございます。

8款消防費、1項消防費の予算額といたしましては、目1常備消防費3億5,995万8,000円、目2非常備消防費6,296万9,000円、目3消防施設費2億689万7,000円、合わせまして6億2,982万4,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、消防署に配備されている資機材搬送車の更新のための備品購入費、消防庁舎用地造成工事に伴います工事請負費、消防庁舎用地として土地開発基金で購入した費用を一般会計に買い戻すための土地建物購入費、消防団員の安全確保のための装備品経費などがございます。

詳細につきましては、消防次長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 前田消防次長。

○前田消防次長 消防次長の前田です。よろしくお願いいたします。

それでは、予算書190ページ、191ページをごらんください。

目1常備消防費から順次ご説明させていただきます。これは、消防本部、消防署の計上経費と活動費でございます。本年度予算額は3億5,995万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしまして782万1,000円の増額となっております。

予算書191ページの説明欄、説明資料は104ページをごらんください。

1、消防給与等管理費におきまして3億2,927万1,000円を計上させていただきました。これは、職員46名の人件費等でございます。また、新たなものといたしましては、南鳥羽出張所の水道水が飲料水として適さないことが判明いたしましたので、飲料水サーバーレンタル料及び飲料水代を計上させていただきました。

予算書193ページ、説明資料は104ページをごらんください。

2、警防消防経費におきまして2,430万4,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、火災等各種災害に対応するための装備品として消防職員用防火服並びに消防ホースの購入経費

145万2,000円、職員研修事業では、三重県消防学校の12課程延べ14名の職員が入校に係る負担金116万5,000円及び救急救命士1名の養成費用260万円です。消防通信事業では、消防救急デジタル無線整備の運用及び維持管理に係る経費といたしまして、活動波設備保守点検370万5,000円、共通波活動波アプローチ回線料165万9,000円、共通波設備管理負担金261万8,000円、共通波設備整備負担金で570万3,000円となります。

予算書193ページ、195ページ、説明資料は105ページをごらんください。

3、救急救助経費におきましては589万5,000円を計上させていただきました。これは、救急救助事業時に適切な応急措置や確実な活動を実施するための経費となります。新たなものとしたしましては、救急活動業務で自動心臓マッサージ機保守点検に係る費用並びに救急現場でのプライバシー保護等に使用いたします救急現場用シールドとなります。また、救助活動業務では、救命索発射銃の保守点検に係る費用及び救助活動時における隊員の安全確保のための備品購入費となります。離島救急患者搬送費補助事業では、自己負担額が他地区より著しく高かった坂手発区間につきまして、これまでは補助上限額が定期船片道運賃の20倍であったものを40倍に一部改正いたしまして、住民の負担軽減を図ります。

4、火災予防経費につきましては、前年度と変わりございません。

予算書195、196ページをお願いいたします。

目2非常備消防費、これは消防団の計上経費と活動費でございます。本年度予算額は6,296万9,000円となります。前年度と比較いたしまして126万2,000円の増額となっております。

予算書195ページの説明欄、説明資料は105ページをごらんください。

1、消防団活性化経費におきましては4,933万6,000円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、消防団教養訓練事業の三重県消防学校入校負担金で14万7,000円となります。

予算書197ページ、説明資料は106ページをごらんください。

2、消防団災害防御対策経費におきましては1,363万3,000円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、消耗品費320万4,000円のうち、消防団員に対しまして災害活動時の安全確保のための防火衣一式24着の購入に150万4,000円と、備品購入費で消防ホース32本分の購入費といたしまして114万1,000円となります。

予算書196、197ページをお願いいたします。

目3消防施設費、これは常備・非常備消防に係る消防水利、消防車両並びに消防施設等の整備及び維持管理に係る経費でございます。本年度予算額は2億689万7,000円です。前年度と比較いたしまして1億9,807万4,000円の増額となっております。

予算書197ページの説明欄、説明資料は106ページをごらんください。

1、消防水利整備事業におきまして697万8,000円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、7基の消火栓新設改良費及び維持管理経費576万1,000円となります。

2、消防車両等整備経費におきまして1,445万1,000円を計上させていただきました。これは、多様化する災害に対応できる消防力及び機動力の強化を図るため、消防車両等の更新並びに維持管理を行います。主なものとしたしましては、備品購入費等におきまして、新たにクレーンとパワーリフトゲートを装備した資



機材搬送車の更新に要する費用899万7,000円となります。

予算書197、199ページ、説明資料は106、107ページをごらんください。

3、消防施設整備費におきまして1億8,547万8,000円を計上させていただきました。主なものとしたしましては、消防施設整備維持管理経費で加茂分団第4部、これは船津ですけれども、そこと鏡浦分団第3部——これは石鏡になります——の2カ所の消防団格納庫の修繕費用といたしまして25万円を計上させていただいております。消防庁舎整備事業では、29年度に引き続き、消防庁舎用地造成工事を行います。平成30年度債務負担限度額は、1億5,410万3,000円でございます。また、土地開発基金により購入いたしました公共事業用地のうち、消防庁舎等用地分を一般会計に買い戻す費用といたしまして3,025万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、第3表地方債についてご説明をいたします。

予算書9ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

起債の目的は消防施設整備事業でございます。限度額は1億9,790万円でございます。起債の方法は証書借入でございます。利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(「終わりますよ」の声あり)

○戸上 健委員長 終わりました。

午後1時まで昼食のため休憩いたします。

(「休むんですか」の声あり)

(「やりませんか」の声あり)

(「15分あったら終わりやん」の声あり)

○戸上 健委員長 終わるか。

(「1人で終わる」の声あり)

(「消防なので、何があるかわからんで余り」の声あり)

○戸上 健委員長 なるほど、わかりました。そうしたら、もう端的にとということで続けます。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 説明書の104、共通波のこれ、いつ新たな共通波に設置したんやった。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 平成27年からの開始です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 設備管理負担費がいきなり55万円ほど上がるとののかな。27年に設置したものが、どうい  
うものが設備費55万円も一気にかかってくるような。

○戸上 健委員長 勢力室長。

○勢力消防総務室長 この約64万3,000円につきましては、5年ごとの保守点検で、ことし30年度が額

が上がるというところで精密機械の保守点検と免許更新で30年度は上がるというところです。31年度は、またもとに戻ると思います。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 5年おきと言うとるんで、1年前倒しでやったるといふことでよろしいんかいな。

○戸上 健委員長 勢力室長。

○勢力消防総務室長 すみません、先ほど消防長の答弁で27年と言いましたけれども、設置が26年で始まりますので5年ごとで30年度に始まります。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕のほうに知識があったかなと思っています。

次に、107ページ、消防庁舎整備事業、消防庁舎用地購入、これは約4,800坪、これはどこの部分をどう。これ全体の敷地のことを言うんですか。

○戸上 健委員長 前田消防次長。

○前田消防次長 これは既に開始されております保育所等々の事業をやるときに一括で購入いたしまして、消防庁舎分につきましてはまだ買い戻しをされていないということで、今年度土地開発基金のほうへ戻すという格好で予算を計上させていただいております。

以上です。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これは造成工事から全部もうほとんど、今、何%ほどの達成をしておるんですか。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 土地の造成工事につきましては、契約どおり50%。

○尾崎 幹委員 何て。

○前田消防次長 50%ですね、まで行っているということでございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、消防庁舎新築工事の計画どおりには進んでいますか。

○戸上 健委員長 前田次長。

○前田消防次長 どこまでをというので建つまでという話でよろしいですか。

○尾崎 幹委員 そうですね。

○前田消防次長 実施計画のとおり進んでおります。30年度で土地の造成工事を終わらしまして、31年度、32年度で庁舎のほうへかかるというような実施計画になっておりますのでよろしく願いいたします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それで、いつ災害が来るかわからんもので、ちょっとでも早く前倒しでもできるものならするべきやと思っていますので。やっぱり新しいところへ移るんが目的じゃなしに、安全安心を確保するために新しくつくるとしていますので、一日も早く、できたら1年前倒しでもいいんじゃないかなと思っていますのでよ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませぬか。

井村委員。

○井村行夫委員 説明書の105ページの救急活動業務のところの新たに自動心臓マッサージ機ということですが、どういふものかちょっと教えてください。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 これは、心肺停止になられた方に胸に、バンドと言ふとおかしいんですけども、機械を取りつけてまして自動的に心臓マッサージを行う機械となっております。ただ基本的には、救急隊員が収容時とか接触時から心肺蘇生を行いまして、病院まで隊員が実際にやるわけなんですけれども、その間の中で機械を用いる場合もあるということで、実際に今回保守点検業務をお願いする機械は、24年度に救急車を入れたときに入れた機械なんですけれども、それまでの間に、24年度から今までの間にC P A関与、心肺蘇生が行われた心肺停止の患者の方は224名事例がございまして、そのうちこの機械が29回使用した機械となっております。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 もちろん全部、3台の救急車へ。

○戸上 健委員長 前田次長。

○前田消防次長 現在、救急車が3台と言われましたけれども、1台は予備救急車ということで、車検とか修理等に使う救急車が予備救急車で1台ありまして、実際に動いているのが正規の運用をしていますのが2台ということで、2台にはこの機械が乗っております。あとの予備車には備えつけがございませぬ。

以上です。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 南のほうもあるそうなんです、こういうことで少しでも人員が助かればというふうな形で思っています。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 最後に、106ページの消防車両等整備維持管理経費の中の新しい車両、資機材搬送車を購入しますけれども、これはどういふもので、どういふ事例に使うのかをお答えください。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 お答えします。

これは資機材搬送車ということで、今のはダブルキャビンで普通のトラックというふうなので、これが平成11年に購入いたしまして、既に19年目に入っております。ぼろぼろの状態で今回上げさせていただいたんですけども、どのような災害に使うかということですけども、基本的には水難救助、今回クレーンを装着しますので、交通事故現場でも救助工作車のかわりにこのクレーンを用いることができるということで、今回

クレーンもつけさせていただいたというなかで主には救助事案に使わせていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 クレーンつきということで、一般的に小型の移動式の技能講習みたいなのが必要かと思うけれども、そのあたりは購入してすぐ使えるということによろしいですか。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 クレーンの免許のほうは、消防学校の初任科のほうで平成11年度から全ての職員、取らせていただいておりますので、現在28名の資格者がございます。それから、これを使うときに玉掛けも要るわけなんですけれども、玉掛けはそれ以前から資格を取っていますので、現在35名の職員が資格を持っております。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 万全ということで、その機材を使ってあらゆる事案に対応していただきたいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 研修事業のところなんですけれども、救急救命士1名の費用を計上しとるということで、たしか5年か何かのあれが受験資格というか研修資格であったかと思うんですけれども、例えば対象者分のをとつとる人間というんですか、これ、まだとれていないというか、どう言うたらいいんですか。分母分の分子、わかりますか。その辺ちょっと教えてもらいたいんですけれども。

○戸上 健委員長 消防次長。

○前田消防次長 お答えします。

救命士の免許保持者は、現在11名おります。職員46名おるんですけれども、11名おりまして、現場で活動しているのが、現在のところ9名が現場のほうで活動しておるといような状況です。

以上です。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

○戸上 健委員長 他に質問ありませんか。よろしいですか。

片岡委員。

○片岡直博委員 予算説明資料の107、庁舎の用地購入費は計上されているんですけれども、登記業務等のやつについては自分らで施行するわけですか。

○戸上 健委員長 消防長。

○益田消防長 土地に関しましては一括で購入しまして、そのときにもう登記は完了しております。

○戸上 健委員長 片岡委員、よろしい。

○片岡直博委員 わかりました。いいです。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、昼食のため午後1時まで休憩いたします。  
お疲れさまでした。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

続いて、第9款教育費について、担当課長の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長の小竹篤でございます。よろしくお願いいたします。

すっかり春めいてまいりまして、先週は中学校の卒業式、今週は金曜日、土曜日と小学校の卒業式でございます。議員の皆様には、各学校へ出向いていただいて、出席していただくということでございますので、お願いとお礼をこの場で申し上げます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会の予算でございますが、3課それぞれのテーマに沿いまして渾身の予算編成をしておりますので、各課長のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 総務課長の世古です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総務課に関する説明を私のほうからさせていただきます。

款9教育費についてご説明いたします。

予算書198ページ、199ページを、予算説明書は108ページをごらんください。

項1教育総務費、目1教育委員会費、説明欄1、教育委員会運営管理費につきましては、教育委員の報酬など、昨年と同額の270万1,000円を計上しております。

次に、目2事務局費、説明欄1、事務局給与等管理費につきましては、教育委員会事務局の人件費など1億3,204万6,000円を計上するものでございます。昨年と大きな変動はございません。

以上です。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 学校教育課の岩本です。よろしくお願いいたします。

学校教育課の平成30年度当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、総務費予算の兵庫県三田市との友好都市提携事業からご説明いたします。

予算書は65ページ、当初予算説明資料は110ページ上段となります。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費の説明欄3、友好都市提携事業のうち、学校教育課に関する分について説明いたします。

予算額としましては、27万2,000円を計上しております。財源としては、全額ふるさと創生基金繰入金を予定しております。鳥羽小学校と三田小学校、そして神島小学校と三田市立母子小学校において、教育成果物の交換やスカイプを利用したリアルタイムな学校間交流を行っておりますが、新年度は、昨年の荒天によ

り中止となった母子小学校児童を鳥羽市に迎えて、神島小学校6年生児童5名と教職員及び指導主事による学校見学や児童との交流活動を行い、友好都市との学校間交流の推進を図っていく予定であります。

続きまして、款9教育費、項1教育総務費、目3教育振興費についてご説明いたします。

予算書は200ページから203ページ、当初予算説明資料110ページから113ページをごらんください。

予算額といたしましては、5,790万5,000円を計上しております。

予算書の説明欄をごらんください。

予算書200、201ページ、説明欄1、教育支援事業におきましては、3,971万1,000円を計上しております。このうち、本年度から変更のあったものとしていたしましては、当初予算説明資料110ページ、特別支援教育支援員事業において2,609万7,000円を計上しております。児童・生徒一人一人の障がいの種別や程度に応じた自立へのきめ細かい支援を行うため、特別支援教育支援員21名の勤務日数を土曜日の授業を含めて196日から205日へと9日間増加して行うことに伴い、本年度と比べて118万9,000円増となっております。

また、国際観光文化都市鳥羽で学ぶ小中学生が英語を身近なものとして身につけ、習得状況を把握する一つとして、小学校6年生と中学校2年生を対象に新たに英語検定チャレンジ事業を行うため、94万2,000円を計上しております。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

外国人英語指導業務委託事業につきましては、引き続き外国人英語指導助手2名を幼稚園、小中学校に配置し、外国語等によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の育成を図ることを目的として外国語教育の指導業務を委託するため、933万2,000円を計上しております。主な財源としましては、三重県市町村振興協会市町交付金を予定しております。

続きまして、説明欄2、教育振興事業におきましては、1,105万6,000円を計上しております。本年度と比較しまして、761万9,000円の増額となっております。

主な理由といたしましては、本年度に補正計上いたしました次の二つの事業につきまして、年度当初から実施することが主な増額の要因となっております。

1点目は、学校図書館整備事業において、市内全小学校に週1回程度、司書資格を有する者を派遣し、図書館の環境を整備するとともに、学校図書館を活用した授業を推進するため、568万7,000円を計上しております。主な財源は、過疎地域自立促進特別事業債を予定しております。

2点目は、答志地区において、答志小中学校に転学を希望する児童・生徒を受け入れ、地域の活性化を図ることを目的として、新たに実施する寝屋子の島留学事業において175万1,000円を計上しております。財源としては、全額離島活性化交付金とふるさと創生基金繰入金を予定しております。

このほか、小学校において特別の教科道徳が教科化されることに伴い、小中学校教師用教科書及び指導書の補充を図るため145万円を、児童・生徒の学力の向上を図るため研修会への講師報酬など13万2,000円などを計上しております。

なお、本年度、実施いたしました実践的防災教育総合支援事業に関しましては、新年度も引き続き県の委託事業を受けることにより実施していきたいと考えておりますので、改めて6月補正時をお願いしたいというふ

うに考えております。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 説明欄3、高校生修学支援事業について、私のほうから説明させていただきます。

説明資料113ページの上段に当たります。

この事業につきましては、市内の高校生を持つ世帯に対し、通学や下宿の費用を一部負担することにより経済的な支援を行うという目的で713万8,000円を計上しております。

なお、補助率としましては、離島の世帯は4分の1を、本土の世帯は8分の1を支援するものでございます。

この事業の財源内訳といたしまして、国庫補助金、離島高校生修学支援費補助金253万4,000円を、地方債、過疎地域自立促進特別事業債200万円、繰入金でふるさと創生基金繰入金7万円、一般財源253万4,000円でございます。

説明資料は108ページにお戻りください。

続きまして、項2小学校費、目1学校管理費、説明欄1、小学校給与等管理費につきまして、小学校の管理運営を行うための経費といたしまして9,350万4,000円を計上するものです。新規事業や昨年と大きく変更したものとしましては、まず委託料で、学校敷地内の樹木等が年月の経過に伴い、大きく育ち過ぎて手入れが困難となり、立ち枯れし、枝葉が落下するなどの危険木が出てきており、学校現場からも敷地外にはみ出した枝の落下などで周辺道路、民家への影響や児童・生徒の安全面に関する報告も受けているところであります。

そのようなことから、危険木伐採業務といたしまして、安楽島小学校、答志小学校、菅島小学校、この3校で134万円を、また、フロン法の改正に伴う施設冷媒漏洩点検業務としまして32万円を、工事請負費では、学校施設の経年劣化等に伴う雨漏りや床の腐食、不良箇所の修繕を中心とした改良等を行うためのものといたしまして1,200万円を、備品購入費では、老朽化したカーテンの取りかえが必要な安楽島小学校、鏡浦小学校、答志小学校、菅島小学校4校のカーテン購入費291万円を増額するほか、事業の廃止といたしましては、坂手町から鳥羽小学校に通学する児童がバス通学となりましたことから、タクシーを利用していました車船借上料28万7,000円を皆減とするものでございます。

なお、財源内訳としまして、危険木伐採業務に当たります134万円をみえ森と緑の県民税市町交付金を10分の10で上げさせていただきます。また、繰入金といたしましては、ふるさと創生基金繰入金で791万円を、内訳としましては、工事費500万円、カーテン291万円を上げさせていただきます。

以上です。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 それでは、続きまして、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算書は204ページから207ページ、当初予算説明資料は113ページ、114ページをごらんください。

予算額として2,104万5,000円を計上しております。

予算書204、205ページ、説明欄1、小学校教育振興経費におきましては1,272万5,000円を計上しております。

当初予算説明資料113ページ下段、小学校教育振興事業において、授業に必要な各種教材及び学校図書購入事業等の備品購入費や、公共施設見学、海環境体験授業等に加え、離島小学校の児童が本土で課外活動を行う際、定期船を使わざるを得ないことから、必要な経費を新たに補助する課外活動費など574万5,000円を計上しております。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金、小学校図書購入費寄附金を予定しております。

続きまして、当初予算説明資料114ページ上段、高度情報通信システム利用教育事業におきましては、授業においてICTを活用し、児童・生徒の理解力の向上を図ることを目的に、タブレット端末、プロジェクター、スクリーンの3点セットのICT機器購入費用86万4,000円を含む364万7,000円を計上しております。新年度は、5カ年計画の3年目として3小学校に5セット購入する予定であります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

活力ある学校づくり推進事業におきましては、各小学校の特色や地域の特色を生かした授業を実施することで、子供たちの活力を引き出すとともに、魅力ある学校づくりを推進することを目的に180万円を計上しております。財源といたしましては、全額ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

外国語活動推進事業におきましては、新学習指導要領による小学校英語の教科化に向けたスムーズな移行を図ることを目的に、外国語科の授業研究やイングリッシュキャンプなど、英語教育モデル校事業を実施するため、38万5,000円を計上しております。財源といたしましては、全額ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

続きまして、予算書206ページ、説明欄2、就学奨励事業におきましては、774万円を計上しております。

続きまして、説明欄3、小学校相談事業6万円、説明欄4、教職員研修事業52万円におきましては、本年度と大きな差はございません。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 予算書208、209ページを、予算説明資料は108ページをごらんください。

項3中学校費、目1学校管理費、説明欄1、中学校給与等管理費につきましては、中学校の管理運営を行うための経費といたしまして8,104万8,000円を計上するものでございます。前年比2,871万8,000円の増となっております。

なお、新規事業や変動しましたものといたしましては、小学校費と同様に委託料で、学校敷地内の危険木伐採業務として鳥羽東中学校、加茂中学校、長岡中学校3校で181万8,000円、施設冷媒漏洩定期点検業務といたしまして13万8,000円、PCBを含有する変圧器等の調査を行うため、PCB分析業務として18万2,000円を、工事請負費で2,000万円を、備品購入費では、老朽化したカーテンの取りかえなど必要な鳥羽東中学校、加茂中学校、答志中学校3校の購入費用としまして359万1,000円を増額するほか、公有財産購入費としまして、長岡中学校用地購入費638万8,000円を計上するものでございます。

この用地購入につきましては、昭和23年、長岡中学校を建設するに当たり、当時の長岡村が民有地を買収し、学校建設を行いました。その後、昭和45年に、運動場を拡幅するために用地を追加購入した際、所有権移転登記がされていないことがわかり、昭和47年に未登記処理を行いました。今回、購入を予定しており



ます土地につきましては、当時、所有者が代替地による対応を望んでいたことから、未解決のまま今日に至ったものでございます。

しかし、数年前、所有者から用地購入による解決をしてほしいとの申し出があり、今回の予算計上となっております。なお、代替地を望む当時の文書やこれまでの経過がわかる書類などが残されていることから、未解決のままであるということが判断できます。

購入予定地は、グラウンド内で面積は819平米、所有者は1名、購入金額の算出につきましては、不動産鑑定により決定したものでございます。

財源内訳につきましては、先ほどの小学校費と同じく、県補助金は、危険木伐採業務のみえ森と緑の県民税市町交付金を181万8,000円、繰入金、ふるさと創生基金繰入金を1,959万1,000円、工事請負費とカーテン購入に充てております。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 続きまして、目2教育振興費についてご説明いたします。

予算書は210ページ、当初予算説明資料は114ページ、115ページをごらんください。

予算額といたしましては、2,040万2,000円を計上しております。

それでは、予算書210、211ページの説明欄をごらんください。

説明欄1、中学校教育振興経費におきましては1,030万3,000円を計上しております。

当初予算説明資料114ページ下段、中学校教育振興事業におきまして、授業に必要な各種教材及び学校図書購入事業等の備品購入費、学校音楽祭事業費等に加え、離島中学校の生徒が本土で課外活動を行う際、定期船を使わざるを得ないことから、必要な経費を新たに補助する課外活動費など513万5,000円を計上しております。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

当初予算説明資料115ページ上段、コンピュータ教育事業におきましては、小学校費と同様に、授業においてICTを活用し、児童・生徒の理解力の向上を図ることを目的に、ICT機器購入費用51万9,000円を含む236万4,000円を計上しております。新年度は、5カ年計画の3年目として2中学校に3セット購入する予定であります。主な財源といたしましては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

活力ある学校づくり推進事業におきましては、各中学校の特色や地域の特性を生かした授業を実施することで、子供たちの活力を引き出すとともに、魅力ある学校づくりを推進することを目的に125万円を計上しております。財源といたしましては、全額ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

続きまして、説明欄2、就学奨励事業におきましては979万9,000円を計上しております。

続きまして、予算書212、213ページ、説明欄3、教職員研修事業におきましては、本年度に鳥羽市で実施されました鳥羽志摩人権教育推進校事業が、新年度は志摩市において実施されることに伴い、補助金20万円を減額し、30万円を計上しております。

○戸上 健委員長 教委総務課長。

○世古教委総務課長 予算説明書108ページへお戻りください。

次に、項4幼稚園費、目1幼稚園費、説明欄1、幼稚園給与管理費につきましては、かもめ幼稚園の管理

運営を行うための経費といたしまして5,607万7,000円を計上するものであります。昨年比675万5,000円の増となっております。これは、幼稚園教諭が育児休業になることから、その代替職員として臨時備人賃金202万8,000円を、工事請負費で保育室等の雨漏り対策として幼稚園屋上防水工事585万3,000円を計上するものでございます。

財源内訳としましては、地方債、教育施設整備事業債580万円を活用するものでございます。

以上でございます。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 生涯学習課長の榎です。生涯学習課の予算のほうを説明させていただきます。

予算書の64、65ページをお願いします。予算説明資料は117ページをごらんください。

款2総務費、項1総務管理費、目6企画費、説明欄3、友好都市提携事業のうち、生涯学習課に関する部分について説明します。

本市と友好都市である兵庫県三田市との交流推進のため、歴史文化交流として三田市内の九鬼氏関係資料の調査を行う費用や、スポーツ交流として三田市のスポーツ推進委員との研修、交流を行う73万1,000円を計上しております。財源といたしましては、全額ふるさと創生基金繰入金を予定しております。前年度の29万3,000円と比較し、本年度は43万8,000円増加しております。

増加の理由といたしましては、三田市とのスポーツ交流は、三田市と鳥羽市が年度ごとに交互に訪問し合うこととしており、昨年は三田市から鳥羽市に小学校女子バレーボールチームに来ていただいております。本年度は、鳥羽市から三田市へスポーツ推進委員が訪問し、スポーツイベントの開催運営やスポーツの普及活動等についての研修、意見交換を行う予定です。そのため、昨年に比べ訪問のためのバス代、旅費等が増加しております。

続きまして、予算書214ページ下段から217ページ上段をお願いいたします。予算説明資料は117ページの2段目になります。

款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、説明欄1、社会教育給与等管理費については、事務局の件費や生涯学習講座、臨時職員賃金のほか、「海の香りのする詩」の実施費用など3,677万8,000円を計上しています。生涯学習講座担当につきましては、昨年まで社会教育指導員として2名を充てておりましたが、待遇を臨時職員2名に置きかえ、これまでの生涯学習講座のほか、放課後子ども教室等の社会教育関連事業も担当していただく予定です。

続きまして、予算書216ページ、217ページ2段目のほうをお願いいたします。

説明欄2、人権教育推進事業につきましては、人権教育の推進のための指導員報酬のほか、研修、講演などの費用238万円を計上しております。

続きまして、予算書は同ページ、予算説明資料は117ページ3段目をごらんください。

説明欄3、生涯学習推進事業につきましては、成人式の開催費用や人材育成講座「地球塾」、放課後子ども教室の事業費用など、昨年に比べ101万2,000円増の247万1,000円を計上しています。

今年度は、前年度作成した小学校4年から6年を対象とした歴史学習本を使って郷土学習の意欲を高め、興味を注いでもらえるよう、とばっこ検定を実施するための費用として、検定教材等の作成費用100万円を計

上しております。この費用の財源といたしましては、2分の1を地方創生推進交付金で充当する予定です。

次に、説明欄4、歴史文化ガイドセンター事業につきましては、本市の歴史文化を市民及び観光客に広く紹介していくための活動拠点としての運営費用として、昨年と同額の319万7,000円を計上しています。

続きまして、予算書218ページ、19ページをごらんください。

説明欄5、社会教育団体補助事業につきましては、社会教育団体の活動に対し支援する費用として、昨年とほぼ同額の189万1,000円を計上しています。

続きまして、目2公民館費です。

予算説明資料117ページの下段をごらんください。

説明欄1、公民館維持管理事業につきましては、市内にある公民館施設と施設の維持管理に必要な経費968万円を計上しています。

今年度は、工事請負費といたしまして、大明西分館のくみ取り式の便槽老朽化により、新たに合併浄化槽設置等のための費用として293万5,000円を計上しております。

続きまして、説明欄2、公民館活動推進事業につきましては、公民館主事報酬のほか、公民館活動の推進のための生涯学習講座の経費等として、昨年とほぼ同額の192万5,000円を計上しています。

続きまして、図書館費です。

予算書は218ページから221ページでございます。予算説明資料は118ページをごらんください。

目3図書館費につきましては、図書館の運営及び管理に係る費用のほか、文化講座等の講座費用や図書購入費用などの経費として3,439万5,000円を計上しております。昨年に比べますと639万3,000円の減額となっております。減額の主な内容は、昨年の図書館システムの入替えに係る電算委託料の減額によるものでございます。

図書館の取り組みといたしましては、通常の図書館運営や講座講習会などの取り組みのほか、子ども読書活動推進計画に基づく読書推進活動として、各小学校に訪問して本の紹介を行うブックトークの開催を引き続き行っていきます。また、不足している図書館利用者カードのほうも作成をする予定でございます。

続きまして、予算書220ページ、221ページをお願いいたします。

目4補導センター費につきましては、青少年の非行防止と健全育成の環境づくりに努めるための事業経費として、166万2,000円を計上しています。

続きまして、予算書222ページ、223ページの目5コミュニティ事業費です。予算説明資料は118ページの2段目をお願いいたします。

目5コミュニティ事業費につきましては、答志、菅島、坂手、桃取の四つのコミュニティアリーナの管理に係る経費として、昨年とほぼ同額の321万1,000円を計上しております。主な費用といたしましては、答志コミュニティアリーナ指定管理委託料のほか、菅島の浄化槽修繕などの施設修繕料を計上しております。

次に、目6文化財保護費です。

予算書は222ページから225ページの上段になります。予算説明資料は118ページの下段をお願いいたします。

文化財保護事業費につきましては、文化財の保存や調査に必要な経費として4,155万3,000円を計上

しています。昨年と比較しますと2,207万6,000円の増額となっております。この主な理由は、工事請負費において、旧鳥羽小学校法面崩落防止工事として3,056万円を計上したことによるものでございます。資料のほうをお願いいたします。

崩落防止工事のほうは、鳥羽城跡、東側のり面の安全対策のため、平成28年度実施した崩落防止ネット工事箇所隣のところで、落石の危険性のあるのり面において同様の工事を実施するものでございます。財源といたしましては、過疎債を充当していく予定でございます。

また、市立化した海の博物館を市民や観光客に利用していただき、楽しんでもらうための観光や、水産、学校関係団体で組織するうみはくを活かした鳥羽賑わいづくり実行委員会に、昨年と同額の補助金300万円を支出し、昨年、好評であった竹あかりと月あかりの実施や、博物館展示や建物敷地の雰囲気を生かしたにぎわい事業に取り組みます。主な財源として、地方創生推進交付金の2分の1の150万円を充当の予定です。

このほかに、海女文化の日本遺産認定を目指す取り組みといたしまして、文化庁との事前協議、富山県での日本遺産サミットの参加旅費を計上し、志摩市と連携して認定のための活動をしていく予定でございます。

説明資料119ページの上段のほうをごらんください。

また、文化財調査事業といたしまして、文化財調査活動のほか、本年度は在庫がない状況となっております図録「九鬼嘉隆」の再販の印刷経費として43万2,000円を計上し、需要に対応したいと考えております。

予算説明資料同ページ中段の文化財収蔵展示施設運営管理費をごらんください。

鳥羽大庄屋かどやの指定管理業務につきましては、3年間の指定管理期間の2年目になります。昨年と同額の205万円を計上しております。

次に、目7博物館費です。

予算書は同ページ、予算説明資料では119ページ下段になります。

説明欄1、博物館管理費では、海の博物館の指定管理業務委託料770万円のほか、博物館運営協議会の開催に必要な経費、合わせて797万7,000円を計上しております。

博物館運営事業に関連いたしまして、海の博物館には、この3月25日から三重大学の伊勢志摩サテライト海女研究センターが開設されます。これまで市長を先頭に鳥羽市に伊勢志摩サテライト拠点施設の開設を要望してきましたが、今回、三重大学の人文学部を中心とした海女研究センターが開設されることにより、大学と連携した事業を実施することで、海女文化の拠点施設としての博物館の役割や活動をさらに進めていきたいと考えております。

大学との連携は、海女回想史をテーマに調査研究、情報発信、海女学などの講座、市と大学の共同プロジェクトなどの博物館の特徴を生かした取り組みにつなげていきたいと考えております。

この関連予算につきましては、サテライトの決定時期が3月であったことから、その後の補正等の対応をお願いしていきたいと考えております。

続きまして、224、225ページ下段から226、227ページの上段をごらんください。

スポーツのほうですが、項6保健体育費、目1保健体育総務費です。

説明欄1、保健体育給与等管理費につきましては、スポーツの機会の充実、スポーツ活動の環境づくりなどに努めるため、事務局人件費3名分、スポーツ推進委員報酬、車検費用等で2,176万9,000円を計上し

ております。昨年とほぼ同額の予算となっております。

次に、予算書226ページ、227ページの中段から229ページのほうにわたってごらんください。

予算説明資料は、次のページの120ページから121ページ上段をお願いいたします。

目2保健体育振興費でございます。

説明欄1、生涯スポーツ振興事業につきましては、主な経費といたしまして、運動学習能力等の向上を図るコーディネーショントレーニングの普及のための費用、レスリング、フェンシングのジュニア選手の育成支援事業、市体育協会補助金、TOBAウォーク事業の開催費用、市町対抗駅伝に係る費用のほか、新たに国体開催準備のための関連予算など、合わせて2,358万1,000円を計上しております。

また、新たに離島の子供たちのスポーツ活動促進のため、スポーツ少年団に加入している離島団員の本土スポーツ少年団との交流活動等に必要な定期船代を支援するため、市スポーツ少年団補助金を増額しております。

TOBAウォーク事業につきましては、昨年度に続き離島答志地区で開催する予定です。

これらの事業の財源といたしましては、地方創生交付金をジュニアスポーツ支援事業、コーディネーション事業で95万9,000円、TOBAウォーク事業で49万2,000円の充当を予定しております。また、市町対抗駅伝、離島スポーツ少年団支援に係る事業費には、ふるさと創生基金からの繰入金36万円を予定しております。

次に、国体関連予算といたしましては、予算説明資料121ページの上段をお願いします。

鳥羽の競技会場の仮設の施設等の内容や配置などの基本設計業務を行うための費用86万4,000円や、鳥羽の会場の開催計画等の作成や開催調整などのための国民体育大会鳥羽市実行委員会の運営に係る補助金300万円を計上しております。

国民体育大会鳥羽市実行委員会は、県の実行委員会の設立の時期と合わせた8月を予定しており、組織の構成員には、県競技団体、中体連、高体連、市内スポーツ団体、商工、観光、福祉、医療、報道、交通、自治会、市議会、行政、教育など多岐にわたる分野から協力をお願いする予定でございます。

また、実行委員会では、国体への機運を高めていくための横断幕、のぼり旗、ノベルティグッズの製作やフェンシング、ふれあいフェスティバルなどのイベントを開催するための費用も予定しております。

そのほか、国体に向けた機運醸成と子供たちにフェンシング競技をしてもらうためのフルーレなどの練習用の剣を購入し、フェンシング教室等を開催する普及活動費用も計上しております。

これらの主な財源といたしましては、基本設計の業務費用の2分の1を国民体育大会市町競技施設整備費補助金43万2,000円、フェンシング普及教室に地方創生交付金10万2,000円を充当していく予定でございます。また、実行委員会補助金には、ふるさと創生基金繰入金を充当の予定でございます。

次に、予算書228、229ページをお願いいたします。

説明欄2、学校体育活動事業につきましては、学校医の報酬や児童・生徒、教職員の各種健診、検査に要する委託料及び小中学生のスポーツ大会への派遣事業への補助金などの費用として、昨年とほぼ同額の2,362万4,000円を計上しています。

30年度は、児童・生徒の心臓検診について小学校4年生を追加して実施する予定です。

次に、予算書の228ページ、229ページの一番下の下段から230、31ページの上段をごらんくださ

い。予算説明資料のほうは、121ページの下段になります。

目3保健体育施設費、説明欄1、運動施設管理運営事業につきましては、市民体育館及び中央公園運動施設の指定管理のための委託料のほか、修繕料、備品購入費など、3,074万1,000円を計上しております。

この主な内容として、委託料の市民体育館改修工事実施設計業務では、平成29年度、30年度の年度をまたぐ工期であることから、平成30年度分は債務負担をさせていただいたものでございます。設計の業務の工期といたしましては、30年の6月29日までとなっております。設計業務の財源といたしましては、過疎債840万円を充当する予定でございます。

また、修繕料の168万1,000円につきましては、市営プールの浄化装置の修繕と体育館浄化槽の曝気ブローの取りかえ修繕を予定しております。

備品購入費では、市営プールに鍵のかかるコインロッカーの設置と体育館の折り畳み椅子用の台車の購入を予定しております。

以上が生涯学習課予算になります。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 続きます、目4学校給食費についてご説明いたします。

予算書は230ページから233ページ、当初予算説明資料は115ページ下段をごらんください。

予算額といたしましては、9,171万9,000円を計上いたしております。

説明欄1、学校給食給与等管理費におきまして、新たに鳥羽でとれる新鮮な食材を活用し、食を通して郷土愛を育む鳥羽が好きふるさと給食を実施するため、賄材料費として130万5,000円を計上しております。主な財源といたしましては、地方創生推進交付金を予定しております。

大きく変更のある点といたしましては、予算書231ページをごらんください。

02一般職給で、本年度比770万2,000円減の1,672万8,000円を計上いたしております。この減額の理由といたしましては、正規職員2名の退職によるものですが、その補充に伴い、07嘱託職員賃金で、本年度比383万7,000円増の998万3,000円を計上いたしております。

教育委員会の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

第9款教育費のうち、1項教育総務費から4項幼稚園費——予算書で198ページから215ページです。予算説明資料は各ページ錯綜しておりますので、予算書のページでお願いします——について質疑をします。

その前に、委員長から委員の皆さんにお願いをします。

午前中の議論でも、30年度当初予算から外れて、31年度、32年度の予算要望といたしますか、決算にかかわること、さらに28年度、29年度の予算で既に確定したことに関する言及があります。あくまでも30年度当初予算の審議ですので、それに絞ってご質疑のほどお願いをいたします。

ご質疑はございませんか。

教育総務費と学校管理費、幼稚園費です。新しい教育長になって、予算も意欲的に編成されておりますので、委員の皆さんの活発な質疑をお願いします。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 学校教育の図書館司書派遣委託業務、これは学校に対してやと思うんですけども……

○戸上 健委員長 ページで言うてください。

○尾崎 幹委員 説明書の112、市内小学校学校図書。いいんですよね。

○戸上 健委員長 はい。

○尾崎 幹委員 この委託というのは、これは新しいやつ。違うよね。やってくるんやよね。

これは小学校の図書の整備もしくは担当の教員の指導となっているんですけども、この派遣業務の派遣される方が、こんなこと言うたら怒られるか。図書館に対しても指導はできひんもんなんかいな。というのは、図書館自体であれを見ておると、かなり囑託、臨時を雇うておるわけですよね。その人らに知識があるかないかよくわかりませんが、こういう司書の委託業務をやっておる方自体のノウハウを図書館で利用するという一石二鳥の考え方をここで取り入れるとおもしろいかなと思うんですけども、そういうことまではこの委託業者には言えないわけですか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 まず、委員のご質問なんですけれども、新しい事業であるかということに関しましては、本年度の6月補正でお認めをいただいておりますので、昨年の8月から現在まで、週1回程度、小学校のほうには派遣をしていただいているということで、次年度については、4月当初から派遣をするということで、増額の予算を要望させていただいております。

それから、予算説明資料の中段に書かせていただいております「図書館整備や図書館担当教諭への指導・助言」というところにつきましては、各学校における……

（「小学校と書いてあるんやな」の声あり）

○岩本学校教育課長 はい。

図書館担当ですが、司書資格を持っている教員というのは少ないのが現状でありますので、担当教員に司書の資格を持った方が、週1回、派遣されることによって、具体的に図書館運営についてのノウハウを教えていただいたり、場合によっては、ボランティアで各学校に図書館の整備で入っていただいている方もございますので、そういった方への指導ということも踏まえて委託のほうをさせていただいております。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 はい。

○戸上 健委員長 今の尾崎委員の質問は、ここに計上されている派遣の図書館司書の方が学校の図書だけではなくて、市の図書館の業務の応援もできるのではないかと。それはできないのかという質問だったのです。それは予算計上していないということですよ。

（「けいこうが違うんじゃないですか。」の声あり）

○尾崎 幹委員 けいこうがいなんやけれども、中身が環境と整備となっておるわけです。各小学校の図書室も僕はわかっています。神島なんか言うたら、もうこれぐらいやわな。本当にかわいそうぐらい。

各小学校の図書がどんだけのものかと仮定したときに、鳥羽市内の小学校を全部回ったとしても、週に1回で年間568万7,000円も払うならば、このノウハウを次に市立図書館のほうでも使えへんかという話を聞いただけで、それが本来は使えていくような流れをつくるのが、鳥羽市の図書に関してはみんな共有なん

や、共通なんやというものをつくり上げられへんかと。そのための司書派遣、これは免許持っておる人ですよ。もうキャリアということよね、図書館に関しては。そのノウハウが一気に一つになれば、一番、次につながるというか、この派遣が要らんようになるということになると思うもので聞いておるだけで、無駄な568万7,000円にならへんかと。学校図書というのは本当に少ないんですよ、回らせてもっておるけれども。市立図書館ほど大きな要領のある小学校はまずないわけです。そこら辺を見た中で、合理性をどうつくっていくやということを聞いておるだけで。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○尾崎 幹委員 あんたら答えできひんのなら、検討するでいいやん。

○戸上 健委員長 いや、いや。

○榎生涯学習課長 鳥羽市立図書館の所管、生涯学習課です。

今現在、図書館のほうは、正職員1名、それから嘱託職員2名、臨時職員5名の体制で回しております。全ての方が皆、司書資格を持たれた方がやっております、図書館業務については、ベテランであるというふう

に認識しております。  
ただ、尾崎委員のおっしゃるような新しいものとか、そういうものを取り入れてはどうかという意見については、交流とか、意見交換とかができればいいですけれども、ただ、今回の事業というのが学校の中のそういう資格のない人たちとの指導とか、そういうのも含めるとなると、事業的にはかなり大きな事業になるのかと思っていて、鳥羽市立図書館のほうの交流まで回るかどうかというのがちょっとわからないということなので、検討ということになります。

○尾崎 幹委員 はい、わかった。ただね……。

○戸上 健委員長 ちょっと待つて。

学校教育課長、補足ありますか。

○岩本学校教育課長 はい。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 尾崎委員言われております蔵書の本数が、神島はスペースが少ないというのはそうなんですけれども、各学校の蔵書が少ないから、週1回程度、必要ではないということではなくて、蔵書の管理もしていただきますけれども、それ以外の子供たちが授業で図書を活用する際に、先生たちからのオファーがあった内容の図書を準備していただいたり、場合によっては読み聞かせに行っていたり、授業で図書館に来たときに子供たちに指導するお手伝いをしていただいたりということで、図書の冊数ではなく、子供たちと直に触れ合ってもらって活動もたくさんしていただいておりますので、学校のほうからは週1回というよりは、それよりも多くの回数来ていただきたいという要望もいただいているのが現状ですので、その点もよろしく願いたいと思います。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 よくわかりました。

ただ、鳥羽小学校の図書館にないものは、その委託業者が違うもの欲しい言うたら持ってくるものあれば、ただ、子供たちは学校にない図書を借りようと思ったら、図書館に行かなきゃいかんわけですよ。小学校の



本を借りるシステムがスライドして図書館でも借りられるいうたら、より一層、子供たちの知識も、ものを借りられるということに関して、ここに書いてあるとおりに思うです。図書館の整備と担当の指導と環境を整備するとともに、図書館の活用、授業を推進ということにはつながらんかと思うたもので、聞いただけで。一石二鳥を教育委員会もうちょっと頑張ってもらえれば、もっとたくさんできるんじゃないかと思うたもので聞いただけ。わかった、検討しておいて。

それで、次。

○戸上 健委員長 ちょっと待つて。

杉田係長、答弁ありますか。

○杉田図書館係長 すみません、先ほどの尾崎委員の意見で……

○尾崎 幹委員 マイク入っておう。

○杉田図書館係長 はい、入っています。

今、学校からは、1団体で100冊借りられるという団体貸し出しの制度があるんですけども、それを利用してもらっていますので、学校でもし借りたい本がなければ、学校のほうから依頼があったりとかもしていますので、ご利用いただいています。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 課長、そういうことやで。ちゃんとできておった。検討する必要ないわ。

今の係長の話の聞くと、100冊やったら100冊ぼんと持っていつていただけるという、そういう取り組みが行われておるといことは検討せんでもええわ、もう。

○戸上 健委員長 学校教育課長、何か補足ありますか。

○岩本学校教育課長 はい。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今、図書館の担当のほうからも話をされましたけれども、今までですと、教員が図書館のほうに100冊等のお願いをさせていただいて、教員が、離島であつてもとりに行って、船で運んでいくというのが現状でした。ただ、この司書の方を派遣いただいていることによって、子供たちがこんな本を読みたいけれどもという要望を聞いたときに、司書の方が探してもらって、その学校になければ、司書の方から図書館のほうに連絡をして借りる手配をしてもらえると。契約のほかでとりに行くことはできませんが、手配まではしていただける状況になりますので、そういった部分でも有効に活用させていただいているところです。

○戸上 健委員長 尾崎委員、そこで……

○尾崎 幹委員 なかったもんが手に入るという、わかりました。

○戸上 健委員長 とどめておいてください。

関連、山本委員、どうぞ。

○山本哲也委員 僕、多分、前回6月のときにもこれは言うたんですけども、やっぱり借りる生徒の数をふやしてほしいというような注文をつけさせてもうたんですけども、5人借りておるのが、10冊借りてもうておったのが、そこが15になってというよりは、5人借りておったのが10人借りるようになったとか、そういうようなところをまた改めてお願いしたいなと思いますし、そういう努力をさせていただいておるのであ

れば、そういった説明もちょっと受けたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 図書の貸し出し冊数におきましては、一番の顕著な例といたしましては、安楽島小学校が、昨年、全体で約6,000冊の貸し出しがございました。年度初めから、学校長のほうが9,000冊を目標に取り組もうということで取り組みをスタートしていただいたところ、9月からこの事業も始まりましたので、それとうまくリンクをした形で目標の9,000冊を12月にもう既に達成をして、現在は1万1,000冊ほどに貸し出し冊数が伸びているというふうに聞いております。

ほかの学校におきましても、そこまで大きな伸びはございませんが、昨年度と比べて、学校間の当然、格差はあるんですけども、市全体としては貸し出し冊数が伸びている状況であるということでお伝えさせていただきます。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 冊数のところでできれば分析もしていただいて、借りる生徒数がふえたんやとか、そういった報告を楽しみにさせていただきたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 次ページの114、説明書、外国語活動推進事業。

やっと鳥羽にも具体的に教育長がかわって、この教育長と一緒に十何年前に青山小学校というところを見に行ったときに感動させてもらった授業がやっと入ってくるのかと。ただ、やっぱり教師として約1,000万ほどの予算がついておったと思うんですけども、これを本当に入れる限りは、子供たちがやっぱり同じレベルで上がっていくような教育をしていただきたい。そういうシステム化、コミュニケーションを身につけるといいうんですけども、コミュニケーションできるまではやっぱりしっかりとさせていただきたい。そこまでの計画というか、そういうものはしっかりともうでき上っておるのかな。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 外国語活動推進事業ですけれども、先ほど説明させていただきましたように、学習指導要領の移行措置に伴って、まずはモデル校を1校指定させていただきたいと。来年度につきましては、加茂小学校を予定しております。加茂小学校で、ALT等も入った授業を1学期に1回、夏休みに1回、2学期に2回、3学期に1回、それぞれ授業研究を行いまして、加茂小だけではなくて、加茂小学校の授業研究に市内の小学校の先生、それから中学校の英語の先生のほうにも授業を見て、その後の校内研修会にも参加していただいて、市全体としての英語教育のスキルアップを図っていききたいと。尾崎委員言われるように、同じレベルでというところに少しでも近づけるように、そうした研修会をモデル校で実施していきたいというふうに考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 推進していったって、やっぱり年代別には公平にならないかと。だから、中学校や小学校の先生まで来てもうて、教え方、いろいろなスキルいうのを上げていくというんですけども、一番大事なのは子供

たちですよ。子供たちが、加茂小学校の子も鳥羽小学校の子も同じだけやっぱりコミュニケーションとれるツールぐらいは身につけやないかんとなってきたときに、今の体制でええのかと。これは継続事業になると思います。今回は加茂小学校、来年は何々小学校といったとしても、年代別にはやっぱり、ことしは4年生対象ですと、何年生やった、これ、加茂小学校の。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 対象は高学年5、6年生を考えております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回5、6年生ですよ。それで、来年、鳥羽小学校行っても、5、6年生のときには、加茂小学校の5、6年生はもう中学校に行っておると。そのときにやっぱり中学校へ行って英語教育がしっかりと入ってきたときに、温度差ができておったのではだめやと。

それで、これについてはやっぱりみんな同じだけのスキルができるように持っていくためには、これはやっぱり拡大していかないかん事業になると思うよって、それにはやっぱりしっかりと一番最初が大事やでさ、それも教育長の思いが入っておって、その思いが僕らに成果として届くようにしっかりとやっぱりしてください。この金額でいけんのかなと思ったもので、安いなど。もうちょっと上げてやっぱりもええかなと思っておりますので、そこら辺しっかりと課長、お願いします。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、とりあえずそこまでやな。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 説明資料112ページの学力向上推進事業なんですけれども、何点かお聞きしたいなと思うんですけど、まず基礎学力向上研究委員会というので指導方法の改善等を協議しということ、委員会の報償費も出ていますけれども、何回ぐらいこれは予定されておるのでしょうか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 基礎学力向上研究委員会は、年間、ことしの場合は4回実施しております。メンバーは、各学校の研修のリーダー、研修主任が集まって行う会議というふうに位置づけております。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 4回ということで、これはたしか去年、ここの学力向上推進事業でアンケート、学力調査のあれをしておったかなと思うんですけど、その分析とかを経て、今回の予算に反映したような事業とかというのはどういうところがあるのかなというふうに、どういうふうに生かされておるのかなというところがあって、その辺は聞くことはできますか。それは決算で聞いたほうがいいんですか。

○戸上 健委員長 講師派遣事業なもので、その範囲にとどめてください。

○山本哲也委員 はい、わかりました。では、結構です。

○戸上 健委員長 よろしいか。

他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 説明114ページ、高度情報通信システム利用教育事業についてお伺いをいたします。

今回、普通教室での授業におけるICTの活用をされるということですが、この予定学校はきちんと記載していただいておりますので、学校からの要望についてのところは、何%ICTの要望には応えられているのでしょうか。学校も全体としても取り組まれたのか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 今年度につきましては記載の学校のみですが、5年計画の次年度が3年目ということで、5年間で小中学校全ての学級の6割にこの3点セットが普及できるようにということで計画を立てさせていただいております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 6割ということですので、これからまだということになると思いますけれども、また離島の小学校なんかは、特にこういうタブレットの必要性があるかと思っておりますので、その点もどうぞよろしくお願いいたします。

(「関連で」の声あり)

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどのこの関連で3年目ということだったと思うんですけども、これは中学校のほうもそういうことでよかったんですか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 小中学校同じ形で5年計画で進んでおります。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 中学校のほうの分は、また事業名が違うコンピュータ教育事業というところで、この二つの3年目、5年目まで進んでいくところで、これが全部そろると、こう変わるんやみたいな着地点みたいなところはどこを目指しておるのかなという、ただICT化に、その波に乗っていくのか。こういうふうにしたら、もっと子供たちの教育にとってよくなるんやとどこを目指しておるのかというのがちょっと見えにくいのかなと思うので、その辺を教えていただければなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 学校教育課長、具体的なデータのようなものはありますか。

○岩本学校教育課長 今年度までに配置した学校と学校数については、データはございます。

○戸上 健委員長 それを紹介してください。

○岩本学校教育課長 はい。

平成28年度、1年目におきましては、小中学校合わせて7校に11台、鳥羽小学校1台、答志小学校2台、安楽島小学校2台、弘道小学校2台、鳥羽東中学校2台、答志中学校1台、加茂中学校1台を配置しております。今年度29年度におきましては、全部で11台ですが、鳥羽小学校に2台、答志小学校に1台、神島小中学校に1台、菅島小学校1台、加茂小学校に1台、安楽島小学校に2台、弘道小学校に1台、鳥羽東中学校に2台を入れております。30年度については、記載のとおりということになっております。

○戸上 健委員長 学校教育課長、その設置によって子供たちの教育レベルといいますか、それがどう変化したのかと、どこまで到達するのが目標なのかということが河村委員の質問です。

○河村 孝委員 ちょっとつけ加えてよろしいでしょうか、委員長。

○戸上 健委員長 はい、河村委員。

○河村 孝委員 弘道小学校の道徳の授業を拝見させてもらいに行ったときにでも、僕の回った教室の中では、そういったものを活用して授業をやっていたというのがちょっと見受けられなかったんです。だから、そういうのも含めてちょっと答弁していただければと思うんですけども。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 全ての授業で活用するというところではございませんので、道徳の授業等では活用するケースは少ないのかというふうに思います、掲示物等との関連がありますので。

ただ、例えば算数でありますと、私の子供のころですと、ノートに問題をして、先生が、じゃ、この問題を黒板に書いてきなさいと言われて、またノートを持って黒板にチョークで書いて、目の前で友達に発表したというようなことがあります。今であれば、子供たちが書いたノートをそのままタブレットで写真に撮って、スクリーンで黒板に映すということをすれば、もうすぐその子の発表ができるし、続いて違う子のノートも前に映し出されるというようなことがあります。

タブレットですので、一定の大きさだけではなくて、大きくすることもできますので、見せたいところをどんどん拡大したり、また縮めたりということも容易にできますし、普段のプリントにしても、前にいる教員はこことか、ここ教科書を指したり、資料を指したりというようなことで、後ろのほうの子供たちは見にくいような状況もございますが、タブレットに映したもので説明すれば、ここに何を書けばいいかということが一目瞭然でわかるというようなこともあります。

また、動きのある動画等、算数の図形のところであるとか、図形の展開であるとか、そういったこともそういったタブレットから映し出すことによって、よりわかりやすい授業につながっていくというようなことがございますので、教科とか、内容によって使い方はさまざまですが、そういったことが先生たちにどんどん普及していくことによって、子供たちの理解力を高めていくということで、教師用として、現在、導入を図っておるところです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 わかりました。

例えば、これもまだ委員長とも相談しなきゃならないとは思んですけども、文教の所管の委員会でそういった現場をちょっと一度視察させてほしいみたいなことも可能でしょうか。まだ、委員の皆さんとも相談しなきゃならないんですけども、現場を見させてもらったらようわかると思うので、もしそういう機会があれば、委員会でまた相談します、すみません。

以上です。

○戸上 健委員長 教育長。

○小竹教育長 この6割という目標をまだ始めたばかりでございまして、全ての教員が使いこなせるかと、まだそうではないところが事実でございます。それで、学校のほうは、各学校1人ずつ情報教育の推進委員会というのをつくっております、徐々にこの辺の機器の使い方、活用の仕方については、周知していきたいというふうに思っております。

実際のところ、やっぱり教員にも得手不得手がありまして、これが得意な教員、教諭は、かなり使いこなしておりますので、そういうところを見ていただくという機会をつくらせてただけるというふうに思っておりますので、また相談させていただきたいと思います。

以上です。

○河村 孝委員 わかりました。ありがとうございます。

委員長、以上です。

○戸上 健委員長 奥村委員、タブレット、プロジェクター、スクリーン1セットで5セット配置するんですけども、予算360万というのは、これは妥当なんですか。

○奥村 敦委員 その辺、機種によっていろいろあるんですけども、当然、もうこれは3年目なので、仕様策定は多分、1回、開かれて、こういう仕様がいいということで、ちょっと一応あれなんですけれども、これは入札は一般競争ですか。

○戸上 健委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 学校教育課、吉川です。

指名競争入札です。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 では、鳥羽の業者で応札をされた業者は何社かおられますか。

○戸上 健委員長 吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 鳥羽の業者で、以前、指名させていただいたんですけども、辞退というところがありました。2年目、3年目につきましては、鳥羽市内では指名してございません。

以上です。

○戸上 健委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 そうですか。

また、やはり業者さんのほうも、ヤマダ電機さんとか、タイアップしてやっているところがございますので、1年辞退なので、翌年はもうずっと、じゃ、辞退と判断されていいのかどうかという部分もありますので、鳥羽の業者もちょっと検討していただいて、落とすかもしれないから、当然、金額ベースですので、やっぱり参加するか、しないかという部分でもうちょっと門扉広げていただくような検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 そのほかのまだ質問予定でいらっしゃる方ありますでしょうか、途中休憩とりたいので。

(挙手多数)

○戸上 健委員長 大分あるな。わかりました。

一旦、25分まで暫時休憩します。

(午後 2時16分 休憩)

---

(午後 2時24分 再開)

○戸上 健委員長 休憩前に引き続き会議を行います。

委員会室内が、暖房は切つてあるんですけども気温が上昇しておりますので、議員の皆さんも執行部席も上着をとっていただいて結構です。目をつぶっている執行部の方もここから見ると見えますし、委員席も目をつぶっている人が何人かいますので、上着をとってよろしくお願ひしたいと思います。

引き続き審議を行います。

世古委員。

○世古安秀委員 説明書の111ページの下から2番目の英語検定チャレンジ事業、これは新規事業ということで、5・6年生、英語が教科になるということに移行というふうな段階での、新しくいろいろな英語の検定をするということなんですけれども、これ、受検場所というか、今までは各人が、各児童・生徒それぞれが受検していたんですけども、今回、鳥羽市全部でやるというふうな、6年生と中学2年ですけれども、どこでこれは受検するというふうな格好になりますんですね。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 受検会場につきましては、基本的には各学校で、離島校等も含めてそれぞれの学校で受検が可能というふうになっております。ただ、級等が上がってきて面接等になりますと面接会場のほうへ別途行っていただく必要がございますが、まず基本的な部分では各校で実施が可能というふうになっております。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほど課長言われたように、級ですけれども、これは、誰が何級を受けてというのは、その児童・生徒の希望とかそういうふうなので対応するわけですか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 小学校6年生におきましては、英語の授業というものもまだまだ経験も浅いところもありますので、ジュニア英検におきましてはブロンズ、シルバー、ゴールドというふうな、英語になれ親しんだ期間に応じて違いがございます。ですので、担任等と相談をしながら、ゴールドを目指すということの一つ目標にしつつも、その子に応じた級のほうを受検していくということで進めていきたいというふうな考えておりますし、中学生についても目標を、英検4級以上を一つの目標にしながら、既に英検を受検している子供たちもおりますので、担任等と相談しながら自分の状況に応じた級を受検していくように働きかけていきたいというふうな考えています。

○戸上 健委員長 世古委員。

○世古安秀委員 先ほど課長から答弁ありましたように、既に受けて級を持っている人がおりますので、その子供たちはまた次の段階の級を受けるというふうなことになるということによろしいですかね。はい。

ぜひ、これ、私も昨年の9月に一般質問させてもらったときにもちょっと提案もさせていただいて、これ絶対、教育長が英語でコミュニケーションを図って国際人の、国際感覚を持った子供たちを育てるということで進めるわけなんですけれども、その辺、教育長のちょっと今まで答弁ないんで、ちょっと思いをもう一度お願ひしたいんですけども。

○戸上 健委員長 教育長、たつての委員の要望ですので。

○小竹教育長 きょう新聞を見ておりましたら、鳥羽市への入り込み客数は減っているけれども外国人はふえて

いるというデータがございました。それから、2年後には東京オリンピックということで、ますます外国人が鳥羽へやってくるという機会はどんどんふえてくると思うんですが、それを受け入れる側の鳥羽の子供たちが外国人に何か声をかけられても、あるいは逆に外国人に積極的に声をかけていこうという、積極的な、国際的なコミュニケーションをとれるということが非常にこれから先、大事ではないかと。それが、尾崎委員がさっきおっしゃいましたけれどもインバウンドにつながっていったり、外国人を快く受け入れるということが育ってくるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、外国語がしゃべれる、コミュニケーションがとれるというのは、これはただ単に欧米化といいますか、日本人を外国人化するのではなくて、きちんと鳥羽の心、日本の心を持った子供たちがそういう外国人とコミュニケーションをとれるということが大事やと思いますので、その辺も忘れずこの辺の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○戸上 健委員長 教育長、これ、さっきの尾崎委員の質問でも、この予算で大丈夫なのかという提起がありましたけれども、94万2,000円で鳥羽の全ての小・中学生が英会話ぺらぺら、ぺらぺらまではいかんかもわからんけれども、さっきの、少なくとも日常会話、応対ができるぐらいまでは到達したいということによろしいのでしょうか。それが目標なんだということによろしいのでしょうか。

教育長。

○小竹教育長 2年生ということですので、基本的には4級を、中学校2年生ですね。ということですが、これはもうチャレンジ事業ということで、意欲づけをするというふうに考えておりますので、これで全て網羅したものではありませんので、1年生、3年生で自主的にもっと受けようと、2年生は公費で受けさせてもらえるから、中1、中3、あるいは小学校のときも自主的にやっていこうという意欲を前へ持っていくことが大事やと思っていますので、ことしはこの予算で勘弁願いたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 わかりました。

世古委員。

○世古安秀委員 それを聞こうかいなと思ったんですけども、ぜひ、今回は6年生と中学校2年生ですけども、拡充をまたしていただきたいなど。2年後には英語が教科として小学校は採用されるということですので、その辺も含めて拡充をお願いしたいと思います。

以上。

○戸上 健委員長 よろしいか。

他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 関連でさせてもらおうと思っておったところをほぼほぼ今教育長がしゃべってくれたんですけども、文章を見ると、習得状況を把握する一つとしてというのを書いてもろうておるんですけども、これが一番じゃなくて、さっき言うてもろうたように、チャレンジ意欲ですとか学習意欲とかというのを高めるきっかけの一つの目標設定としてこういうことにチャレンジしてほしいとかというようなことなんかと思うんで、ここの書き方もちょっと気になりまして、習得状況を把握するためにチャレンジしてもらわなくて、



やっぱりそういうところの生徒の気持ちの部分を前面に押し出した文章に次回以降は変えていただけたら、よりいい事業なんかというふうに思いますので、その辺よろしくをお願いします。

○戸上 健委員長 学校教育課長、今のは要望ですけれどもいかがでしょうか。

○岩本学校教育課長 文章のほうはそのように書いてあるところがございしますが、教育長が答弁させていただいたようにそういう意欲づけで取り組んでいって、より、できれば自主的に受ける子供たちがふえていって、鳥羽の子供たちが英語を通してコミュニケーションを図っていけるような、その力をつけていきたいというふうに考えていますので、そういったことで進めていきたいというふうに思っております。

○戸上 健委員長 皆さんの思いが我々議員に伝わるような説明資料を期待しておきたいというふうに思います。他にございませんでしょうか。

井村委員。

○井村行夫委員 説明書の108ページなんですけれども、小学校の管理業務、そして中学校の管理業務のところ、予算もこれ大分このところでされておるんですが、私も数年前に文教でずっと小学校、中学校を回らせていただいて、ああ、これはひどいなというところもあったり、もちろんこれ、両方ともカーテン、カーテンと書いてありますけれども、そこら辺の部分とかあるんですけれども、小学校でこの部分の、ここは一番予算的にかかる見込みとかそういうのがある、中学校ではここがこうであるという、これだけ、小と中だけの話やなしに、この中のどこの部分の小学校、中学校と、大きな部分で結構なんでちょっとお聞きしたいなと思っております。

○戸上 健委員長 総務課長。

○世古教委総務課長 予算要求とか、各学校からの要望をもとに予算要求していますので、その内容について、一覧表で議員の皆さんに提出させてもらうということによろしいでしょうか。

(「よろしいです」の声あり)

○戸上 健委員長 委員からの資料請求については、委員会全体に諮ってゴーサインが出なきゃいけないもので、きょうの振り返りでまたオーケーが出れば、私のほうから……

(「今聞かなあかん」の声あり)

○世古教委総務課長 すみません。井村委員の質問には答えさせていただきます、まず。

○戸上 健委員長 はい。教えてください。

○世古教委総務課長 やはり建設当時からかなり、修繕が余りされていない鳥羽東中学校、中学校では鳥羽東中学校、安楽島小学校の関係が、先ほどの説明の中にもカーテンや危険木等もあれですけれども含まれていますけれども、修繕についてもその2校は、小学校では安楽島小学校、中学校では東中学校でかなりの金額の要望もありますし、予算で予定しております。

○戸上 健委員長 井村委員、よろしいでしょうか。

○井村行夫委員 はい。また……

○戸上 健委員長 また個別に聞いてください。

○井村行夫委員 その部分は皆出してもらえるということによろしいのでしょうか。

○戸上 健委員長 委員の皆さん、いかがですか。

(「出しましょう」の声あり)

○戸上 健委員長 そしたら総務課長、こういう箇所を予定しているというのを、一覧表をまた出してください。  
総務課長。

○世古教委総務課長 申しわけございません。その予定の一覧表がありますので、それを提出させていただきます。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 同じところの108ページの小学校管理業務と中学校管理業務のこの伐採の委託ですけれども、これはどこへ委託をされるのかということと、委託が終わって伐採が終わった後、完成検査みたいなものをやられるのかどうか、そこをちょっと教えていただきたい。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 多分、まだ決め切れていないところがあると思うんですけども、伐採と、あと剪定とが多分あると思うんですよね。伐採をしてしまうんやったら、委託としては、委託とか、またひよっしたら町内会で切ってもらえる人もおるかかわらんしということで、なるべく安い方向でやってもらうことは必要かなと。

ただ、委託として、業者とか、あと森林組合とかありますよね。伊勢志摩、地元の森林組合とか。そういうところへ頼むんやったら、もう切り切ってしまうんやったらそこが一番安いかなと思ったりするんですが、そこやったらやっぱり検査も当然行いますし、ちょっといろんな方法で、一番効率的にできる方法をとっていくべきかなというふうに……。剪定となると、やっぱりまた造園の業者さんやないとかかんとかいろんな話も出てくると思いますんで、その辺が一番効率のええ方法でやっていただければなというふうに思っています。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 何で聞かせていただいたかということ、このみえ森と緑の県民税、これを使って、初めて教育委員会のほうでこの税を使ってやられるということで、ちょっとここを見せていただくと評価制度というのがあって、第三者による評価委員会を設置し、事業結果などについて評価検証などを行うとともに、結果は県民の皆さんに公表しますなんて書いておいてありますもので、最後まできっちりせんとこの税を使った意味がないのかなと思いましたもので、ちょっと質問させていただきました。

○戸上 健委員長 副市長。

○立花副市長 このみえ森と緑、そのやつをやるときには、やはりその趣旨に沿ったやり方をやらんといけませんので、小学校なんかとか中学校でやるときには緑の大切さとかそういう、保水林としてどうたらとかというふうな、そういう緑の効用の部分とか、何で今回これを切るんかとかというふうな趣旨のことを授業、授業と言うたらおかしいですがお話をするとかという時間も設けるといのが前提になっていたりしますので、そういうふうなところも含めて実施していかなといけませんので。

○戸上 健委員長 副委員長。

○木下順一委員 今、副市長のほうで説明がありましたんですけども、中身を見させていただきますと、木に触れ合ったりとかいろいろそういう、子供たちに対してそういう教育の、森林教育みたいな部分も含まれてこの税を使っているように思いましたもので、ちょっと質問をさせていただきました。

この件は以上ですけれども、引き続きよろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 ちょっと待ってください。答弁ある。

寺本課長補佐。

○寺本課長補佐 この森と緑の県民税の事業に関しましては、昨年度、28年度に神島小・中学校建設の際に、木製の机、椅子の導入の中で活用させていただきました。その中で組み立てイベント等であつたりのそういうことを実施して、環境教育も含めて行っておりますので、今回が初めてではございませんので、そういったところにも注意しながら進めていきたいと思ひます。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 はい、ありがとう。わかりました。

それじゃ、次へいかせていただきます。

113ページの小学校教育振興事業と中学校教育振興事業、あわせてお願いしたいんですけども、これ、備品購入費の中の学校図書費、これが小学校で幾ら、中学校で幾ら含まれておるのか、そこをまずお答え願ひます。

(何事か発言するものあり)

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 もう後でも結構ですわ。

何でこんなことを聞くかという、教育委員会のほうで学校図書館の現状に関する調査というのを公表されておりますね。そこで蔵書の冊数、これの達成割合というのを何か各校で出しておるみたいですがやけれども、別段、冊数を私も言うばかりでなしに、先ほどあつたように整備事業のほうで貸し出し冊数のほうが、私もどれだけ子供たちに読んでいただくかというほうが大事やと思ひますねんけれども、やはり絶対数の図書があらんとそれは読んでもらう機会もないしと思つたもので、年々蔵書数はふやしていただいておりますけれども、学校のあの達成率を見ていると差があつたりするんで、やっぱり低いところにも重点的に入れていくようなことも考えていかないと子供たちの公平性に支障を来さないかなと思ひましたもので、ちょっとどれぐらい買われるのかなと思つたところで質問させていただきました。この件について、何かお答えがあればいただければありがたいです。

○戸上 健委員長 教育長。

○小竹教育長 委員おっしゃるとおり、毎年図書の達成率を出しているんですけども、実は数字のマジックがありまして、達成率をずっと達成しているということは、結局古い本を廃棄していないということでございます。本当に図書整備委員が入って、本当に見てもらいたい本がきちつとある、もう古くなつたら廃棄するということだと、達成率100%近いところで推移しています。逆に少ないぐらいのところは、私としてはよく整備しているなという見方をしているものでありまして、余り多いのはそういった形でやっぱり問題視しなくてはいけませんし、少ないのはやっぱり当然いけませんので、その辺の兼ね合いを考えながら、蔵書の数をふやしていくように鋭意努力していきたいと思ひております。

以上です。

○戸上 健委員長 木下副委員長。

○木下順一委員 学校司書ですか、その方らを含めて、子供たちに読書の機会を多く与えていただきますようにお願いして、この質問を終わります。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 118ページ、よろしいですか。

○戸上 健委員長 これからです。

○坂倉広子委員 失礼しました。

○戸上 健委員長 ほかに。

河村委員。

○河村 孝委員 説明資料の112ページ、寝屋子の島留学事業、ここはもう継続という形にはなっているんだけど、もう30年度からスタートを切っていくというところで、まず、主な経費として、留学生の助成、体験ツアーの、ユニークな体験ツアーを考えているとか、そんな内容的なものがあったら教えてほしいのの一つと、今現在どういう状況であるのかも教えていただける範囲で教えていただければなと思うんですけども。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 寝屋子の島留学の現在の状況ですけれども、家族留学におきまして、一 가족が4月1日から来ていただくことになっております。母親と小学校1年生の方が留学を第1号という形でしていただきます。もう今月、来週には引っ越し、荷物等も入れていただいて、月末には引っ越しをされるというふうに聞いているところです。

それから、体験ツアーにつきましては、現在考えておるのが、夏休みの7月の終わりに1回、それから8月の終わりに1回、1泊程度で答志のほうに実際に泊まらせていただいて、船に乗って例えば釣りをさせていただくとか、干物づくりをさせていただくとか、中学生であれば中学校のクラブ活動の中に入るような機会をつくったり、小学校であれば夏休みの補習学習等をしておりますので、そういうところで地域の子供たちと触れるような機会もつくりながら、答志を丸ごと体験していただくような、そんな機会をつくった上で、離島留学生として実際答志で申し込みをしたいと思うような、そんな魅力のあるツアーにしていきたいというふうに考えております。それで、今地元の方と協力しながら、どんな内容にしていくかというのを詰めていこうというふうに思っているところです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 あと、この事業を進めるに当たって、移住・定住係とどういう連携をとったか、あるいはまた、今後こういうふうにしていこうという、その横の連携のとり方というのはいかがでしょうか。

○戸上 健委員長 学校教育課長。

○岩本学校教育課長 移住・定住係との連携も当然大事になってまいりますので、少なくとも月に1回程度は事務局会議ということで、担当同士が集まって情報交換等も図るような機会を設けておるところです。また、今回、先ほどお答えいたしました家族留学で来ていただく方が空き家のほうに入っていただくというような関係もございますので、そういったところで移住・定住の方とも連携しながら、空き家のほうの対応も今進めてお

るところです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 すばらしい事業だと思いますので、地元と移住・定住係等としっかり連携して、また、係の担当の方も、一番最初のスタートを切ってチャレンジするわけですから、しっかりその親子に寄り添ってあげてほしいなと思います。

以上です。

○戸上 健委員長 学校教育課長、この今度いらっしゃるご家族はどの地方からというのは言えますでしょうか。学校教育課長。

○岩本学校教育課長 東海地方から、県外の東海地方から来ていただきます。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、続いて5項社会教育費から6項保健体育費、予算書214ページから233ページについてご質疑はありますか。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 118ページの文化財保存推進事業についてお伺いをいたします。

「海女文化をテーマとして文化庁の日本遺産の認定を目指すことから、文化庁との事前協議や富山県で開催される日本遺産サミットへの参加に係る旅費を計上します」。ここに書かれている事業の内容について教えてください。

○戸上 健委員長 豊田主査。

○豊田主査 生涯学習課の豊田です。よろしくお願いたします。

最初に、まず日本遺産とは何かということなんですけれども、これは平成27年度に文化庁のほうで始められた事業として、地域の歴史的な魅力ですとか特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が日本遺産として認定するものがございます。この認定を受けると、その認定されたストーリーを対外的にPRする事業について国から100%の支援が得られるというものでございます。

これについては、27年度から始まっておるんですけれども、いろいろ条件がございまして、海女の場合はことしの3月に国の指定になりましたので、条件として国のストーリーに関係する国の指定の文化財を入れなくてはならないというふうな条件がありまして、それを満たしましたので、認定に向けて動き出そうということで計上させていただいております。

その経費ですけれども、認定を受ける自治体にどのようにやったのかというふうなことを聞きますと、どういふふうなストーリーで出すかというふうなことをいろいろ文化庁と直接相談しながら、ストーリーとか計画を練り上げていく必要があると。そのためには、何回か文化庁のほうに直接足を運んで相談する必要があるというふうなことを言われております。

それから、最初の初めとして、富山県で日本遺産サミットというのが行われるんですけれども、そちらのほうでまず文化庁の相談ブースが設けられるということで、まずそこへ行って認定に向けて相談をするというふうなことで、今回計上させていただいております。

○戸上 健委員長 坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。海女文化、委員長も一生懸命になって海女条例もつくっていただいて、策定委員会もしていただいた。今回のこの起爆になるというか、もう本当にすごいことだと思いますので、大変かと思いますが、またよろしく願いいたします。

以上です。

○戸上 健委員長 期待の表明です。

坂倉広子委員、もうよろしいか。

○坂倉広子委員 はい。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 同じく、その下の旧鳥羽小学校法面崩落防止工事3,000万円というところなんですけれども、まず、説明の資料を見せてもらうとかなり崩れてきた状況なんだけれども、確認させてください。その下を通る通行人に対して、今直ちに危険があるという状況ではないのか、確認させてください。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 提出させていただきました資料の下のほうの写真をごらんいただきたいんですけど、この部分というのは下のほうで受け、土どめとロックのネットが今のところございます。ただ、今の状況で、以前にもまして崩落等が来ておるときに、はね上げたときとかの心配がございますので、左側の工事、下の写真のほうにロックネットの写真が写っていると思うんですけども、こちらのほうを延長するような形で手当てしていきたいというのが現状です。そして、予算のほうをつけていただきましたら、早急にかかる必要があるように思っております。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 先ほどの説明の中で、課長は財源のほうを過疎債と言っていたんですけども、間違いないですかね。書いてあるのは、文化財保存推進事業債というふうに書いているんですけども、説明では過疎債とおっしゃったんですけども、起債の財源の話です。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 生涯学習課です。過疎債を活用していくということです。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、交付税算入が7割でしたか、8割でしたか、それぐらいの算入……

(「7割」の声あり)

○河村 孝委員 7割あるということで、間違いないんですね。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 はい。100%の70%交付税ということです。

○戸上 健委員長 起債充当率100%の、交付税措置が70%やね。

○榎生涯学習課長 交付税が70%、はい。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 何でそういう聞き方をしたかという、直ちに下を通る通行人に対して危険があるんだったら、

もうこんな年度の新事業に持っとらんともうとっととやらないかんという話にはなってくると思うんだけど、ここをあえて新年度の予算にのせて事業を開始するということと、恐らく前のロックネットも文化財保護の事業でやったのかな、だからその枠に入れているのか、ちょっとその辺が。

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 これも28年度に教育委員会のほうで実施した事業になります。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 何かそういう、例えばそういう文化財の保存推進事業にするからこそ過疎債が使えて、だから得やからこういうふうになりましたとか、そんなアイデアがあったのかなと思ったんでお聞きただけなんですけれども。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 同じ文化財保護事業のほうで。この予算書225、補助金の文化財保護事業費20万円、これはどちらのほうに。この中身を教えてください。

○戸上 健委員長 豊田主査。

○豊田主査 この文化財保護事業の補助金ですけども、答志島の文化保存会さんに古墳の除草作業とかそういうものと、それから桃取のやまとたちばな、そちらに行く経路の除草作業。それから、賀多神社の能面の土蔵のセキュリティーの事業。

(「その三つでええんかな。賀多神社……」の声あり)

○豊田主査 すみません。あともう一つ、坂手のあやめ池の除草作業に補助をいたしております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そしたら、223ページのほうの修繕料というのは何を示していますか。27万2,000円。11-006。

○戸上 健委員長 豊田主査。

○豊田主査 修繕につきましては、伊良子清白邸とか旧鳥羽小学校、それから旧法務局、そのあたりの修繕に計上いたしております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 それならば、これはやっぱり公共施設、文化財にしても市の管理しておる部分に関しては点検診断の推進というものがあって、それで維持管理があって、その中で日常的な目視点検というのが入っておるんですわな。これは誰が行っておるの、文化財に対して。今言われた、教育委員会の文化財で管理しておる、指定しているものに関して、誰が日常的に点検診断しているか。

○戸上 健委員長 豊田主査。

○豊田主査 特にこちらの市役所周辺とか、そのところでは担当が回っておりますけれども、補助金を特に出しております離島の関係は、地元の方々をお願いをしているのが現状でございます。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その地元の人をお願いしている部分に関しては、対価は発生しますか。

○戸上 健委員長 豊田主査。

○豊田主査 なかなか、特に除草作業などは私どもだけではなかなか厳しいものですから、地元の方にご協力いただいて、文化財を見学の方が見やすいような形で環境を整えていただいております。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 大きく絞って社会教育系の施設として、文化財でやっぱり小学校、これ、かどやさんに関してはしっかりともう指定管理になっていますし、あとは教育委員会の中では四つあるんな。鳥羽小学校、かどや、伊良子、図書館。

そのうちの伊良子に関して、やっぱりウッドデッキみたいなのが5カ所も割れておって、民間から言うてくるまでは一切直さない。今、この間商工会議所に言われたのが、これ、平成20年に建っておるんですわな、伊良子は。それから、壁紙の黒ね。あれ、1回も塗ったわけないんですわな。その塗装費も、剥げておっても、あれ観光施設として今使っていますよね。今回、市がつけてくれへんもので商工会議所がつけるという話が出てきておるんやけれども、ご存じですか。知らないですか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、ちょっと待って。伊良子のその修繕費、修繕しなきゃいかんというのは、今年度予算に計上されておりますか。さっき、伊良子のことを言うたかな、清白邸は。

豊田主査。

○豊田主査 その民間のほうでやるというふうな話は聞いておりません。ただ、塗装に関しては、剥げてきておるということは認識しておりますので、この前ちょっと塗装費を購入して、ちょっと年度明けに一度塗り直しをするつもりでおります。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ほな、ここで、今言われた3カ所ね。この修繕費は3カ所と言いましたやんか。今言うたんは、豊田君、自分で言うたんはわかっておるわな。

○戸上 健委員長 いや、坂手の、あやめ池含めて4カ所の……

○尾崎 幹委員 いや、これは、それに関しては保護事業費でやるわけやな。それで、伊良子に関しては修繕費でやると言いましたよね。そしたら、今回しっかりと壁紙を塗るのに、27万2,000円で本当にできるの。10年間何もせんとほうりっ放しておる。そこはやっぱりだめでしょう。

豊田君、文化財どんどんふやすのはいいよ。だけど、ふやすときの値段で、維持管理費がそれに対して1.8倍のお金が要ることぐらいわかっておるわな。つくったら、ほうりっ放したらいかんわけや。人が使うわけやで。それも観光施設やったら、より一層磨いていかないかんという役目があると思うんさ。そこをないがしろにしておる部分があると。それがこの値段に出てきておるわけやね、予算に。あの黒壁を全部裏と表、ボランティアを募ってやろうとしたとしても、塗料代だけで幾ら要ると思っておるの、きれいに塗って。そんなん、到底無理な数字やわ。片手間で作ったらいかんって。ふやすことは大事かわからんよ。そやけど、あとの維持管理にやっぱり一番お金がかかるということは、やっぱり頭に入れてもらわな。

今回、あの伊良子清白10年ほうりっ放し。これ、しっかりと塗って、できますか、この27万2,000円で。



○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 伊良子清白のところ、ウッドデッキのところが一番人が歩くところで、周辺の方、それからガイドボランティアの方とかが割と見回りをしてもろうた中で、ちょっと腐りが入ってきている、ひびが入ってきている、そういうのを報告いただいています、木とかそういうものを購入して、そういう割れたところを取りかえというのも教育委員会のほうでやったりしておりましたけれども、大規模な状況になりそうなところも見えてきていますので、大きな修繕に関しては、また工事費等で要求のほうをしていきたいと思えます。

○戸上 健委員長 尾崎委員、これできるかできやんかはこれ、判断ができやんもので……

○尾崎 幹委員 いや、そうじゃなしに……

○戸上 健委員長 また決算でただしてください。

○尾崎 幹委員 いや、ちょっと待って。そうじゃなしに、言うてきても直さんだもので、僕が言うて直したやんか。いや、もうええんやけれども、今回、もうあの黒が白くなっているんですわな。それを今回、この27万2,000円で本当にできるんかという話をしておるだけであって、10年間何もせんとほうってあるものもあれば、次々博物館みたいにこんなにいろいろな課から集めて何千万円も使うようなものもあれば、片手間にやったらいかん。やっぱり整合性のあるものにしていかな、文化財は。そうでしょう、つくった限りは、それ直していますって、僕が言うたもので直したんやんか。お客さんが落ちてきたんやんか。そんなんも知らんと言うておるよ。言うてきておっても絶対直さんやんか。

○戸上 健委員長 尾崎委員、そこまでにしておいてください。

○尾崎 幹委員 そしたら、今回直して。きれいに塗らな、あんなん恥ずかしいて見せられへんやんか。

○戸上 健委員長 他にございせんか。

答弁する。

生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 この答弁ではなくて、河村委員の旧鳥羽小学校ののり面のところで、私ちょっと錯覚を起こしております……

(「そんなこと。委員長、そんなん、いいかげんやんか」の声あり)

○戸上 健委員長 それは指摘でいいやん、指摘で。

○榎生涯学習課長 過疎債というところと言わせてもらったところなんですけれども、私ちょっとほかの事業と取り違えておまして、文化財保存推進事業債というところとなっております。28年度るときにはそういう起債とかを借りれずに市単、以前のところは市単事業でやっているんですけれども、今回はこの文化財保存推進事業債というので対応するというので、これは過疎債よりもかなり充当率は落ちるんですけれども、5割弱というふうには聞いておりますけれども、これを使っていくということです。

すみません。申しわけございませんでした。

(「ちょっと委員長」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱりそこまで言わすんならば、こちらにいうても指摘だけじゃなしに、改正してつけえよと言うているんですよ。できるかできへんか聞いてもええん違う。

○戸上 健委員長 いやいや、尾崎委員、そやで……

○尾崎 幹委員 ほうりっ放しにしておるといふねん、10年も。

○戸上 健委員長 ちょっと待って。ほうりっ放ししておるやつを、ようやとわしの指摘で予算27万2,000円計上したと。ようやつた。それでもよろしいやんか。何しておったんやと、ちゃんとするのかとかいうようなことはよろしいやん。

○尾崎 幹委員 何を言うていますの。してへんっていうねん。ついていないもので言うとなねや。また今回もほうりっ放しかと。

○戸上 健委員長 答弁できる。

○尾崎 幹委員 委員長自体がわかってへんよ。玄関ですよ。鳥羽の玄関口が汚いんよ。隠れたところをきれいにして……

○戸上 健委員長 生涯学習課長。

○榎生涯学習課長 工事費でやらないと対応できないようなものでございますので、今後も要求のほうで財政課のほうに……

(「直すんやろう」の声あり)

○榎生涯学習課長 ええ。要求のほうをしていきたいと思ひます。

○戸上 健委員長 直すと云うとんのやで。

○尾崎 幹委員 何月補正しますか。

○榎生涯学習課長 はい。今後、必要性を訴えて、財政との調整を予算要求等で説明していきたいと思ひております。

○戸上 健委員長 はい。もうそろそろ……

○尾崎 幹委員 市民から指摘が出ておるんやで……

○戸上 健委員長 尾崎委員、ちょっと待って。僕、オーケー出してへんで。

○尾崎 幹委員 そこはやっぱりおかしいと云うの。変えやな、すぐでも。

○戸上 健委員長 尾崎委員、委員長が許可してないねん、発言を。それで、勝手にしゃべったらだめ。僕は冒頭言いましたやろう。これ守ってもらわなかん、この委員長の指揮というの。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 ないようですので、以上で一般会計の審査を終了し、本日の振り返りを行います。

(「すみません、答弁。先ほどの図書費の回答だけさせていただきます」の声あり)

○戸上 健委員長 何の答弁。

(「備品購入の、図書費は幾ら含まれておるのかと」の声あり)

○戸上 健委員長 ああ、それがわかったというやつな。

吉川課長補佐。

○吉川課長補佐 即答できずに申しわけございませんでした。小学校で243万2,000円、中学校で144万2,000円の図書費、備品購入費を計上しておりますので、回答させていただきます。申しわけご

ざいませんでした。

○戸上 健委員長 以上で一般会計の審査を終了し、本日の振り返りを行います。

説明員の皆さんは退室してください。

(午後 3時08分 休憩)

---

(午後 3時15分 再開)

○戸上 健委員長 それでは、本日審査しました範囲での振り返りを行います、その前に、生涯学習課長から発言を求められておりますので許します。どうぞ。

○榎生涯学習課長 先ほどの旧鳥羽小学校ののり面の工事についてですけれども、市債が文化財保存推進事業、これに充てる事業債の名称を間違えておりましたので。正式には防災対策事業債、28.5%を充てていく予定でしております。訂正させていただきます。

○戸上 健委員長 はい、結構です。退室してください。

それでは、本日審査しました範囲での振り返りを行います。

皆さんで、予算の執行にかかわる意見、指摘、要望等に関して、協議したい事業等はございませんか。

きょうは4款やりましたので、まず観光から意見ををお願いします。

観光の分野では、委員の皆さんからご意見が集中したのはこのインバウンドの8.5%増、5万8,000人になったという点と、それから、世古委員からも指摘のあったように文教で高山を視察するという点で、新たな、まだ伸びしろがあるんで、より強化していきたいというふうな指摘もありました。それから、もう一つは、このとばびとプロジェクトで、鳥羽に働く場のミスマッチがあるんで、これを解消していく方向の新たな取り組みが提起されております。そのあたり、委員の皆さんから意見が集中したように思うんですけれども、いかがでしょうか。

これを、この点については委員長報告の中で指摘、要望をしておくことが必要だという点について、出していきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほど委員長が言われたように、新市長の政策のその3本の取り組みという中にとばびとというのが、働く場所を創出すると。こういう観光事業がイベント的にたくさん入って、全部委託ですよ。これが本来は鳥羽の働く場所の創出になっていかないかと。だけど、ほとんどよそへお金だけはいって、絵に描いた餅ではありませんけれども、何かしら鳥羽の人を通してとか、やっぱり鳥羽で仕事を持って納税しておる人らがかんでいくような仕組みをやっぱりつくり上げることが一番大事じゃないかなと。とばびと、鳥羽の働く場所を創出するためにも。そういう中身が一切ないんじゃないかなというふうには危惧しております。

以上。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 僕は委員長が言っていたように、市長が核としておるとばびと活躍プロジェクトの部分と、対策が急がれるようなインバウンドのところ、さっき言っていたような形で進めてもらうようにということで僕はいいんじゃないかなというふうに思うのと、できたら、ずっと市長が市長となってから言うて

いる芸術の部分も、何らかの形で触れておいたほうがいいのかなどというところは感じます。

以上です。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

井村委員。

○井村行夫委員 この観光の部門を、いろんな場面といろんなことを想定する、ばらばらというかこういう形のものになって、どれを追求していくかという、これを主体にしていくかという部分がちょっと総花的にぶわつとあるという形になるんやけれども、やはり私はこの芸術・文化というものがこれから大事である、それにはやっぱり海女文化が必要だという、鳥羽でしかできない部分というか、それを突き進むという形のものにしていかないかなのかなというのをちょっと思うという形です。

あとは、先ほど言われたようにインバウンドという形のことも、これはもう不可欠で、これもやっていかないかなという。どこを主体にしていくかという部分も、これ、絞り切れずにおるといふような形のところがちょっと見えているかなというふうに思います。

以上です。

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 先ほどのアートのところでいうのであれば、私もちょっとここの質問のところでも言わせてもろうたんですけども、「アートは鳥羽」というような発言もありましたし、それを推し進めるのであれば、我々議会としても何らかアート性を持つべきなところがあったりもするのかなという。鳥羽として盛り上げていこうやというのであれば、我々鳥羽市民、一人一人皆さん鳥羽市民ということで、その辺も、何か議会としてそういうアートの部分を後押しできることも考えながら、一緒になって盛り上げていく必要があるんじゃないかなというふうには思いますんで、その辺も議会として何か、アートの部分でアート性を持つとかという部分を何か考えられたらいいんじゃないでしょうか。

○戸上 健委員長 議長。

○浜口一利議長 いつも今市議会を視察して、いろんなところから、各地から来るわけなんですけれども、そのときには、鳥羽市はやはり観光のまちということで私はいつも言っているわけなんですけれども、だけれども、宿泊産業で働くミスマッチがあると。人がいないというあたりというのは、鳥羽で一番大きな産業である観光業で鳥羽市民、あと若い人が働きたくないというあたりは、やはりこのあたりできっちりしないと鳥羽で一番大きな産業の今後がないということで、これはやっぱりとばびとプロジェクトの一環として、観光課のこの事業に対してはやはりしっかり取り組んでほしいということは言うべきだと思うんですけども。

○戸上 健委員長 他にございませんか。

よろしいでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 1点だけ。

観光課のほうでは観光振興推進事業とかさまざまな、その事業の中でいろいろな事業を展開しているんですけども、やっぱり基幹産業、水産と観光という部分で、観光客のやっぱり集客につながる、そういうものにやっぱりつながってほしいなど。ほしいなどというよりも、つなげていかなければならないというふうに、イベ

ントとかそんなんを打つだけやなしに、それがお客さんの集客につながるような、実を結ぶようなやり方、結果につながってほしいというふうに思っておりますので、その辺も何かいろいろと、観光協会とか商工会議所でもイベントはいろいろあって忙しいんですけども、頑張っておられるんですよ。そやけれども、やっぱり集客につながっていただきたいというふうに、そういうふうに、何かどこかへそういう言葉を入れてほしいなというふうに思います。

○戸上 健委員長 はい。

観光関係、ほかにご指摘の点ございませんか。

今出された意見をまとめますと、まず第1点目は、このとばびと活躍プロジェクト、これは議会としても高く評価をしたいということが1点。世古委員も指摘があったように、鳥羽に働く場がないのではなくて、あるんだと。あるんだけれどもミスマッチが起きていると。それを解消する一つの第一歩として、今回、観光課が提起したこの取り組み、事業と。観光課のほうも、まずは仕組みづくりをこの予算で始めたいというふうに答弁しましたもので、議会としてもそれを大いに鼓舞激励して応援したいということでまとめたいと思いますけれども、これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、インバウンドですけれども、これも鳥羽の起死回生策というふうにならわれて、調査では、報道発表では伸びていると、8.5%に伸びたという報告がありました。これも、まだ議会としては伸びしろがあるんで大いに頑張ってもらいたいということと、それから日本酒のワインの国際イベントか、これも提起がありました。300万円投入するんだけれども、35人タラサ志摩に泊まって、そしてそういうジャーナリスト的な要員も持っているんで、世界に発信してもらえるとというふうなこともありましたので、そのあたりは期待するというところでよろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員、余り(聴取不能)けれども、全体としては、これは課としては頑張っている方向を出したもので。

○尾崎 幹委員 結果見てからそれは言うべきやで。

○戸上 健委員長 また決算でそれは指摘してください。

それから、3番目に……

(「委員長、よろしいですか」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。局長、どうぞ。

○濱口事務局長 1点だけ。今言っていた委員長のまとめでいいかなと思うんですが、1点私のほうから言わせてもらいますと、この旅行商品・プロモーション戦略事業という大きな部分で、90ページなんですけれども、説明資料の。この部分は、やっぱり集客も就労も全部含めたことしの事業ですので、今言われた内容については決算の中で皆さんまた一つずつ指摘をしていただいて、これが効果があったのかどうかというのを検証していただいたほうがええと思いますので、これは集客も含めて、就労も含めたこれをやろうということとで今回上がっていますので、そこら辺ご理解の上、もっとインバウンドについてもとか就労についてもという

ふうな話を持っていていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員長 なるほど、わかりました。決算で明らかにするけれども、その取り組みの意欲については評価して、激励もするという事でまとめさせていただきたいというふうに思います。

それから、三つ目に芸術とアートですけれども、これは山本委員の指摘あったように、アートの鳥羽やったつけ、それをキャッチフレーズにするぐらいの意気込みなもので、同時に、これ非常に難しいけれども、議会としてもアートを後押しできるような、各議員がアート性を持つてということの……。

山本委員。

○山本哲也委員 僕言うたんですけれども、庁舎に来たら何かアートを感じるとかというのも必要なのかなとかというふうにも思いますし、小手先だけというか、そこに何かがあるからアートの町やよというのはなかなか難しいと思うんです。そやで、それを盛り上げる機運として、各課とかで何か工夫したりとか、例えば議場に入ったらかというのはなかなか難しいとは思いますが……

○戸上 健委員長 なるほど。

○山本哲也委員 とか、何かこういうところにも何か一つ飾ってあるとかというのも、何か一つアートを推し進めておる町なんやなというのがわかるような感じで、何かそういうのを、工夫が各所、そういう、小手先だけじゃなくてそういう工夫もしてほしいなというふうなところがございます。それに議会、我々も何か、身につけるもの一つでもそうなんですけれども、何かアートを感じさせられるような……

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 昔、岡山県やったか、直島というところに行ったんですね。そこもアートですごく、もう船おりの途端にアートだらけで、あそこが一番早かったんじゃないかなと思うんですけども。それで、去年、一緒に観光課長と西尾市の島へちょっと行ってきて、そこは三つのアートで約20万人ぐらい来ておるわけですね。その後ろにはちゃんと企業がついておるわけですね。企業の社員らがやっぱり来て、それを体験するという仕組みがあるものでいいんですけども、そこら辺までやっぱり、後ろに何々とか、これをする事によってこういう人らが協力してくれるという、バックアップしてくれるシステムをやっぱり構築することが一番大事じゃないかな。

直島なんて、町長室行ったら、うちは金でもうかってますんやいうて、全部金やったよってね、町長室が。きんきらきんでびっくりしましたよ。そこら辺までインパクトのあるようなものをやることがおもしろいん違うんかなというのは確かにあると思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

局長、どうぞ。

○濱口事務局長 今の芸術の関係でよろしいですか。尾崎委員も言われたんですけども、戸上委員の一般質問でしたか、市長が駅前の海女のを移動させたらどうか。その辺も含めてなんですけれども、やっぱり鳥羽駅おいたら海女というイメージで、うちも条例つくった関係もありますので、そこら辺で余り表示したものが無いと思いますので、そこら辺をやっぱりもし文化的な発信のもとにするのであれば、もう少しそういったPR的な部分も含めて、何か議会としての要望として、何か意見として出されたらどうかと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 この間、西尾市さんの佐久島の方が見えて、ここの文化会館で何か発表会がありまして、私もそこへ参加させてもらって、西尾市の佐久島の状況を見せてもらったんですけども、何か写真を撮る、本当に素朴なものなんですけれども、私たちから見たらまだアート感がないかなと思うようなところで写真を若い子が撮って、インスタに載せて、SNSに載せて発信していて、あれは愛知県知事の肝いりで、何か2人女性を雇用して、何か佐久島の魅力を発信しようという事業の中で成り立ってきた部分もあるんだと思うんですよ。

(「いやいや、違います」の声あり)

(「もともと協力隊じゃなかった」の声あり)

○坂倉広子委員 何か、協力隊やね。

○戸上 健委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ちょっといい。あそこは旅館のおやじらが最初やった。そこで復活してきたもので、協力隊をほうり込んだという流れやもので。やっぱり大将になる人があの島の中におったんです。それで、アートを置くことによって、この島は車の音は聞こえませんが、人の声も聞こえませんが、聞こえるのは鳥と波の音だけなんです。というキャッチフレーズまでつくって、みんなが動き出したわけですね。そこにやっぱりよさが出たという形ですよ。

以上。

○坂倉広子委員 なので、私がいろいろ皆さん聞いていて思うのは、きのうも一緒に、やっぱり最初だと思いますので、やっぱり温める時間というのも盛り込んで、そういう夢と希望を持って、こうなったらいいなというようなものをつくっていただけるような、それには私たちもしっかり視察にも行き、研究もしたいと思うんです。

○戸上 健委員長 なるほど。

山本委員が……広子委員。

○坂倉広子委員 駅前にそれこそ、うちは海女さんの格好をした方も見えませんが。よそから来た人は、だからそういうのを期待している部分があるみたいですよ。

○戸上 健委員長 それでは、3番目の芸術、アートについては、先ほど山本委員の指摘もありましたけれども、議会としてもということになると、毎年6月議会は真珠議会でいろんな、はまおぎのコーラスとか子供たちのああいう取り組みもありますし、また、地域の名演奏家がおればそういう演奏会場に議場をするということもほかの自治体ではありますもので、またこれも議会としても研究していきたいというふうに思うんです。

ですから、議場も含めて、議会全体がアートの鳥羽を後押しするような方向性をみんなで努めたいということも指摘を一つ入れながら、海女がやっぱり鳥羽のシンボルですので、さっき提起があったようないろんな工夫を検討したらどうかと。

それから、尾崎委員が提起したいろんな、直島や西尾というような先進事例も議会としてはもっと学んで、そして、それを取り入れていく方向を、みんなでそうしようということにしたというふうにしたいと思うんです。

それから、坂倉広子委員が指摘したように、今回は芸術とアートの予算計上があったけれども、これも、1日目もそうでしたけれども、成果を急がずに、せかさずに、夢と希望を温めていくというものも、この文言も委員長報告に取り入れて出したいというふうに思います。

それから4番目は、観光事業を展開していくという点で、世古委員の指摘のあった水産と観光、それから、今回は福祉と観光の連携がありましたんで、そこにもまた新たな方向性で、これは評価しつつ、それらが集客に実際に結びついていくように、もっとそこにも視点をしてほしいという注文もつけておきたいとします。

以上4点でこの観光分野についてはまとめたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。それで委員長報告をまとめたいとします。

それから、2点目は土木、建設課関係ですけれども、これは何かありましたでしょうか。

片岡委員、よろしいか。はい。

そしたら……

木下副委員長。

○木下順一委員 土木であったのは、地域活性化事業というて、職員が官民連携のまちづくりで何か熱海へ行くというような、それぐらいかなと思う。

○戸上 健委員長 ああ、それは評価せなあかな。

○木下順一委員 そのあたりやったかなというように。

○戸上 健委員長 ああ、それは。これ、尾崎委員、そういうふうに建設課が先進地に行くというのはこれまであったんかいな。文教……

○尾崎 幹委員 特に見てきてほしい。

○戸上 健委員長 いや、見てきてほしいって、これまでもあったんかいな。

○尾崎 幹委員 今までないでしょう。職員さんが……

○戸上 健委員長 文教でこういうのはあったというのはあるんかいな。

○濱口事務局長 念のためにというのはありましたけれども、もうやる前から見に行っって、先進で学んでくるというのは……。

○戸上 健委員長 建設課としては。

○尾崎 幹委員 いや、取り組みだけ見てくるだけでも、やっぱり（聴取不能）に対しては、今まで閉めておいた旅館を安く買って、次に行政が応援してお金を出してやるときに、条件があるんです。1階、2階は地域の人の職場づくりという店舗を出すことが条件になって、それで、新しい取り組みがどんどんできていくというやり方で、区画整理がうまいことっているよってね。それは見てくるべきやと思う。

○戸上 健委員長 一般質問で尾崎委員が質問しました、何やったか、300人という、提起したけれども、今回、新年度予算の計上で建設課がこういう方向を出したということは高く評価して、こういう姿勢が各課に広がってほしいという要望を議会としては入れておくということによろしいでしょうか。

(「はい、お願いします。ぜひ」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。



次、消防はどうでしょうか。消防はもう激励以外で……。

河村委員。

○河村 孝委員 拡充になっておる部分があって、説明資料の105ページの離島の救急患者の搬送を、上限を片道運賃の40倍というところに変えてもらいましょう。これ、もともとの定期船代のところが安いもので、同じ倍率でいうとあかんという。これ、多分決算かどこかでしゃべった話やったと思うんですよね。それで、今回それを前向きに捉えてくれて変えてくれたと。そこは議会としては評価していいところではないのかなと思うんですけれども。

○戸上 健委員長 わかりました。

消防のこの2番目ですね。離島救急患者搬送費補助事業。上限を定期船片道運賃の40倍としてという、坂手ですけれども、これはもう決算で指摘したのを消防としては取り入れて予算計上したと。ようやったという評価ですね。わかりました。これはそれでよろしいでしょうか、委員の皆さん。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

次に、最後に……

(「委員長、すみません」の声あり)

○戸上 健委員長 山本委員。

○山本哲也委員 戻るんですけれども、建設のところ、空き家の実態調査と空き家バンクの連携とかというのはしっかりしてほしいなというのと、景観計画のところの策定業務が入ってきたというところ、その辺は皆さん何もノータッチでええんかなという感じがしますけれども。

○尾崎 幹委員 これ、権限移譲の中身のあれと違うの。都市計画法の一部がうちらへおりてきておる中でつくらないかん。本当は都道府県がやらないかんものかおりてきておるんで、せざるを得んという流れが入ってきおると思います。

○戸上 健委員長 井村委員。

○井村行夫委員 私も建設のほうで、その空き家実態調査という、それが600件ぐらいあるという部分も、1年間でこれをやるという部分で今ちょっとお聞きしたんですけれども、この部分もちょっと、応援という言葉はないですけれども、評価したいなというところ。

○戸上 健委員長 ああ、わかりました。

そしたら、今の建設の点では、新たに空き家の実態調査、これを実際に尾崎委員も自信があるのかという心配があったけれども、しかし、足を踏み出してやり始めると。实地踏査をやるということ、これは評価したいというふうに思うんです。

それから、景観計画に着手すると、山本委員が指摘した。これもこれまで懸案で、議会の一般質問でもあったと違うたかいな、景観計画を策定すべきというのが。これもスタートとするということについても評価しておきたいというふうに思いますけれども、これでよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

○尾崎 幹委員 景観策定業務も、整合性のあるものに、環境課の。

○戸上 健委員長 はい。

最後に教育委員会ですけれども、この点についてはどうでしょうか。

○坂倉広子委員 寝屋子島の島留学、これの親子……

○戸上 健委員長 ああ、そやな。これも画期的な、何というか、門戸を開いたという点で、教育委員会のヘラルド性というか、大したものやということをこれ、評価してもええんやないかと思うんですけれども、議長、これ、いかがでしょう。答志島で答志小学校の子供、1年生が1人東海地方からふえるということやけれども。

○浜口一利議長 地元の思いを教育委員会が取り上げて、一生懸命やってくれておるといのはやはり評価したいです。

○戸上 健委員長 そうですね、はい。

○浜口一利議長 もういつも打ち合わせに教育長から五、六人、教育委員会全部いるというような、そのぐらいの熱の入れようで、いろんな事業に対して本当にあれだけ熱を入れることというのは教育委員会もこれまでなかったかなと思うぐらい、力強くやってもらっています。これについては評価したいです。

○戸上 健委員長 それはもうそのまま委員長報告に入れましょう。

○浜口一利議長 ただ、事業としては難しいと思いますけれどもね。子供受け入れというのはなかなか、教育関係だけではない、いろんな問題が出てくると思うのでね。粘り強くお願いしたいと思います。

○戸上 健委員長 はい。

河村委員。

○河村 孝委員 予算の質問でもさせてもらったと思うんですけれども、やっぱり移住をしてくる親子に対して本当にもう寄り添ってやらないかんとというか、最初が大事だと思うんですよね。答志地区というのは、地域おこし協力隊もしっかり受け入れてもらうて一生懸命やってもらっているので、まちの人たちの気質もありますし、答志地区の人たちの気質もあるんで、温かく熱烈な歓迎してもらえるとと思うんですよ。そこにやっぱり担当課の職員が、最初のうちはしっかり寄り添ってあげるといことをしてあげてほしいなと本当に思います。

○戸上 健委員長 はい、わかりました。

この点では、さっきも出ておるように、離島留学で門戸を開いたと。1人誕生したと。これはもうすばらしいことだという評価をしつつ、そこまでに至った教育委員会の情熱というか、これを、議長が指摘した点を入れつつ、熱烈に歓迎してもらえよう地域とそれから教育委員会の寄り添う姿勢、議会もこれはもう大いに応援するというふうにしたいというふう思うんです。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 あと、教育分野について。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 新しい文化財については皆さん目移りして、古いものに関しては一切ほうりっ放してくる教育委員会の姿勢はやっぱり見直してもらわないかん。もうそれだけ、絶対つけ加えておいてください。

○戸上 健委員長 ちょっとこれは僕もエキサイトしてしまったけれども、申しわけない。

○尾崎 幹委員 本当にもうほうりっ放しですからね、全部。

○戸上 健委員長 尾崎委員の、文化財があるけれども公平にきちんとフォローせえということで……

○尾崎 幹委員 去年出したこれには、ちゃんと目視を日常的にやらないかんとか全部書いてあるんですよ。何一つしていませんよって。そやのにこんなものを出してきてという、本当にいいかげんにせえと。

○戸上 健委員長 それなりに教育委員会のほうとしては頑張っておるねんけれども、今の人員と……

○尾崎 幹委員 人員では足りませんよ。

○戸上 健委員長 不足して、漏れておるといふか漏らす点が多いということやな。

文化財の重要性について指摘して、そしてそのフォローについても議会としては注視しているというぐらいでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 尾崎委員、それでよろしいか。

○尾崎 幹委員 はい、お願いします。

○戸上 健委員長 はい。

山本委員。

○山本哲也委員 新規事業の英語に関する取り組み二つ、ぜひ。

○戸上 健委員長 ああ、そうや、そうや。

○山本哲也委員 モデル校事業と英検チャレンジ。

○戸上 健委員長 これ、何かキャッチフレーズのようなものはあるんかいな。鳥羽っ子英会話、100%何とかというような、そういうのは教育委員会としてはあるんかいな。

○山本哲也委員 すみません。結果がついてくれば一番いいかなとは思うんですけども、何せそういう機会をつくるのが目的やったということやと思うんで、そういうふうな英語に対するところのそういうところをつくってくれたということや、やらな、いよいよ迫ってきていますから、改訂のほうも。その辺の評価とかという部分でいいんじゃないかなというふうに思う。できれば、言うておるように高いところを目指して、早くからこういう外国語を身近なものに感じていただいて、国際観光文化都市の名に恥じない小学生や中学生が出てくるようなことまで結びつけられればなというふうに思いますので。

以上でございます。

○戸上 健委員長 なるほど。

世古委員。

○世古安秀委員 教育長も答弁あったように、子供たちに意欲を持たすためにこの事業をやっていくんだという、その辺もちょっと加えてもらったらいいんじゃないかと。

○戸上 健委員長 はい。

木下副委員長。

○木下順一委員 私はちょっと水を差すかもわかりませんが、この英語教育によって、今のニーズとしては英語、英語ですけれども、何かの多分教科が削減といふか、時間数が減っていくんじゃないかなと思うんですわな。

○戸上 健委員長 ああ、ほかの教科が。

○木下順一委員 ほかの教科がね。今の時間を加えていくと。それで、教育長も言うてはおったんですけども、やっぱり母国語も、英語教育も進めながらやっぱり母国語もおろそかにはしていただきたくないなど。例えば私たちがフランスとかイタリアへ、行ったことはないけれどもそこで、そしたらフランスとかイタリアの人、イギリスも含めてですけども、日本人が行って日本語でというか、あっちで日本語を教えるからとかいうのもあるし、英語は母国語になっておるといふか共通語になっておるものでやろうけれども、何せ私が言いたいのは、母国語はおろそかにもしていただきたくないなというのが一言あります。

○戸上 健委員長 ああ、なるほど。これは付記しておきましょう。日本語の、それこそ美しい日本語が廃れてきて……

○濱口事務局長 すみません。副委員長のところにまた水を差すようなというあれなんですけれども、実はこの新外国語活動推進事業というのは、新の学習指導要領に基づいて科目が入っていますので、とりあえずそれに向けて進めるというのがございますので、多分、心配されておるのはよくわかるんですけども、とりあえず子供たちに英語になれ親んでもらうという、その機会がふえるというふうなことで、来年から始まるということですので、そこら辺は先生方が多分上手に授業を進められるんだというふうに思いますので、その辺はもう本当に英語にやっぱりなれていただくということで考えていただいたほうがいいかなという。

○戸上 健委員長 わかりました。英語モデル事業を大いに評価して、議会としては大いに評価して、ぜひ鳥羽の子供たちが本当に、さっきも出ておったけれども国際観光文化都市の住民、子供たちとしての役割を果たしてもらえるように、そういう子供たちになってもらえるようにということで評価しつつ、蛇足だけでも母国語である日本語も忘れずに大切にしてくださいということを若干触れておきたいというふうに思います。

もう若い人たちの言葉を聞いておると、何語でしゃべっているのかわからんようなことやもの。もっとちゃんとしてほしいと思うわな。ごめん。

河村委員。

○河村 孝委員 ちょっと提言とは違う話で、よろしいですか、一旦。

○戸上 健委員長 この教育と別の分野で。

○河村 孝委員 はい。

○戸上 健委員長 3本です。あればですけども。

○河村 孝委員 提言とは違うんですけども、ICT化のところでは視察の話は僕提案させてもらったんで、せっかくの場なんで皆さんにこの機会に討論してもらって、例えば、それは所管の委員会でええやんかという話にするのか、議員それぞれのあれで行ったらええやんかとか。いや、せっかくやから、学校側が用意してくれるんやったら、そのICT化の現場もそれで見たらわかりやすいと思うんですよ。だから、もう、じゃせっかくやったら、向こうが用意してくれるんやったら、みんなでその現場をちょっとだけ見せてもらおうかというように、その辺の討論をちょっと皆さんでしていただければなど。提言の話ではないんですけども。

ああ、給食も。

○戸上 健委員長 なるほど。これも議会として、そういう英語教育の現場を検分するというのと……

○河村 孝委員 いや、違います、委員長。ICT化のタブレットや……

○戸上 健委員長 ああ、タブレットの、はい。その現場をみんなで見せてもらうということですね。

井村委員。

○井村行夫委員 もちろん、小学校、中学校と二つ入れるわけですので、両方とのところを見られたらなというふうにも思います。

○戸上 健委員長 はい。

○井村行夫委員 それで、やはり物を入れて、それを使うということが一番大事なんで、これを使い切れへんだら何もならへんで、そこら辺のこの部分もどう我々で見ていくか、また、次どうしていくかというような部分も見ていかんといかんというふうにあります。

○戸上 健委員長 河村委員。

○河村 孝委員 まだ3年目で、あと残り2年をかけて各学校へ配布という形になっていると思うんで、もう小学校1件、中学校1件とかこっちは絞ってやるんじゃないかと、ある程度向こうに任せたほうが、当然、先ほど答弁にもあったように、まだちょっと使い切れやん先生も見えるし、それにもうたけた先生も見えるからというところで、その辺の、それも向こうに預けたほうがいいんじゃないのかなと思います。

○戸上 健委員長 わかりました。もうとにかく議会として現場を見せていただくけれども、教育委員会として自信のあるところをちょっとピックアップしてもらってということで、はい。

教育関係、ほかよろしいでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 108ページのいろんな小学校管理業務と中学校管理業務の中で、今回、みえ森と緑の県民税市町交付金をやっぱり活用したというのは、それを活用して子供たちのやっぱり樹木の伐採をしたり、危険なところを除去するようなこれ、活用をしたというのは、これは今までになかったというふうなところだと思いますので、去年神島のほうで椅子をつくったとか言うていましたけれども、これだけ、この子供たちの安全を守るためのやっぱり事業に使ったということは、これは一ついいことかなというふうに思うんですけども。

○戸上 健委員長 副市長も強調しておったものね。危険物もそうですけれども、ぼろぼろのカーテンも全部今度直すというようなことも出ていましたもので、そのあたり、子供たちの学習、学校、教育環境を整備するというので、非常に意欲的な新年度予算になったという点は評価しておきたいというふうに思うんです。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 あと、教育問題で、教育関係でよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○戸上 健委員長 以上で終わりますけれども、全体としてこれちょっと指摘しておきたいと。もう特別会計しかこのすり合わせはありませんもので、これを言うておきたいというのはありますでしょうか。

山本委員。

○山本哲也委員 すみません。今回こうやってまとめていただいて、一応皆さんどうやろうかということで異議ないみたいなことを言う、一応何か手を挙げてもらうとか何かして、これでええかどうかの確認をとってもらうほうが、きのうみたいな、終わってからあんなん意味ないやろうという発言をされても僕はおかしいなと思いますもので、そこは全員一致のあれやという意思表示はしっかりしてもらおうておいたほうが僕はええよう

な気がするんですけども、それはどうでしょう。

○戸上 健委員長 わかりました。

片岡委員から、いろいろ獣害対策で議会から提言をして、4項目の中の一つを提言して、そして執行部としたら最大限応えて獣害対策の予算もプラスアルファしましたもので、提言の中ではそれは評価するということを含んで確認したんですけども、終わってから片岡委員が僕に「委員長」ということで、あれはもう意味がないというか、もう猿がふえて余り役に立たんというようなことだったというふうに思うんですけども、それに対する指摘、意見なんです。

片岡委員。

○片岡直博委員 本当に独走して申しわけありませんでした。ただ、評価はしておるんですよ。評価はしているんですけども、実際にサファリの中に住んでいる住民としては、そんなものでは追いつかんだろうという気がしましたので、ミスをしました。申しわけありません。

○戸上 健委員長 追いつかんという現場の気持ちもよくわかりますけれども、この審議の中で、提案された議案に対して、それでは追いつかんやないかというような指摘をぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、委員会が終わってから、そして各執行部のほうへこれを聞き漏らしておたというのでずっと聞きに行くシーンがありますけれども、入れかえやそういうのでスムーズにやりたいですもので、執行部に聞くということはもうこの委員会の中でやっていただくようにお願いします。もし聞きに行くのであれば、休憩のときやなしに全部終わってから、別個、各課に行って聞いていただきたいというふうに思います。

もう最終日1日しかありませんけれども、もっと早くから指摘しておけばよかったんで、委員長としてはまことに申しわけないですけども、ひとつ皆さんのご協力のご理解をお願いしておきたいというふうに思います。ちょっと僕もきょうは尾崎委員との間でエキサイトしましたけれども、尾崎委員、ごめん。ちょっと僕も頭へすぐかっかたくるほうやもので、4日目、5日目はもう少し冷静に、スマートにいきますので、ご容赦願いたいと思います。

あとはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 はい。

きょうもちょっと4時になってしまいましたけれども、委員間討論を振り返り、充実した振り返りになったというふうに思います。ありがたいことです。

ご発言もないようですので、本日の振り返りを終わります。

以上をもちまして、本日の委員会を終結します。

第4日目は……

○坂倉広子委員 委員長、山本委員から言われた、この意思表示はいいんですか。

○戸上 健委員長 ああ、意思表示。ああ、ごめん。

○山本哲也委員 賛同をとるといふ。もう異議なしというあれで、もうこれでよしとするんか、明確にそうやって発言しておるわけじゃないんで、不満に思っておるところがあるとかというんやったらその辺もあれなんかなという。

○浜口一利議長 今回の、最後に委員長が言われたように、協議の中で言うべきものであって、委員長がさっきまとめた方法でいいと思います。その中で言ってくださいということで。

○戸上 健委員長 委員長報告ということは、委員長一任ということになっていますもので、それぞれいろんなご不満はあるかも知れませんが、私がおのれ度「これはよろしいでしょうか」と言ったときに異論がなければ、オーケーしてもよろしいものだというふう判断させていただきたいというふうで……。これを教訓にして、以後ルールをよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 第4日目は、来週、3月19日月曜日午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願ひます。

本日はこれをおもちまして散会します。お疲れさまでした。

(午後 4時02分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成30年3月15日

予算決算常任委員長      戸   上      健